

国立国語研究所学術情報リポジトリ

昭和24年度 国立国語研究所年報

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001177

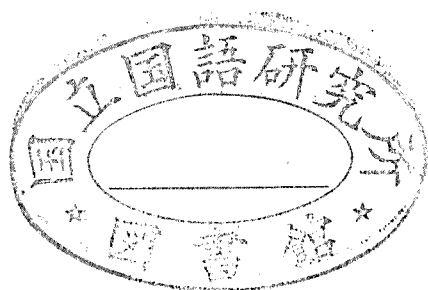
昭和24年度

国立国語研究所年報

— 1 —

国立国語研究所

1951



はじめに

われわれの国語はわれわれの国語である。と同時に、それは、また、世界における諸言語の一つとしての日本語である。われわれの祖先が、かつて朝鮮や支那と交通を開き、また、近年われわれが欧米諸国と深い交渉をもつに伴って、われわれの国語も、東洋における日本語としての発達を示し、さらに、世界における日本語としての発達をとげることが要請されている。国語問題は、多く、生活圏・文化圏の拡大に伴う現象である。いま、われわれが当面している国語問題も、明治維新以来の生活圏・文化圏の拡大と、それに伴う近代化の要求にもとづくものであって、その解決いかんは、世界における日本の位置と、深いつながりをもつ事実となるであろう。

われわれが当面している国語問題の解決には、その前提として広範な国語の調査研究が必要であり、そのためには、適当な研究機関を設立しなくてはならぬということが、先覚によって唱えられたのは、明治30年代のことであって、それからすでに50年を経過している。そのあいだ、国語調査委員会・臨時国語調査会等が相ついで設けられ、しかも、すぐれた業績があげられていたにもかかわらず、問題の広大に比べて、機関の規模が小さく、かつ、政府の変動によって、その存廃が問題にされやすく、ために落ち着いて継続的に調査研究を計画し実施することができないという事情になやんでいたが、それも、ついに廃止のやむなきにいたっていた。1934(昭和9)年に、国語問題に関する文部大臣の審問機関として、国語審議会が設けられ、重要問題が審議せられたけれども、いつも、審議の基礎たるべき確実な調査研究の成果が得られないことが、どうすることもできない根本的の欠陥になっていた。そこで、規模の大きい、確実な調査研究のできる国語研究機関が設立されなくてはならぬという議が熟し、1948(昭和23)年12月20日付で、国立国語研究

所設置法が公布され、その設立を見るにいたったことは、別項設立の経過にあるとおりである。

このようにして設立せられた国立国語研究所は、その任務が、歴史的社会的に規定せられているわけであるが、それを、条文として表明しているのは、国立国語研究所設置法第1条で、それには、

国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所を設置する。

とある。

この条文を条文のままに受け取ると、研究所の任務は、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究」と「国語の合理化の確実な基礎を築く」とことが、「あわせて」という接続詞で結びつけられている関係上、その前項と後項とは並列的である。それは、設置の目的が遠大であり、世界的意図に立つものであることを示している点で、研究所の理想をかかげたものといえる。しかし、歴史的社会的な現実においては、前項が方法を規定し、後項が目的を規定したものであって、「国語の合理化の確実な基礎を築く」という目的のもとに、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究」を行うのが、その直接的任務であるとしなくてはならぬであろう。が、それは、同時に、「国語の合理化の確実な基礎を築く」には、あくまで、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究」によらなくてはならぬという規定でもあるわけである。したがって、おなじく国語研究といっても、一定の目的をもち、課題をもったそれであり、おなじく国語問題の解決に当たるといっても、科学的な調査研究によってなされるそれではなくてはならぬ立場である。くりかえしていうと、「国語及び国民の言語生活に関する調査研究」は、「国語の合理化の確実な基礎を築く」ためのそれではなくてはならないし、また、「国語の合理化の確実な基礎を築く」には、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究」を基盤としてなくてはならぬのが、国立国語研究所

の立て前である。

それならば、そのような任務をになつた研究所は、いったい何を、どのように調査し研究したらよいであろうか。簡単に考えると、すでに、問題とせられている国語問題をとりあげ、その解決案を作ればよいといえないことはない。ところが、そういうとりあげかたでは、ほんとうには、国語の合理化の確実な基礎を築くことにはなり得ない。そのためには、まず、そのような問題発生の地盤である、「国語及び国民の言語生活」の実態をとらえなくてはならぬ。そうして、そこによこたわっている問題を分析しなくてはならぬ。そのうえで、すでにとりあげられている問題の位置と問題相互の関係を明確にし、その問題を解決する方向と方法を探究しなくてはならぬ。

このようにして、国立国語研究所の性格は、何よりも、まず、その任務によって規定せられている。が、そのうえに、調査研究の方法に関しても、多少の特色があると思われる。それは、任務に応じた組織をもつ関係上、総合的な共同研究が行われやすい。したがって、そういう面で残されている課題の調査研究にも力を注ぎ、在来の、また将来の各機関・各学者の研究と相待って、所期の目的を達成することにつとめなくてはならぬ立場にある。

研究所の調査研究が進むにつれて、その成果は、順次報告その他の形をとって公表する運びになつてはいるが、そのほかにも、現代の標準語の辞典を編集し、さらにゆくゆくは、完備した歴史的の国語大辞典をも編集する計画もっている。しかし、それらを実現するためには、その基礎となり、前提となるべき諸問題の調査研究があり、さらに、国語政策・国語教育等に関して解決を要する問題の調査研究が山積している。

研究所の定員については、まだ歴史的部門の所要人員が予算的に認められていない関係にあり、また、研究所の建物もできていない現状である。さいわい、明治神宮およびその関係各位の御好意によって、神宮外苑絵画館の第1階西半部を使用して調査研究に従事している現状である。

この「年報1」は、昭和24年度における調査研究の成果および中間報告の概要である。このほかにすでに、国立国語研究所報告1「八丈島の言語調査」(既刊)、同2「言語生活の実態——白河市および附近の農村における——」(近刊)、同3「現代語の助詞・助動詞——用法と实例——」(近刊)および、国立国語研究所資料集1「国語関係刊行書目」(既刊)などがある。またひきつづいて、昭和25年度の年報も刊行する予定である。それぞれについて、細大となく、御批判御示教を得ることができれば幸である。

「年報1」の編集には、所員の平井昌夫・永野賢・大石初太郎・友部浩の諸君が当った。なお、報告の原稿は各所員が分担執筆したので、表記法にそれぞれ個性があるが、ここでは一応、文部省の「表記の基準」を参考としてできるだけその表記の統一を計ろうとした。

国立国語研究所長 西 尾 実

目 次

はじめに

国立国語研究所設立の経過	1
昭和 24 年度の調査研究	10
東京方言および各地方言の調査研究	17
現代共通語の実態の調査研究	82
漢字・漢語に関する調査研究	121
文字配列の合理化に関する実験的研究	132
造語法の研究	152
マス・コミュニケーションの研究	155
国語教育に関する研究	159
国語学力標準設定に関する調査研究	183
辞典編集方法の研究	210
白河市および附近の農村における言語生活調査	211
資料室の仕事の概況	215
庶務報告	220

国立国語研究所設立の経過

1. 設立の要望

国語の改革をはかるには、改革計画の基礎を堅固にするために、国語および国民の言語生活の実態を明らかにしなければならない。そのために有力な専門的研究機関が必要であるということは、明治以来、幾多の先覚者によって唱えられてきたところであり、また文部省では、国語調査委員会・臨時国語調査会・国語審議会等を相次いで設け、国語に関する重要事項の調査あるいは審議を行ってきたのである。ところが、戦後、国民生活の能率の向上と文化の進展のために、その基礎的要件として国語国字の合理化・能率化の要求が高まり、それとともに、この国語研究機関設置の要望が、特に強くなった。

ことに国語審議会は、1947(昭和22)年9月21日の第11回総会において、文部大臣に対する次のような建議を議決した。

国語審議会は、国語国字問題の重要性にかんがみ、大規模の基礎的調査機関を設けて、その根本的解決をはかられんことを望む。

また、1947(昭和22)年8月第1回国会開会中、安藤正次氏(国民の国語運動連盟世話人)・古垣鉄郎氏(日本放送協会専務理事)・伊藤正徳氏(日本新聞協会理事長)・安倍能成氏(国語審議会会長)・石井満氏(日本出版協会会長)・野沢隆一氏(日本印刷協会理事長)の6氏によって、「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出された。この請願は、衆参両院の文化委員会の慎重な審議の末、参議院においては同年11月26日、衆議院においては12月9日、いずれも本会議において議決採択され、内閣に回付された。

2. 設 立 の 準 備

(1) 創設委員会

文部省は、「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の送附を受けて種々研究につとめ、各方面とも折衝の上、昭和 23 年度に国立の国語研究機関を設立することに方針を決め、4月2日、「第 1 回国会において衆議院ならびに参議院で採択された国字国語問題の研究機関設置に関する請願」について、閣議を求めた。そして同日、政府としてはその実現に極力努めるということに閣議決定をみるに至った。また、第 2 回国会において、昭和 23 年度における 8 か月分の予算が可決され、ここに国立国語研究所設立の確実な基礎ができた。

そこで、文部省では、この研究機関に関する基本的な事項を審議するために、国立国語研究所創設委員会を設けることになった。これは、国民生活の全般に対して深い関係を持つ国立国語研究所の性格・事業・組織等は、じゅうぶん民主的な討議によって決定されなければならないという主旨にもとづくもので、このことは、前に述べた請願審議の際、国会からも強く要望され、文部大臣もまた、じゅうぶんその主旨にそうことを確約したのであった。

この創設委員会設置に当り、文部大臣は、あくまで民主的であり、公明であることを望んで、特にこの問題に深い関心をはらってきた機関の代表者、次の 6 氏に対して、創設委員の人選を依頼した。

衆議院議員	川 越 博
参議院議員	金 子 洋 文
国語審議会会長	安 藤 正 次
同臨時委員	古 垣 鉄 郎
文部次官	有 光 次 郎

文部省教科書局長 稲田清助

この6氏は2回にわたって打合会を開いて審議された結果、次の18氏を適任者として推薦し、文部大臣は、これに対して創設委員を委嘱した。

安藤正次	国語審議会会長
時枝誠記	東京大学教授
西尾実	東京女子大学教授
金田一京助	日本言語学会会長
服部四郎	東京大学助教授
土居光知	東北大学名誉教授
中島健藏	東京大学講師
倉石武四郎	京都大学教授
柳田国男	民俗学会会長
海後宗臣	東京大学教授
高木貞二	東京大学教授
土岐善麿	ローマ字運動本部委員長
松坂忠則	カナモジカイ理事長
伊藤正徳	新聞協会理事長
古垣鉄郎	日本放送協会専務理事
沢登哲一	東京都立第五高等学校長
颯田琴次	東京大学附属医専部長
山崎匡輔	教育刷新委員会副委員長

このような経過で成立した創設委員会は、1948(昭和23)年8月17日・18日・19日の3日間にわたって開かれ、国立国語研究所の性格および国立国語研究所設置法案を議題として審議し、文部大臣に意見を提出した。そのほか研究所の所長および評議員の人選について研究し、所長の候補者については小委員会では参考案をまとめることにした。

(2) 法案の成立

創設委員会の審議を経た国立国語研究所設置法案は、関係各方面との折衝の末、1948年11月13日閣議決定を経、11月17日、第3回国会に提出された。この法案は、11月25日衆議院で、ついで翌26日参議院でそれぞれ可決された。

法案提出の際の文部大臣の提案理由説明は、次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

今回、政府から提出いたしました国立国語研究所設置法案について御説明申し上げます。

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は、教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来、先覚者によって提唱されて来た懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間、種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権成者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査

研究を行う機関であり、その調査研究に当っては、科学的方法により、研究所が自主的に行うように定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般について広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活の向上のための基礎資料を提供することとしたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。

何とぞ、この法案の必要性を認められ、十分御審議の上、御賛成下されんことをお願いいたします。

この国会の討議において、国語研究所の設置については、各政党とも立場の相違を越えて、まったく賛成であったことは、この問題が、いかに全国的な課題であったかを示したものである。

3. 設 立

国立国語研究所設置法が可決されるや、1948年12月3日、第3回の創設委員会が開かれ、研究所の事業について審議するとともに、小委員会においてとりまとめられた所長候補者について討議し、これらの意見を参考案として文部大臣に提出した。

1948年12月20日、国立国語研究所設置法は、法律第254号として公布され、即日施行されるに至った。ここに、多年、社会の各方面から要望されてきた国立国語研究所が、正式に設立されたのである。

同日、文部次官井手成三が所長事務取扱となり、1949(昭和24)年1月31日、所長として西尾実が任命され、2月4日、評議員として次の19氏が任命された。

安藤正次	伊藤正徳	海後宗臣	川端康成
金田一京助	倉石武四郎	颯田琴次	沢登哲一

高木貞二 土居光知 土岐善麿 東條 操
 時枝誠記 中島健蔵 服部四郎 古垣鉄郎
 松坂忠則 柳田国男 山崎匡輔

国立国語研究所に評議員会が設けられた主旨については、前掲の研究所の設置法案が国会に提出された際の、文部大臣の提案理由に述べられているとおりである。

評議員会は1949年3月28日 文部省令として公布された国立国語研究所評議員会運営規則によって運営され、常会年3回、臨時会月1回を目やすとして開かれている。毎回、研究所の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議を行い、所長に対して助言をしている。

なお、第1回評議員会は、1949年2月5日に開かれ、その席上で、会長・副会長の互選が行われ、その結果会長に安藤正次氏、副会長に山崎匡輔氏がそれぞれ就任された。

国立国語研究所設置法 (昭和23年12月20日 法律第254号)

改正 昭 24・5・31 法律第146号

(目的及び設置)

第一條 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下研究所という。）を設置する。

2 研究所は、文部大臣の所轄とする。文部大臣は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

(事業)

第二條 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第三條 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

- 2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第一項各号の一に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所 長)

第四條 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、一級の文部教官又は文部事務官のうちから、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第五條 所長は、毎年少くとも一回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第六條 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評 議 員)

第七條 評議員会は、二十人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和二十二年法律第二百十号）の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文部大臣が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、四年とし、二年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱は妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第九條 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会の助言によって、文部大臣が定める。

(研究所の運営)

第十條 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について

必要な事項は、所長が定める。

附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第七条第四項の規定にかかわらず、二年とする。

国立国語研究所評議員会運営規則 (昭和24年3月28日 文部省令第8号)

(会長及び副会長)

第一條 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第二條 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第三條 評議員会に幹事及び書記を置く。

- 2 幹事及び書記は、評議員会の承認を経て、研究所の職員の中から、所長が命ずる。

(部会の設置)

第四條 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

- 2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第五條 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

- 2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

第六條 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

- 2 常会は、毎年三回開く。
- 3 臨時会は、会長が必要と認めるとき又は評議員七人以上からの要求があったときに開く。

第七條 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第八條 評議員会は、評議員の二分の一以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

- 2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第九條 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければなら
ない。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができな
い。

第十條 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この省令は、公布の日から施行し、昭和二十四年二月一日から適用する。

昭和24年度の調査研究

国立国語研究所は、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くため」に設立された（設置法第1条）のであるから、研究所における調査研究が、この目的に添うものでなければならないことはもちろんである。そして設置法には、研究所で行う調査研究として、

- 1 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 2 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 3 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 4 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

があげてある。第4の調査研究はいわゆるマス・コミュニケーション（Mass communication）に当るものである。

さらにこれらの調査研究に基づいて行う事業として、

- 1 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 2 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 3 現代語辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

があげてある（設置法第2条）。

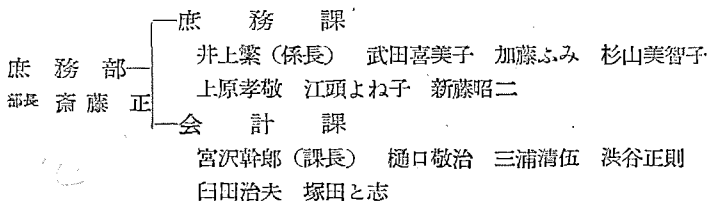
これらの調査研究や事業を行うために、研究所には、三つの研究部がおかれることになっていたが、予算のつごうで、国語の歴史的発達に関する調査研究を行う部を特に立てることは認められなかった。そこで、現代の言語生活および言語文化に関する調査研究を主とする第1部と、国語教育およびマス・コミュニケーションの調査研究を主とする第2部との二部じたてとなった。

この二つの部の中で、さらに研究室を設け、研究室がそれぞれ後に述べていくような研究項目を分担して調査研究に従事した。しかしはじめ考えられ

た研究機構は、研究の進むにつれて、実状に合わない点があったり、研究者の移動が生じたりした結果、多少変更せざるをえなかつた。最後に落ち着いたのが次のような機構である。しかし、この機構も固定的なものではなく、研究課題の動きにつれて変動する性質のものと考えられている。



以上の機構のうち、資料室は、研究所における調査研究に関する文献を収集し、資料を保存することと、ことばに関する世間の動きや、学会の動きを記録することを任務とし、かつ所外の研究に対してもできるだけ助力する立て前で設けられたものである。なお研究所の事務上の仕事を分担して研究調査を助けるものとして庶務部があり、それは次のような機構でできている。



現代の言語生活および言語文化に関する調査研究というと、その内容はきわめて広く、言語教育やマス・コミュニケーションも当然含まれるが、国語教育やマス・コミュニケーションを除外したとしても、そこにはきわめて多くの問題がある。

いつたいわれわれの生活は、当然、特定の地点で営まれる。ところが、わが国では、生活の環境・様式・言語等が、地域によってそれぞれかなり違っている。また一方、近代社会においては、国民一般に共通的な生活の場面があり、その共通的な生活を支えるものとして、全国に共通する言語がある。そこで、われわれの言語生活を調査研究するためには、われわれの言語生活を地域との関連においてとらえることと、共通社会との関連においてとらえることが最も根本的な行き方と考えられる。

そこで、第1部の第1研究室においては、地域との関連において「東京方言および各地方言の調査研究」という研究題目を取り上げ、第2研究室は、共通社会との関連において「現代共通語の調査研究」をその研究題目とした。なお、文部省の科学試験研究費補助金を受けて統計数理研究所・民俗学研究所と共同で調査した「白河市および附近の農村における言語生活の実態調査」も、この地域との関連の上で国民の言語生活をいろいろの面からとらえようと試みたものである。

第2研究室の「現代共通語の調査研究」は、当然話しことばと書きことばとが含まれるものであるが、まず書きことばから調査にとりかかることにした。共通的な言語としての話しことばの基盤は東京語にある。この東京語については第1研究室の方で取り上げることにしたので、共通的な言語としての話しことばに対しても研究の手を向けてはいるのである。

文字または、文字の使い方は、従来、しばしば世間で問題とされてきたところであるが、これは結局、全国に共通に用いられている書きことばに関する問題であり、これについては第2研究室の研究題目の中で当然取り扱われて

いるけれども、なお、特に、漢字の機能を明らかにすることを目的として、「漢字漢語に関する調査研究」を内田所員の手で行った。また、読書の能率という点から、読書の際の眼球運動を実験的に調査し、横書き・縦書きなどの文字の配列に関する諸問題を研究するために、「文字配列の合理化に関する実験的研究」を草島所員の手で行った。

漢字の制限等は当然、語の言いかえ・書きかえの問題をひき起すが、漢字の制限のようなことがないとしても、新しい語がどうしてできるかは、われわれの言語生活にとって大切な問題である。森岡所員の「造語法の研究」はこのような問題を取り上げたものであり、ことに命名の心理に重点をおいている。

新聞・放送がその機能を果すためには、言語の用い方が大きな関係を持つ。新聞・放送等においては特に効果ある言語表現が問題となる。このような問題を考えるために、研究所みずからが、マス・コミュニケーションの原理的な研究をすると共に、東京大学新聞研究所や放送文化研究所に研究を委託し、かつその研究に協力した。これらのマス・コミュニケーションの研究は、浅井第2部長を中心として行われた。

国語教育も、研究所の大きな研究課題である。與水所員を中心として国語教育上、現在重要な問題になっている学力標準の設定についての研究がなされ、平井所員を中心として国語の学習指導方法の改善についての研究がなされた。

なお、将来、標準語辞典をはじめとして、各種の辞典の編集が行われることを予想して、その準備として、辞典編修の方法についての調査をはじめた。これは浅井第2部長を中心として行われた。

研究所設置の目的を果すためには、研究所みずからが研究を行うことはもちろんであるが、そのほかに、所外に適当な人があった場合には、その人々に研究を委託しうることになっているので、昭和24年度においては、次のような委託研究が行われている。

昭和 24 年度委託研究題目

委託者氏名	項 目
江 実	外國の言語地理学の研究
丸山よし江	ローマ字による国語学習の効果
島袋盛敏	琉球語辞典資料の作成
桑原安治	義眼の運動に関する研究
服部 四郎	音声観察の方法に関する研究
カナモジカイ	工員読書能力の調べ
放送文化研究所	放送における言語的条件と理解度の関係の実証的研究
新聞研究所	新聞黙読作業に関する実験的研究
大野晋・山田忠雄・梁島裕	伊呂波字類抄索引作成

また、各地方の言語生活の調査は、現地の人が便宜の多いことは言うまでもない。そこで、各地方に調査員を委嘱した。その調査課題および調査員はつぎのとおりである。

調 査 課 題

次の項目のうちAは必ず、BおよびCはそのうち一つを選ぶこと。

- A. 県下の方言の概観ないし県下の言語状態の概観。
 B. ある地点における共通語と方言との交渉。

(例えば、次のような問題)

1. 共通語がいかなる場面に、いかに行われているか。
2. 共通語が方言のいかなる面に、いかなる影響を及ぼしているか。
3. 新語の普及状況。
4. 疎開者ないし疎開児童・生徒がその地点の方言に与えた影響およびその地点の方言から受けた影響。

- C. 児童・生徒の作文の用語分析。

(例えば、次のような問題)

1. 漢字、かなづかい、文法上の誤用。
2. 方言は文法および語彙にいかなる影響を与えているか。
3. 作文において、いかなる漢字がいかなる割合で、しかも「かな」といかなる関係において用いられているか。
4. 方言の指導にあたって、いかに指導し、いかに成果を得たか。(なおCについては、作文は資料として全部研究所に提供すること。)

(注 意) 調査方法と資料の出所は必ず明記のこと。

地方調査員氏名

縣別	氏名	住 所	職 業
秋 田	北条 忠雄	秋田市保戸野	秋田大学学芸学部
宮 城	奈良 徹夫	仙台市南村木町西 針生みち方	東北大学大学院生
山 形	斎藤義七郎	山形市香町 675 稲舟方	山形県立一高
群 馬	中沢 政雄	伊勢崎市上泉町 235	前橋高校
石 川	岩井 隆盛	石川県河北郡津幡町字清水イ 69	金沢大学教育学部
長 野	青木千代吉	長野県更級郡稲里村中氷鉤1039	信濃教育会
神奈川	寺田 泰政	横浜市鶴見区潮田町3-183長山方	東大言語学研究室
静 岡	望月 誼三	静岡市上足洗 560	静岡大学教育学部
京 都	榎 垣 実	和歌山市関戸高松町 192 山田方	和歌山大学
京 都	奥村 三雄	京都市上京区紫竹丁緑町17	京都学芸大学
大 阪	栗林 貞一	京都市左京区南禪寺福地町	
兵 庫	岡田 莊之輔	兵庫県成崎郡豊岡町本95	豊岡高校
広 島	村岡 浅夫	広島県佐伯郡観音村尾氏	中学校教諭
徳 島	長 泰	徳島市沖州町字島州26	徳島放送局
福 岡	都築 頼助	福岡市原 1241	福岡師範
鹿児島	上村 孝二	鹿児島市武町 965	鹿児島大学
八丈島	菊地 正文	東京都八丈島中之郷村	中之郷中学校長

なお、白河市の調査と関連して、その周辺の 42 地点に調査員を委嘱した。

以上の調査研究が果して、研究所設置の目的に合致しているかどうかについては、みずから反省を加えているが、世間では、現在国語問題として表面に現れている問題を直接に取り上げていないことに不満を感じる人があるかもしれない。しかし、われわれの調査研究の目標はどこまでも、国語問題の解決にあったのである。ただ、現在、表面に現れているものだけが国語問題の全部ではなく、むしろ、世間で気づかないところに問題とすべきものが少なくないし、基礎的な部分から研究しなければ解決の道のつかないものが多いと考えられる。たとえば、漢字の制限、かなづかい、送りがなのようなものでも、それは、いずれも語の表記法に関するものであり、語の問題がその基礎に横たわっている。語の研究を行うことが根本的な解決策であることはいう

までもない。このような考え方で以上のような項目を取り上げたのである。

以上が昭和 24 年度に行った研究のあらましであるが、この 24 年度は、研究所の研究要員が一応そろって、調査研究が曲りなりにも行われるようになった最初の年度である。いろいろ違った専門を修め、いろいろ違った経験を積んだ所員が一体となって活動しはじめた最初の年度である。したがって、いかなる研究項目を取り上げるか、その項目の調査研究の手続方法をどうすればよいか等について主として力がそそがれた。その結果、必ずしも多くの成果をあげるまでは至らなかった。しかし、24 年度の経験は、今後の調査研究のための基礎となったことは事実である。研究所の調査研究に対してはたえず自己批判を加え、また所外の批判も受けて、研究所設置の目的を達成するように進んでいきたいと思っている。

(岩淵悦太郎)

東京方言および各地方言の 調査研究

A. 全般的展望

ことばは土地や環境と密接な関係があり、土地や環境の違いによって、同じ日本語であっても、それぞれことばとなった相を示していることは、人の知るところである。土地や環境と関連させて現代日本語を調査研究しようとするのが、この研究の目的である。方言に関する調査研究と言ってもよいが、それとともに、方言的地盤の上に共通語がどのように行われているか、共通語がどのように影響を及ぼして、その結果その土地のことばがどのように変化しつつあるかをも見ようとしている。

東京という地域に行われていることばとして東京語を調査するが、この東京語は共通語の基盤となっているものであるから、その意味でも重要な研究対象であると言うことができる。また、各地のことばについても、従来の研究の成果を収集整理するとともに、新たな観点に立って研究を進めようとした。そして、そのためには、今後、大規模の実態調査をくりかえさなければならない。従来、方言調査の分野ではある程度認められたいくつかの調査法があったが、地方に行われている言語のありのままの姿を調査するためには前例となるような調査の方法が見當らなかつたこと、また現地調査に当る研究室員が共通的訓練と経験とを前もってつんでおく必要があつたこと、さらに、先行文献を、われわれの目的のために利用しうる形にみずから手で整備することが必要であつたことなどのために、研究の第1年度である昭和24年度は、それらの諸条件を解決することにおもな目標を置くこととした。したがって本年度の目標は、

実態調査の方法の検討
 実態調査の技術の検討
 調査技術の訓練
 調査状況の観察
 基礎的文献の収集整備

においた。

B. 調査研究の状況

上に述べた目標にしたがって行った調査研究のうち、おもなものは次のとおりである。

- I. 東京方言の実態調査のための第1次準備調査
- II. 東京方言の実態調査のための第2次準備調査
- III. 各地方の言語の実態を調査するための準備調査
- IV. 地域別、事項別方言カードの作成

I—IVについては項を改めて述べるが、上の外に文献による調査を併行して行っていることは言うまでもない。東京方言については、

(a) アクセントにゆれのある語、つまり、一つの語で二つないしそれ以上のアクセントの型を示すもの

(b) 研究文献の総覧

がカード化してあり、八丈島については、

(a) 総語彙 (b) 研究文献解題

を完成した。(別冊「八丈島の言語調査」の附録として収めてある。)

なお、そのほかにも、1949(昭和24)年4月に神奈川県横須賀市小坪町で小規模の言語調査を行い、また、同年6月には群馬県邑楽郡海老瀬村で方言調査の実況を観察したが、そこで得た成果は、それぞれ以後の調査に組み入れられた。

I. 東京方言の実態調査のための 第1次準備調査

A. 取り上げた理由と目標

この調査は、「調査研究の状況」でのべたように、全般的展望の項に記した目標を達成する一段階として行ったものであるが、直接の課題としては次の三つを選んだ。

(1) 一般人を対象に、一会場において、一定の教示 (instruction) のもとに、アクセント・音韻・文法について被調査者自身の使用言語を反省し記入させることがはたして可能であろうか。

(2) 被調査者自身が記入したものはどの程度信頼できるか。

(3) ある調査事項については、年齢・学歴、東京人が地方人か、のそれぞれの相違が、言語の相違とどのような相関関係 (correlation) にあるかの見通しをつけることができないか。

(1)は、今後の調査に際して、このような集合調査 (group test) が可能であるかどうかについての見通しをつけようとしたものであり、(2)は、集合調査・通信調査などの方法によって回収された調査票の信頼度を予測しようとしたものであり、(3)は、言語の社会的調査の可能性を打診しようとしたものであって、ともに実態調査のためには基礎的な問題であるために、初年度の最初の調査として行うこととした。

B. 計 画

(1) 総理庁世論調査部が大蔵省の委託によつて計画した「所得税確定申告書説明書」の理解程度の調査の機会を利用して、簡単な調査事項について調査することを計画した。

一般の成人を対象として集合調査を実施する機会には恵まれないものであるから、準備はややふじゅうぶんではあつたが、あえて調査を実施した。

(2) 被調査者 (sample) 東京都四谷税務署管内の、営業ならびに庶業所得税を納めていて、しかも組合に属している人々 4,000人から、58種類の職業別に $1/10$ の間隔 (interval) で、ランダム・スタート (random start)、システムティック・サンプリング (systematic sampling) によって得た 400人、および、組合に属していない同種の調査対象 (universe) からランダムにぬいた 200人、あわせて 600人である。

(3) 調査事項の構成 東京方言で兩形 (あるいはそれ以上) あるとされている語を、アクセント・音韻・文法のそれぞれの観点から選んだ。詳細は、別表 2 を参照。

アクセントは、このような調査ではきわめて困難と考えられたので、識別にもっとも容易な、頭高型とそれ以外の型とがならび行われているものだけを選んだ。これを選ぶのには、いままで国語教育や国語問題で問題にされたようなものによつたが、その際、第 1 研究室で作成した「アクセントにゆれのある東京語のカード」が大いに役立った。

音韻についても、識別のもっとも容易な「清濁」兩形のある語を選んだ。これを選ぶのには、いままで、国語教育や国語問題で問題にされたようなもの、および、室員手持ちの資料によつた。

文法については、「来れない」～「来られない」型と、「足りる」～「足る」型とについて調べることにした。これを選ぶのには、いままで国語教育や国語問題において問題にされたようなもの、および、室員の経験的知識によつた。

(4) 調査問題

(二) ○三回目の「ガラス」の配給があります。

申告書は「ムツカシクテ」よく分りません。

あなたは「ジテンシヤ」に乗れますか。

朝のうちに「センダク」をして、ひるすぎに出掛けよう。

税務署の「イリクテ」はこちらです。

あなたの住んでいる「アパート」の名前を書いて下さい。

御返事は、かならず「カキドメ」で願います。

(一) ○税金は「キゲン」に遅れないように納めて下さい。

そのことは「ラジオ」でも言っていました。

なかなか金の「クメン」がつかない。

きのう「イトコ」のところで借りました。

では、「ボク」もあす納めよう。

まだ、「デンワ」の税金が拂ってありません。

税務署はあの「サカ」をのぼったところです。

- (一) アクセント
- (二) 音 韻
- (三) 文 法

(三)

○説明書をよく「読まない」。

留守居がなくて「来れない」。

もう、これ以上は「来られない」。

もし「足りなければ」お貸ししましょう。

「足りなければ」お貸ししましょう。

C. 実施概要

- (1) 日時 1949年4月19日午前、申告書説明書理解程度の調査(1時間半)終了後
- (2) 場所 新宿区大藏省高等財務講習所
- (3) 教示 教示は問ごとに読んで与えた。
- (4) 担当者
 記入調査 柴田武 北村甫
 面接調査 中村通夫 飯豊毅一 島崎稔 石川咲子
 山之内るり 高橋一夫 永野賢 宇野義方
 水谷静夫 斎賀秀夫 寺島愛 内田道夫
- (5) 被調査者 記入調査も面接調査もできたもの 48, 記入調査のみで面接調査のできなかつたもの 74, 面接調査しかできなかつたもの (文盲, 眼鏡を忘れたため) 25, 総数 147。
- (6) 面接 調査終了後, ランダムに選ばれた被調査者に同じ調査事項について口頭でたずね, 記入調査の結果との違いを調べた。

D. 成果

(1) 被調査者の記入による結果の信頼度

「ゆきとどいた教示のもとに、あてはまる方にしるしをつけさせる」という方法による記入の結果がどれだけ信頼できるかということを調べた。完全に信頼できないという場合は、たとえば、記入の際、ラジオ(頭高型)の方にしるしをつけたのに、面接の際、ラジオ(平板型)であると答えた場合、および、その逆の場合だけであつて、第1表の3ないし10の場合は、完全に信頼できないという場合ではなく、むしろ、正確に得られない場合と言うべきである。

いま、完全に信頼できない場合(第1表の1ないし2の場合)を見ると、

〔第1表〕 被調査者の記入にによる結果の信頼度

問題	問	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		計			
		記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ		記入Ⅰ 面接Ⅱ	記入Ⅱ 面接Ⅰ	計
(一)	1	ラジオ	3	2	5	10.4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6			
	2	クメノン	7	2	9	18.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9			
	3	イトコ	3	5	8	16.7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	4	0	0	13			
	4	ボク	5	4	9	18.8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2	0	0	16			
	5	デンコ	2	2	4	8.3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	3	0	10			
	6	サカ	2	5	7	14.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	3	0	11			
(二)	1	ムズカシク	1	0	1	2.1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4			
	2	ジゲンシヤ	2	2	4	8.3	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	3	0	3	0	9			
	3	センダク	1	1	2	4.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	5			
	4	イリグチ	3	1	4	8.3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	9			
	5	アバート	1	0	1	2.1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	7			
	6	カキドメ	0	2	2	4.2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	0	5			
(三)	1	コレナイ	0	1	1	2.1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	4			
	2	タベナイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2			
	3	ケリナイ	1	1	2	4.2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	11			

被調査者数 48

- I …… 選標詞のうち前者、たとえばラジオ・ジゲンシヤをとつたもの。
- II …… 選標詞のうち後者、たとえばラジオ・ジゲンシヤをとつたもの。
- III …… 反応のなかつたもの。

問題(一)は全体として14.6%, 問題(二)は全体として4.9%, 問題(三)は全体として2.1%のくいちがいがある。5%以上のくいちがいは、統計學的常識から言つて、資料の信頼度を著しく低くすると言つるので、アクセントについては、こんどのような方法では高い信頼度をもっては調査できないという結論をうる。音韻および文法については、問によつてその信頼度がかなり異なる。たとえば、ジデンシャ〜ジテンシャには、8.3%のくいちがいがあるのに對し、タベレナイ〜タペラレナイには全然くいちがいが無い。

(2) 問ごとの集計

まず、面接によつて得た結果(73人分)と、記入だけによつて得た結果(74人分)とを、東京人か地方人かによつて分け、問題(二)および(三)について別々に集計すると、第2表のようになる。なお、東京人とは、小學校を東京で過ごした人とし、その他の人を地方人とした。

〔第2表〕問ごとの集計

I……選擇詞の前者 II……選擇詞の後者 III……反應しなかつた者

2-1問 ムズカシクテ		2-2問 ジデンシャ		2-3問 センダク	
	I II I, II III		I II I, II III		I II I, II III
面 東京人	36	面 東京人	7 28 1	面 東京人	3 32 1
接 地方人	25 10 2	接 地方人	5 32	接 地方人	9 27 1
記 東京人	33 1	記 東京人	9 24 1	記 東京人	1 32 1
入 地方人	30 10	入 地方人	8 31 1	入 地方人	6 32 2
2-4問 イリダチ		2-5問 アバート		2-6問 カキドメ	
	I II I, II III		I II I, II III		I II I, II III
面 東京人	26 5 5	面 東京人	10 24 2	面 東京人	3 33
接 地方人	18 15 4	接 地方人	19 16 2	接 地方人	8 29
記 東京人	27 4 1 2	記 東京人	8 22 2 2	記 東京人	2 30 2
入 地方人	23 10 5 2	入 地方人	15 23 2	入 地方人	4 36

3-1問 来レナイ				3-2問 タベレナイ				3-3問 足リナケレバ									
		I	II	I, II	III			I	II	I, II	III			I	II	I, II	III
面	東京人	3	32	1		面	東京人	1	34	1		面	東京人	27	2	7	
接	地方人	4	31	2		接	地方人	1	36			接	地方人	26	5	6	
記	東京人	1	33			記	東京人	1	33			記	東京人	24	5	4	1
入	地方人	3	31	5	1	入	地方人	3	34	3		入	地方人	23	11	6	

第2表が示すように、2-5問以外は、東京人と地方人との比率が面接の場合と記入の場合と組織的(systematic)に変化しているから、面接の結果と記入の結果とをあわせて計算してもさしつかえないと考えられる。兩者をあわせたものが第3表(1)である。なお、問題(一)については、面接によって得た結果だけを集計した。これが第3表(2)である。

〔第3表〕(1)

2-1問 ムズカシクテ				2-2問 ジデンシヤ				2-3問 センダク									
		I	II	I, II	III			I	II	I, II	III			I	II	I, II	III
	東京人	69	1				東京人	16	52	1	1		東京人	4	64	1	1
	地方人	55	20	2			地方人	13	63	1			地方人	15	59	3	
	計	124	21	2			計	29	115	2	1		計	19	123	4	1
2-4問 イリグチ				2-5問 アバート				2-6問 カキドメ									
		I	II	I, II	III			I	II	I, II	III			I	II	I, II	III
	東京人	53	9	6	2		東京人	18	46	4	2		東京人	5	63		2
	地方人	41	25	9	2		地方人	34	39	4			地方人	12	65		
	計	94	34	15	4		計	52	85	8	2		計	17	128		2
3-1問 来レナイ				3-2問 タベレナイ				3-3問 足リナケレバ									
		I	II	I, II	III			I	II	I, II	III			I	II	I, II	III
	東京人	4	65	1			東京人	2	67	1			東京人	51	7	11	1
	地方人	7	62	7	1		地方人	4	70	3			地方人	49	16	12	
	計	11	127	8	1		計	6	137	4			計	100	23	23	1

〔第3表〕(2)

1—1間 ラジヲ				1—2間 クメン				1—3間 イトコ			
	I	II	I, II, III		I	II	I, II, III		I	II	I, II, III
東京人	31	5		東京人	8	27	1	東京人	4	32	
地方人	26	9	2	地方人	15	21	1	地方人	12	24	1
計	57	14	2	計	23	48	2	計	16	56	1

1—4間 ボク				1—5間 デンワ				1—6間 サカ			
	I	II	I, II, III		I	II	I, II, III		I	II	I, II, III
東京人	22	10	2 2	東京人	10	24	2	東京人	3	33	
地方人	24	10	1 2	地方人	19	16	2	地方人	8	29	
計	46	20	3 4	計	29	40	4	計	11	62	

第3表が示す著しいことはつぎのようである。

東京人で ムツカシクテ という人はきわめて少ない。

東京人で ジデンシャ という人が 22.8%ある。なお、小田原における読み書き能力調査 (literacy test) の準備調査では、ジデンシャが25%を占めた。(ただし、漢字にふりがなをつけさせる方法によつた。)

(3) 年齢別(40才以下と、40才をこえるものの二つに分ける。), 東京人か地方人かによつて集計すると第4表のようである。

〔第4表〕

2—1 {ムズカシクテ}			2—2 {ジデンシャ}			2—3 {センダク}		
年 齢	~40	41~	年 齢	~40	41~	年 齢	~40	41~
東京人 {ズツ}	30	42	東京人 {デテ}	9	7	東京人 {ダタ}	1	3
	1			21	30		29	35
地方人 {ズツ}	12	43	地方人 {デテ}	4	9	地方人 {ダタ}	1	14
	3	17		11	52		13	46

2—4 {イリグテ}			2—5 {アバート}			2—6 {カキドメ}		
年 齢	~40	41~	年 齢	~40	41~	年 齢	~40	41~
東京人 {グク}	26	27	東京人 {ババ}	3	15	東京人 {フト}	2	3
	2	7		26	20		28	35
地方人 {グク}	10	30	地方人 {ババ}	3	31	地方人 {フト}	3	9
	3	22		12	27		12	53

3-1 { 来レル 来ラレル }			3-2 { タベレル タベラレル }			3-3 { 足リナケレバ 足ラナケレバ }		
年 齢	~40	41~	年 齢	~40	41~	年 齢	~40	41~
東京人 { レ ラレ }	1 29	3 36	東京人 { レ ラレ }	30	2 37	東京人 { リ ラ }	21 5	30 2
地方人 { レ ラレ }	2 10	5 52	地方人 { レ ラレ }	2 13	2 57	地方人 { リ ラ }	8 5	41 11

東京人で、アパート という人が若い層には多くないことが注目される。

(4) アパートについて学歴による分布を見ると、第5表のようである。

第5表

	高小卒まで		中学中退以上	
	実人数	%	実人数	%
東京人	15.5	37.8	3.5	13.5
地方人	31	48.4	8	50.0

第6表

	実人数	%
	東京人	70
地方人	77	52.4

学歴の高い者に アパート があまりあらわれないことが推定できる。特に、学歴の高い東京人には、そのあらわれることは著しく少ない。

(5) なお、つけたして述べるならば、こんどの被調査者の東京人・地方人の分布は、ほぼ、50%ずつである。(第6表)

E. 結論と反省

(1) 記入による結果が完全には信頼できない原因は、(a)被調査者、(b)調査語、(c)面接のこの三つの面について考えられる。

(a) 被調査者に関しては、被調査者が、教示をよく理解しえなかったか、問題そのものについて理解ないし内省ができなかったかであろう。アクセントについてはこの原因がかなりきいていると思われる。

(b) 調査語に関しては、たとえば、イリグチ~イリクチは、この語そのものが個人で動いている可能性がある。また、来レル~来ラレル は、文字言語の形が影響を及ぼしている可能性がある。なお、一般に文法の問題は、こういう方法では、真実がつかめないのではないかと思われる。内省がむずか

しいからである。したがって、文法の問題の信頼度はある程度見せかけであろう。

(c) 記入したものを再び面接で聞かれると、自分の言語に自信が持てなくなるおそれがある。これは、いつに、面接の方法いかんにかかっている。

(2) 集合調査は、どんなにゆきとどいた教示を用意しても、音韻の、しかも「清濁の対立」というような、もっとも識別しやすい現象のあるものにして信頼できないことが明らかになった。

(3) こまかい分析を行うには被調査者の数が少ない。このような調査では、理想的には1,000人ぐらいの被調査者が必要であろう。

(4) 被調査者 (sample) が母集団 (population) をよく反映しているという保証が得られないほど欠席率が高い。(25~30%)

(5) したがって、今後このような調査を行う際には、調査語を精選しなければならぬことはもちろんであるが、調査方法も集合調査ではなく面接方法を取り、被調査者も理想的には1,000人ぐらいサンプルすべきであると考えられる。

II. 東京方言の実態調査のための

第2次準備調査

A. 取り上げた理由と目標

第1次準備調査の継続として、「東京を言語の点からどのように層別すべきか。」についての基礎的な問題を検討することを直接の目標とした。東京の多くの人々は、山の手と下町とではことばがかなり相違しているという意識を持っており、いままでの研究者も山の手ことばと下町ことばとを分けて考えるのが常であるから、上の目標に到達する最初の手がかりとして、いわゆる山の手ことばの行われる地域と下町ことばの行われる地域とから、それぞれ

一地区を選んで、両者を相互に比較することによって、その差異の実態を明らかにしようとした。

B. 計 画

(1) 調 査 地 区

- (a) 旧浅草区と旧四谷・牛込区とを選んだ。
- (b) 旧浅草区はいわゆる下町の一地域として選んだ。その理由は、
- (イ) 旧浅草区が下町の代表的なものとして従来の研究者から取り扱われている。
 - (ロ) 文藝作品の中には浅草のことばを用いたものがあつて、調査の不備を補うことができる。
- (c) 旧四谷・牛込区はいわゆる山の手の一地域として選んだ。その理由は、
- (イ) 第1次調査と同一地域である。
 - (ロ) 旧浅草区と小学校数がほぼひとしい。
 - (ハ) 山の手の代表的なものと考えられていた旧麻布・青山は戦後の復興がおそく、したがつて人口も少なく、調査にじゅうぶんな対象をうることが困難である。

(2) 調 査 地 点

- (a) 両調査地区にある全小学校を調査地点として選んだ。小学校を選んだのは、まったく調査の便宜が得やすいという理由からだけである。
- (b) その校名・所在地はつぎのとおりである。

校 名	所 在 地
(四 谷 区)	
四谷第一	大京町30 (四 谷 第五内)
〃 三	四谷4の20

四谷第四	四谷4の20
〃 五	三光町47
〃 六	大京町30
〃 七	花園町10

(旧牛込區)

津久戸	津久戸町15
江戸川	水道町40
市ヶ谷	山伏町10
早稲田	早稲田南町25
牛込原町	牛込原町2の43
牛込仲之	市ヶ谷仲之町59
富久	富久町18

(旧淺草區)

淺草	淺草花川戸1の13
育英	淺草橋3の31
精華	淺草桂町35
柳北	淺草向柳原町2の1
待乳山	淺草日本堤2の8
富士	淺草花川戸1の13
松葉	松葉町82
千東	淺草芝崎町3の5
石濱	淺草今戸町29
小島	淺草小島町2の7
田原	淺草田原町1の18
金龍	淺草芝崎町3の5
清島	淺草北清島町78
田中	淺草田中町3の9
濱美	淺草三筋町2の8

(3) 調査対象

(a) 児童 (イ) 各校における東京生れの6年生(男女)10名を対象とした。

(ロ) その選定はランダム・スタート、システムティック・サンプリングの方法によつた。

(b) 成人 各学区における東京生れの中年層・老年層の人々の中から、

それぞれ1人について調査し、児童についての調査を調整(control)しようとした。

(c) 教師 対象とした児童を担当する教官についても調査を行い、教師の言語と児童の言語との関係を知るための助けにしようとした。

(4) 調査方法

選定された調査対象に対して調査者が各個に面接して、

(a) 個人の社会的環境調査においては、対談の形式によって所要の質問を行い、

(b) 個人の言語の調査においては、調査課題を織り込んだ一連の文章を与えて音読させ、それらの結果を調査票AまたはBに調査者が記入する方法をとった。

(5) 調査事項

東京において二つあるいはそれ以上の形が共存しているといわれる語に対して、調査対象がどのような反応を呈するか、また、その結果が調査対象の社会環境とどのような相関関係を示すかを見うるようにした。

したがって、調査は、性別・地域・年齢・産(職)業・学歴・教養などの、言語を規定すると考えられる諸条件を明らかにしようとする個人の社会環境の調査(第1表調査票A・Bの右欄はその整理表)と、選定された調査語に対する反応を見ようとする言語の調査とを含む。被調査者に与えた問題は第2表、整理表は第1表調査票A・Bの右欄である。

調査語は第1研究室において進行中の文献調査を基礎として選んだ。

(第1表) 東京方言の実態調査のための第2次準備調査

調査表 A												調査表 B											
学区名	小学校	丁目	番	号	備考	a	b	学区名	小学校	丁目	番	号	備考	学区名	小学校	丁目	番	号	備考				
1	1	ア	サ	ヒ		1	1	ア	サ	ヒ				1	ア	サ	ヒ						
2	2	カ	ミ	ナ		2	2	カ	ミ	ナ				2	カ	ミ	ナ						
3	3	ホ	ク			3	3	ホ	ク					3	ホ	ク							
4	4	イ	ネ	ム		4	4	イ	ネ	ム				4	イ	ネ	ム						
5	5	オ	キ	ワ		5	5	オ	キ	ワ				5	オ	キ	ワ						
6	6	シ	ア	ヤ		6	6	シ	ア	ヤ				6	シ	ア	ヤ						
7	7	ヒ	ビ	ヤ		7	7	ヒ	ビ	ヤ				7	ヒ	ビ	ヤ						
8	8	オ	ヒ	サ		8	8	オ	ヒ	サ				8	オ	ヒ	サ						
9	9	タ	ラ	ナ		9	9	タ	ラ	ナ				9	タ	ラ	ナ						
10	10	コ	ラ	レ		10	10	コ	ラ	レ				10	コ	ラ	レ						
11	11	コ	ヤ	シ		11	11	コ	ヤ	シ				11	コ	ヤ	シ						
12	12	マ	ツ	バ		12	12	マ	ツ	バ				12	マ	ツ	バ						
13	13	マ	ツ	バ		13	13	マ	ツ	バ				13	マ	ツ	バ						
14	14	オ	ヒ	サ		14	14	オ	ヒ	サ				14	オ	ヒ	サ						
15	15	タ	ラ	ナ		15	15	タ	ラ	ナ				15	タ	ラ	ナ						
16	16	コ	ラ	レ		16	16	コ	ラ	レ				16	コ	ラ	レ						
17	17	コ	ヤ	シ		17	17	コ	ヤ	シ				17	コ	ヤ	シ						
18	18	マ	ツ	バ		18	18	マ	ツ	バ				18	マ	ツ	バ						
19	19	マ	ツ	バ		19	19	マ	ツ	バ				19	マ	ツ	バ						
20	20	オ	ヒ	サ		20	20	オ	ヒ	サ				20	オ	ヒ	サ						
21	21	タ	ラ	ナ		21	21	タ	ラ	ナ				21	タ	ラ	ナ						
22	22	タ	ラ	レ		22	22	タ	ラ	レ				22	タ	ラ	レ						
23	23	ツ	バ	シ		23	23	ツ	バ	シ				23	ツ	バ	シ						
24	24	オ	ヒ	サ		24	24	オ	ヒ	サ				24	オ	ヒ	サ						
25	25	ハ	ハ	イ		25	25	ハ	ハ	イ				25	ハ	ハ	イ						
26	26	ハ	ハ	エ		26	26	ハ	ハ	エ				26	ハ	ハ	エ						

(調査票 A 右欄に同じ)

(第2表) 問 題

- 1, 電車の まどに 朝日が きらきら さしてきれいだったよ。
- 2, 山道は ずいぶん 坂が 急だったんで つかれちゃった。
- 3, とちゅうで かみなりが鳴ったんで ぼく とっても こわかったよ。
- 4, 掃りの 電車で あんまりつかれて いねむりが したく なっちゃった。
- 5, うちへ 帰ったら ねえさんが にこにこしながら「お客様よ。」と言ったので 急いで おくへ 行ったら ぼくと なかよしの小石川の いとこだった。
- 6, 「きょうは 雪子ちゃんの 七五三の 日だ。雪子ちゃんの うちへ 遊びに行こう。 「雪子ちゃんの ちは 渋谷だったわね。」
「そうだ。日比谷から 電車で 乗って 行くんだよ。」
- 7, 「どっちへ 行くの。」
「あの 横を まがって 少し 行くと 火ばちなんか 売ってる 店が あるんだ。その 前が 雪子ちゃんの うちだよ。」
「お天気が いいので ずいぶん 人が 出て いるわね。」
「お日様が まぶしいね。」
- 8, 「出発だよ。みんな 集まれ。」
「あ 人数が 足()ないぞ。だれだろう。」
「山田君の おかあさん 病気だつてさ。きょうは どうしても 来()ないんだつてさ。」 「でも わからないぞ。来るかも 知れない。」
「いや、いくら 待たつて ()やしないよ。さあ、出かけよう。」
- 9, 「道が 二つに なった。どっちだろう。右に 行くんだろうか。」
「いや まっ()ぐ 行くんだろうか。」
「あそのお じさんに 聞いて みよう。」
「やっぱ(), 右に 行くんだった。」
- 10, 「さあ、おべんとうに しよう。や、大き() おにぎりだなあ、君のは。」
「もう おなかが 一ぱいだ。一つ 残っちゃった。君に 上げようか。」
「ぼくも そんなに たくさんは 食べ()ないよ。」
- 11, 「きれいな 川だなあ。足を あらおう。」 「あ つ()たい 氷のようだ。」
- 12, 「雪子ちゃんも 前の 日曜に 山に 行ったそうよ。そしたらね、道に 迷って とっても さ()しい所に 出ちゃったんだつて。小さ() くまが出たそうよ。」
「まあ、それ、うそじゃ なくて。」

(6) 準備 調査

5月17日所内で、5月19日麻布小学校で、それぞれ準備調査を実施した。

C. 実施概要

月 日	校 名	対 象			調 査 者
		児 童	教 師	成 人	
5. 23	牛込原町	10	0	2	中村, 山之内
	早 稻 田	10	3	4	
	牛込伸之	10	3	0	柴田, 石川
	富 久	10	2	2	
	津 久 戸	10	3	2	北村, 飯豊
	市ヶ 谷	10	3	2	
5. 24	四谷第五	10	2	2	中村, 島崎
	四谷第七	10	1	4	
	四谷第三	10	1	3	柴田, 飯豊
	四谷第四	10	1	1	
	四谷第一	10	1	1	北村, 石川
	四谷第六	13	3	2	
5. 25	松 葉	10	3	1	柴田, 石川
	清 島	11	2	1	
	待 乳 山	14	3	2	北村, 島崎
	田 中	13	2	1	
5. 27	精 華	10	2	2	中村, 石川
	濟 美	10	1	2	
	育 英	11	2	2	北村, 島崎, 山之内
5. 28	石 浜	10	2	2	中村, 飯豊, 山之内
	江 戸 川	12	1	3	柴田, 島崎, 石川
5. 30	浅 草	10	3	0	中村, 柴田, 山之内
	富 士	10	2	0	
	子 束	10	2	0	北村, 飯豊, 石川
	金 龍	11	1	0	
5. 31	小 島	10	2	2	北村, 飯豊, 山之内
	田 原	10	2	2	中村, 柴田, 石川
6. 3	柳 北*	15	5	3	飯豊, 島崎
8 日	2 8 校	300人	58人	48人	42人

*柳北は児童の選定にあたって ランダム・サンプリングによることができなかった。あらかじめ学校側で選定した15人の児童について行った。

(a) 被調査者1人に平均15~20分を要した。

(b) 児童において10人を越えてサンプルされたものは、超過数を捨てることなく集計することとした。

D. 成 果

(a) 調査対象とその環境

(1) 両親の出生地

		東北	東京	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	計
(計)	実数	57	181	142	51	64	24	10	5	10	544
	%	10.4	33.5	26.3	9.4	11.4	4.5	1.8	0.9	1.8	100.0
四谷	父	12	39	26	14	17	6	4	1	4	123
	母	9.8	31.5	21.2	11.4	13.8	4.9	3.3	0.8	3.3	100.0
牛込	父	13	38	30	14	14	6	3	2	3	123
	母	10.5	30.4	24.3	11.4	11.4	4.9	2.4	1.6	2.4	100.0
浅草	父	12	61	37	14	20	4	2	1	2	153
	母	7.8	39.9	24.2	9.1	13.0	2.6	1.3	0.8	1.3	100.0
		20	43	49	9	13	8	1	1	1	145
		13.8	29.6	33.8	6.2	9.0	5.5	0.7	0.7	0.7	100.0

1. 県別出生地分布表は省略する。

2. 両親の出生地が不明なものは、表から除いた。その数は163で54.3%にあたる。

3. この表の地区は便宜上、下によつた。

東北 北海道・樺太を含む。 東京 都内に限る。 関東 東京都下各部を含む。 北陸 新潟・富山・石川 中部 北陸を除いた中部全部。

4. この表によると

(イ) 東京生れの父あるいは母をもつ児童は33.5%であり、浅草は四谷・牛込に比してやや高い率を示す。

(ロ) ついで多いのは関東であり、以下中部・東北・北陸・近畿・中国・九州・四国の順位となっている。

(ハ) 東日本出身者が91.0%をしめている。上の表は父あるいは母を単位としたものであるが、両親を単位としてその所要部分を示すとつぎのとおりである。

	実数(計)	%	四谷・牛込		浅草	
両親東京	40	17.1	17	16.0	23	18.1
一親東京	100	43.0	42	39.6	58	46.0
両親地方	92	39.9	47	44.4	45	35.9

(イ) 東京生れの両親を持つ児童は17.1%で、両地域による差異は少ない。

(ロ) 地方出身の両親を持つものとその他とは4:6の関係を示す。その内訳は地方出身の両親をもつものは浅草にやや少く、四谷・牛込にやや多い。

両表を通じて調査対象のその居住地域に対する緊密度は、両親の出身地から見た場合、浅草は牛込・四谷よりやや高いが、その差異は従来言われ、また常識として考えられていたほど、とくにはなほだしいものではない。

(2) 児童の疎開年数・疎開地

[疎開年数]

(計)	実数	%	疎開年数										(計)
			0	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	
	29	20	65	19	83	24	32	5	14	6	3	300	
	9.7	6.6	21.7	6.4	27.9	8.0	10.3	1.7	4.7	2.0	1.0	100.0	
四谷	14	8	29	4	45	9	13	0	8	3	2	135	
牛込	10.4	5.9	21.5	3.0	33.3	6.7	9.6	0	5.9	2.2	1.5	100.0	
浅草	15	12	36	15	38	15	19	5	6	3	1	165	
	9.1	7.3	21.8	9.1	23.0	9.1	11.5	3.0	3.6	1.8	0.6	100.0	

1, 両地域を通じて1~2年の疎開がもっとも多い。

2, 疎開年数は平均1人1.8年

[疎開地]	四谷・牛込		浅草		四谷・牛込		浅草		
	人	%	人	%	人	%	人	%	
北海道	1	0.7			都 下	5	3.4		
青 森	1	0.7			神 奈 川	6	4.1	4	2.2
秋 田	1	0.7	4	2.2	静 岡	9	6.1	4	2.2
岩 手	3	2.1	2	1.1	山 梨	11	7.5	1	0.6
山 形	5	3.5	3	1.7	長 野	9	6.1	14	7.7
宮 城	2	1.4	11	6.1	愛 知	4	2.7	4	2.2
福 島	7	4.9	8	4.4	岐 阜			1	0.6
群 馬	10	6.8	8	4.4	新 潟	8	5.4	11	6.1
栃 木	10	6.8	18	9.9	富 山	3	2.1	3	1.7
茨 城	4	2.7	7	3.9	石 川	2	1.4	2	
千 葉	11	7.5	24	13.3	福 井			1	0.6
埼 王	15	10.0	23	15.1	三 重			1	0.6
東 京	14	9.5	15	8.3	和 歌 山	1	0.7	1	0.6

滋賀	1	0.6	広島	1	0.6
奈良	1	0.6	岡山	2	1.4
京都	2	1.1	愛媛	1	0.7
大阪	1	0.7	(四國)	1	0.7
山口	1	0.7			

1. 疎開地の分布は東京を除く両親の出身地とほぼひとしい。
2. したがって疎開地も東日本が65%をしめている。

(3) 両親の産業・職業の分布

〔産業分布〕

産業別	四谷 牛込	浅草	(計)
農業	0.7		0.4
建設工業	3.7		1.8
製造工業	8.8	12.1	10.5
小工業	23.8	29.7	29.4
ガス・水道・電気	2.9	1.2	2.1
商業	16.9	37.0	27.2
運輸・通信	2.9	1.8	2.3
サービス	5.9	6.7	6.4
自由業	8.8	4.9	6.9
公務団体	8.1	1.8	4.4
無職	3.7	3.0	3.3
その他	8.8	1.8	5.3
(計)	100.0	100.0	100.0

1. 「その他」の項は産業別調査もれの会社員である。
2. 両地域とももつとも高い率を示すものは小工業・商業である。
3. 自由業・公務団体・その他の分布は、両地域でかなりの差異がみられる。

〔職業分布〕 A

職業別	四谷・牛込		浅草		(計)	
	実数	%	実数	%	実数	%
事務的職業	42	31.1	10	6.1	52	18.6
技術的 "	5	3.7	0	0	5	1.9
作業的 "	32	23.7	68	41.2	100	32.4
自由的 "	50	37.1	79	47.9	129	42.5
無職	6	4.4	8	4.8	14	4.6
(計)	135	100.0	165	100.0	300	100.0

B (Aの細分)

〔四谷・牛込〕

事務的職業 %	クリーニング	2.2
社員	印刷	4.4
郵便局	こもり修理	0.7
銀行員	器型	0.7
警察官	製紙	1.5
進駐軍	自動車	1.5
区役所	自動車運轉士	0.7
官吏	うどん	0.7
技術的職業	交換手	0.7
技師	養鶏	0.7
技術員	自転車	0.7
パーマニスト	釣堀	0.7
作業的職業	自由の職業	
石	歯科医	0.7
植木	住職	2.2
左官	画家	2.2
かな製造	音楽家	0.7
かわら製造	教員	1.5
畳	マッサージ	0.7
ブリキ	飲食店	5.9
竹	やおや	2.2
車大工	つくだ煮	0.7
大工	雑貨	1.5
染物	古着古物	2.2
ミシン修理	運動具	0.7
洋服	炭	0.7
建具	家具	0.7
ガラス	露店商	0.7

〔淺草〕

事務的職業 %	新開社	0.7
社員	警官	4.4
警察官	消防	1.5
消	防	0.7
作業的職業	左官	0.7
大工	靴	1.5
ブリキ	や	5.9
疊	や	0.7
石	や	0.7
ぞうりつくり		1.5
鏡台製造		0.7
木箱製造		0.7
チャップ台製造		0.7
マ製品製造		0.7
帽子製造		1.5
はな	お製造	1.5
鉄砲製造		0.7
菓葉品製造		0.7
ド	ーコ製造	0.7
ケース製造		0.7
紡織機械造		0.7
建具製造		0.7
リヤカー製造		0.7
真空管製造		0.7
自	転車修理	1.5
ノ	ート製造	0.7
とけい	や	1.5
袋物	や	1.5
洋服	や	7.4
クリーニング		0.7
染物		0.7
おもちゃ製造		0.7
ビン詰製造		0.7
製	造(不明)	0.7
家具修理		0.7
印刷		2.2
製紙		0.7
鉛型製造		0.7
写真		0.7
真		0.7
焼		0.7
付	工	1.5
鉄	夫	1.5
人		0.7
う	どん	0.7
機	械	0.7
自由の職業		
飲食店		7.4
飲	食	1.5
医	者	1.5
マ	ッサー	0.7
住	職	0.7
神	職	0.7
神	職	0.7
技	師	0.7
ふ	げ	0.7
肉	運	1.5
運	具	0.7
つ	く	1.5
洋	酒	1.5
酒	や	3.0
や		1.5
お	物	0.7
貨		2.2
金	雜	0.7
油		1.5
木	彫	0.7
彫	葬	0.7
炭	袋	1.5
炭	袋	0.7
物	ち	2.2
お	も	3.0
帽	子	0.7
入	豆	0.7
豆	貴	1.5
貴	吳	0.7
吳	古	0.7
古	葉	1.5
葉	荒	0.7
荒	葉	1.5
自	紙	0.7
紙	神	0.7
神	万	0.7
万	洋	0.7
洋		0.7
つ	ま	0.7
ま	か	0.7
か	イ	0.7
イ	ダ	0.7
ダ	ン	0.7
ン	管	0.7
管	器	0.7
器	房	0.7
房	具	0.7
具		1.5
つ	ネ	0.7
ネ	バ	1.5
バ	土	0.7
土	食	0.7
食	文	0.7
文	質	1.5
質	家	0.7
家	魚	0.7
魚	露	0.7
露	店	0.7

(4) 両親の学歴

地域	学歴	専卒以上	中卒以上	高小卒以上	小卒以上	(計)
四谷・牛込	{実数	29	19	6	34	88
	{%	33.0	21.7	6.8	38.5	100.0
浅草	{実数	10	23	15	66	114
	{%	8.7	20.0	13.1	58.2	100.0
(計)	{実数	39	42	21	100	202
	{%	19.4	20.8	10.2	49.6	100.0

1. この表からは「学歴不明」と答のあったもの99名を除いた。(牛込・四谷48, 浅草51) それらは、職業その他の条件にてらして、おそらく「小卒」であろうと思われる。

2. この表では、学歴を便宜上四つの段階にわけた。専卒以上とは両親のうちいずれかが旧制大学・高専を卒業しているもの、中卒・高小卒・小卒も同じ規準によった。中途退学は一つ下の段階にいれ、小学校中退は小卒とした。

3. 「専卒以上+中卒以上」と「高小卒以上+小卒以上」との比率はおおむね、4:6を示すが、四谷・牛込では「専卒以上+中卒以上」の方が多く、浅草では「専卒以上+中卒以上」の方がはるかに少ない。

(b) 各調査項目について

1. アサヒ～アサヒ (a~b)

(1) 調査の趣旨

朝日をアサヒというか、アサヒというかについては種々論議が行われているが、東京でのこの語のアクセント分布については、つぎの諸説が有力であったと考えられる。

(イ) 「朝日」の如きその「○○○」の熟語形成の上に、後部語の「日」の原アクセントが下型の「ヒ」であり、前部語の「朝」の原アクセントが頭高の「アサ」であるところから当然「アサヒ」となるべきであり、また現に従来さうであった。ところが……今の新生層の間には「アサヒ」の型が広く行はれるようになってゐる。——三宅武郎「アクセントについて」(標準語と国語教育133頁)

(ロ) 「朝日」は、神保・佐久間両先生が標準アクセントを制定される時に既に問題になったといふ語で、佐久間博士等は寧ろアサヒを標準アクセントとしようと考え

られた由であるが、私の調査の結果もアサヒが圧倒的で調査人員五十三名中、アサヒは日本橋に一名のみ、他は総てアサヒであつた。此の語は「大辞書」にはアサヒとあるが佐久間博士の著書及び「新辞海」にはアサヒ・アサヒ両様に記載されて居り……金田一春彦「移りゆく東京アクセント」(国語文化3巻6号71べ)

- (ハ) アサヒ朝日, アサヒ朝日(煙草, 新聞) 神保・常深「アクセント辞典」
 (ニ) アサヒ, アサヒ朝日(「明解国語辞典」。「新辞海」)

したがつて調査に当つては(イ)(ロ)の場合、1. はたして新生層に広く行われているか(旧生層にはいかに行われているか) 2. 両地域によって行われ方に差異があるか。(ハ)の場合、1. そのような事実が認められるか、2. 両地域によってあられ方に差異があるか、などを検討することが作業課題となる。

(2) 結果

	(兒 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	5.9%	94.1%	3.6%	96.4%	(1)
浅 草	6.1	93.9	10.0	90.0	

- * アサヒは反応されることがきわめて少ない。
 * 地域による差異は児童においては認めがたいが、成人においてアサヒは浅草にやや多い。
 * しかしながら、両地域を通じて児童・成人ともアサヒは多数形であり、90%以上を示している。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	0.0	100.0	4.8	95.2	(2)
一親東京	4.8	95.2	3.4	96.6	
両親地方	9.0	91.0	7.0	93.0	

- * 両地域ともアサヒの形を反応するものは東京生れの両親をもつ児童よりも、地方出身の両親をもつ児童にやや多い。

		(四谷・牛込)		(浅 草)		
		a	b	a	b	
疎 開	0	0.0	100.0	6.6	93.4	(3)
	1~3	4.4	95.6	3.6	96.4	
	3~	21.5	78.5	21.5	78.5	

* 両地域ともアサヒは疎開しなかつた児童に少なく、疎開3年以上の児童に多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
事務的職業	7.1	92.9	0.0	100.0	(4)
技術的 "	0.0	100.0	—	—	
作業的 "	4.2	95.8	5.7	94.3	
自由的 "	8.6	91.4	7.4	92.6	

* アサヒは浅草では作業的、自由的職業の両親をもつ児童にあらわれるが、四谷・牛込では事務的職業の両親を持つ児童にもあらわれる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
専 卒	11.9	88.1	10.0	90.0	(5)
中 卒	12.2	87.8	4.3	95.7	
高小卒	16.8	83.2	0.0	100.0	
小 卒	0.0	100.0	10.5	89.5	

* アサヒは学歴の低い両親をもつ児童にあらわれるとは認められない。

(四谷・牛込)	1	2	3	4	5	6	7	8
疎 開 先	栃木	山梨	山口	群馬	静岡	長野	茨城	愛媛
年 数	1	2	2	2	4	4	4.5	5
両親出身地	栃木	東京 京都	山口	東群 京馬	山梨 静岡	長野	茨城	愛媛
両親学歴	中卒	専卒	中卒	?	?	小卒	専卒	専卒
両親職業	コック	图案家	洋服や	やおや	会社員	クリーニング	ガス会 社員	会社長 会 社 員

(浅 草)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
疎 開 先		埼玉	福長 非野	神奈川	長野	栃木	埼玉	福島 埼玉	山梨	千葉
年 数		1	1	2	5	1.5	3	4	3	4
両親出身地	愛知	?	長野	新潟 湯森	長野?	栃木 埼玉	東京 埼玉	東京	東山 京梨	東京
両親学歴	小卒	小卒	小卒	中卒	小卒	小卒	?	小卒	小卒	大卒
両親職業	酒や	マッサ ージ	ゴム 製品	大工	彫刻師	ぞうり 製	つり 道具	こもり	寛 敷	住職 住 職

* a.(アサヒ)の反応を示した個人について見ると次のとおりである。

* この表でもその一端をうかがうことができるが、疎開地と父あるいは母の出身地とは高い率で関係しており、疎開年数は両親の学歴が高い児童ほど長いことよって(1~5)表の示す数値にそれぞれ連関のあることが示される。すなわち東京においてアサヒという形が児童の間に行われるのは、東京的なものへのつながり

においてよりは、むしろ非東京的なものへのつながりのうちに、より多くの支えを持っているのではあるまいかとの推論の余地もありうる。

調査課題のおのおのには、そのつど答えてきたから、改めて繰り返すことは省略するが、少なくとも現在においては、 $\overline{\text{アサヒ}} \cdot \overline{\text{アサヒ}}$ のそれぞれの形がおのおのの山の手あるいは下町のことばを代表する特徴的な形として対立しているという事実は認められないと言いうるであろう。

2. $\overline{\text{サカ}} \sim \overline{\text{サカ}}$ (a~b)

(1) 調査の趣旨

現在東京で「坂」を、主として山の手では $\overline{\text{サカ}}$ といい、下町では $\overline{\text{サカ}}$ といって、その間に対立のあることは、昭和に入ってから一部の学者によって指摘されるようになった。先行調査としては、第1次東京語準備調査のほかにつぎのものがある。

坂は今度調査した語彙中、最も興味のある結果が現れた故、此処に具体的な数をあげれば次のやうである。

	$\overline{\text{サカ}}$	$\overline{\text{サカ}}$		$\overline{\text{サカ}}$	$\overline{\text{サカ}}$
麹 町	4人	一人	日本橋 1	1	4
芝	3	1	日本橋 2	—	5
赤 坂	4	—	下 谷 1	2	2
四 谷	3	—	下 谷 2	—	5
小石川	5	—	本 所	—	5
神 田	6	—	深 川	1	3
(計)	25	1	千 住	—	6
			(計)	4	30

即ち普通に山の手と言ってゐる地帯（但し神田を之に加へる）では $\overline{\text{サカ}}$ が断然優勢、下町と言はれてゐる地帯（神田を除く）では $\overline{\text{サカ}}$ が圧倒的で、両者の間には見事な対立が見出されたのである。（中略）三宅氏が東京に $\overline{\text{サカ}}$ と言ふアクセントが行はれてゐることの発見者であるのも、氏が従来主として下町のアクセントを観察して居られたためではないだらうか。「移り行く東京アクセント」（国語文化2の13, 54頁）はたしてそのような事実が見られるかどうかを調査し、それがどのような社会環境と連関を持っているかを見ようとするのが作業の課題である。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
牛込・四谷	5.9	94.1	3.5	96.5	
浅 草	80.1	19.9	60.0	40.0	(1)

- * 両地域によって明らかな差異が認められ、多数形は両地域により異っている。
- * 牛込・四谷では児童と成人との間に差異はほとんどないが、浅草では児童と成人との間にいちじるしい相違がある。
- * すなわちサカは成人よりも児童にあらわれることが多い。なお、40歳以上の成人を抜いてそのあらわれ方を見るとつぎのとおりであって、年齢によってサカのあらわれ方に差異のあることが知られる。

	a	b	
四谷・牛込	0.0	100.0	
浅 草	40.0	60.0	(2)

- * おそらく、サカという形は過去五、六十年以上以前に、いわゆる下町の一地域に芽生えて世代を重ねるごとに多く用いられ、現在に至ったものではないかと思われる。これに対し、それ以前から行われていたサカという形は、いわゆる山の手に行われ、なお、いわゆる下町にも少数形として行われるのではあるまいかとの推論の余地もあろう。

	(牛込・四谷)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	7.5	92.5	87.0	13.0	
1~3	6.0	94.0	80.2	19.8	
3~	14.2	85.8	71.5	28.5	(3)

- * 両地域とも疎開しなかった児童は多数形にちかく、疎開3年以上の児童に少数形が多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
事務的職業	9.8	90.2	60.0	40.0	
技術的 "	0.0	100.0	—	—	
作業的 "	2.1	97.9	83.2	16.8	
自由的 "	2.9	97.1	79.0	21.0	(4)

- * 兩地域で、そのあられ方に量的な差異はあるが、事務的職業に小数形が多い。
 * 事務的職業の両親をもつ児童は疎開年数が概して長いから、表(3)の数値とも相関する。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
専 卒	13.9	86.1	44.5	55.5	(5)
中 卒	11.2	88.8	86.9	13.1	
高小卒	0.0	100.0	81.2	18.8	
小 卒	0.0	100.0	80.5	19.5	

- * 表(3)(4)で見られたのと同じ傾向はこの表にも明らかに示されている。すなわち、四谷・牛込で小数形を反応したのは専卒以上であり、かりに四谷・牛込における固有形をb(サカ)とすれば、それから遊離しようとしているとも見られ、浅草では固有形をa(サカ)とすれば、専卒はそれに対して45.5%の反応を示したに過ぎず、地域からの超越性がうかがわれる。

これを要するに、「坂」ということばのアクセントは兩地域によつて多数形を異にし、牛込・四谷ではサカ、浅草ではサカと言うと認めてよいであろう。これらの多数形に対して、児童に反応された少数形は長期疎開・職業・教養等の影響によつてそれぞれ多数形から遊離しようとするものであり、浅草の成人においては年齢によつてそのあられ方に段階があることが認められたと言えるであろう。

3. カミナリ～カミナリ (a～b)

(1) 調査の趣旨

東京において「雷」を、主として山の手ではカミナリと言い、下町ではカミナリと言う習慣のあることが指摘されている。

「雷」における〔カミナリ〕と〔カミナリ〕とに至っては、それは東京アクセントの「勘」における二種の系統的相異に根ざしてゐるものであり、それぞれ一方のアクセントを「非東京的」と感じて語感上、互に相反撥するものである。(下町方面では〔カミナリ〕の型を「の手式」即ち「山の手式」といつて極端に嫌ふ人があるくらいである。)[アクセントについて](標準語と国語教育, 124ページ)

はたして兩地域にそのように判然とした差異があらわれるかどうかを知る

ことが作業課題である。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	27.2	72.8	11.4	88.6	(1)
浅 草	38.0	62.0	30.0	70.0	

* 地域による差異は認めがたく、両地域とも多数形はカミナリである。ただし、カミナリが児童・成人を通じて浅草にやや多くあらわれることは認められる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	22.2	77.8	38.0	62.0	(2)
一親東京	23.3	76.7	37.0	63.0	
両親地方	30.9	69.1	42.5	57.5	

* a (カミナリ) について見ると、両地域とも、両親のいずれかが東京生れである児童にやや少なく、地方出身の両親をもつ児童にやや多いが、特にいちじるしい差異はない。

* 疎開年数による差異の偏異はあらわれない。

* 職業によって差異が顕著にあらわれることはないが、カミナリは両地域を通じて自由業にやや多くあらわれる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
専 卒	44.9	55.1	40.0	60.0	(3)
中 卒	21.0	79.0	34.5	65.5	
高小卒	0.0	100.0	60.0	40.0	
小 卒	26.5	73.5	37.3	62.7	

* カミナリは牛込・四谷で専卒にやや多く、浅草で高小卒に60%を示す。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
40 歳以下	13.3	86.7	30.0	70.0	(4)
41 歳以上	16.6	83.4	30.0	70.0	

* 両地域の成人において年齢的差異はあらわれない。

要するにカミナリは浅草でやや高く反応されるが、両地域とも多数形はカ

ミナリである。社会環境による差異はいちじるしくはあらわれない。

4. ボク～ボク (a～b)

東京の新成層の間で代名詞の「ぼく」をボク(平板型)に言うもののあることは一般から注意されている。もしも東京で山の手と下町との両地域の言語に差異があるとしたならば、この新しく発生したことを両地域でどのように使用しているであろうか。その間に差異はないであろうかを見ようとした。結果はつぎのとおりである。

この語は調査票では4, 7, 21の3項にあらわれるが、3回を通じて、ボクは成人において0、児童において8例を示すにすぎない。そのあらわれ方は各回ともほぼ同数を示し、四谷・牛込、浅草によってあらわれ方に大きな差はない。またボクを反応した個人は5である。その内訳は3回ともにボク1(浅草)、2回ボク1回ボク1(四谷・牛込)、1回ボク、2回ボク3、である。

数の少ないことはじゅうぶんに考慮すべきであるが、なお、3回を通じてボクは疎開児童だけにあらわれ、3回を通じてボクは高小卒以下の学歴の両親をもつ児童にあらわれた。

5. イネムリ～イネムリ (a～b)

(1) 調査の趣旨 カミナリと同じ

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	5.9	94.1	0.0	100.0	(1)
浅 草	12.6	87.4	0.0	100.0	

* 両地域によって差異はほとんどあらわれない。イネムリは児童において浅草にやや多い。成人にあらわれない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	0.0	100.0	9.5	90.5	(2)
一親東京	0.0	100.0	10.2	89.8	
両親地方	11.7	88.3	16.1	83.9	

* イネムリは両親地方出身の児童に多くあらわれる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	7.5	92.5	6.6	93.4	(3)
1~3	8.6	91.4	13.8	86.2	
3~	14.2	85.8	20.0	80.0	

* イネムリは疎開3年以上の児童に多くあらわれる。

* 職業の差異によって特異なカタヨリを示すことはない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	8.5	91.5	18.0	82.0	(4)
高小卒以下	0.0	100.0	16.3	83.7	

* イネムリは中卒以上の学歴の両親をもつ児童にやや多くあらわれる。

これを要するに、雷の場合と同様、イネムリは浅草でやや高く反応されるが、両地域とも多数形はイネムリである。少数形イネムリは長期疎開、地方出身の両親・学歴等の非東京的なものにつらなっているものようである。

6. オキヤクサマ～オキヤクサマ (a~b)

(1) 調査の趣旨

東京において、「お客様」が山の手では大体オキヤクサマであり、下町ではオキヤクサマであることが、つぎのように指摘されている。

なお読本に出てみない日用語で「お客様」がある。実は、これ一つを聞いただけでも大体その人がA型か、B型かが分るやうである。(私の経験では。)[アクセントについて](標準語と国語教育, 129へ)

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	13.2	86.8	14.3	85.7	(1)
浅 草	10.3	89.7	10.0	90.0	

* 地域により顕著な差異は認められない。a (オキヤクサマ) は成人・児童を通じて浅草にやや低率。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	13.5	86.5	4.7	95.3	(2)
一親東京	13.6	86.4	6.9	93.1	
両親地方	12.8	87.2	14.0	86.0	

* 四谷・牛込では両親の出生地による差異はなく、ほぼ平均してあらわれる。
これに対して浅草では a (オキヤクサマ) は両親地方出身の児童にやや多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	6.6	93.4	13.2	86.8	(3)
1~3	11.6	88.4	10.2	89.8	
3~	26.5	73.5	7.1	92.9	

* a (オキヤクサマ) は疎開によって、四谷・牛込では漸増数を示し、浅草では漸減数を示す。

* 職業別にながめた場合、a 形は四谷・牛込の自由的職業、浅草の事務的職業にやや多いが、ほぼ平均してあらわれる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	16.2	83.8	4.3	95.7	(4)
高小卒以下	5.7	94.3	19.4	80.6	

* a 形は四谷・牛込では中卒以上に多く、浅草では高小卒以下に多い。(3)参照

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
49歳以下	6.3	93.7	0.0	100.0	(5)
41歳以上	27.2	72.8	20.0	80.0	

* a 形は両地域とも、41歳以上に多くあらわれる。

8. イトコ～イトコ (a~b)

(1) 調査の趣旨

「いとこ」のアクセントが区々であることは一般に注意されている事実である。この調査では両地域に差異が見られるかどうかをうかがおうとした。

従兄弟は〇〇〇型の他に、〇〇〇型・〇〇〇型に発音された。即ち、神田・日本橋

深川で総てがイトコ型, 千住では総てがイトコであったが, 芝・本所の如きは, イトコ・イトコ・イトコ・イトコの四型が並び行はれる複雑な状態を呈し, 結局全体では, イトコ六割強, イトコ及びイトコ一割強, 他にイトコが一割足らずであった。此の語は有坂秀世博士はイトコ型に発音される由, 又「新辞海」にはイトコと出ている。「移り行く東京語」(国語文化, 316ペ)

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	11.1	88.9	3.5	96.5	(1)
浅 草	23.0	77.0	10.0	90.0	

* 地域による顕著な差異はない。ただし児童において a (イトコ) は浅草に多い。成人においても右と同様であるが, a の形のあらわれ方は少ない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	6.5	93.5	22.6	77.4	(2)
一親東京	33.7	66.3	22.0	78.0	
両親地方	16.4	83.3	23.5	76.5	

* a (イトコ) は四谷・牛込では両親東京生れの児童に少なく, 浅草では両親の生れにかかわらず平均している。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	20.0	80.0	6.6	93.4	(3)
1~	12.4	87.6	26.3	73.7	

* a (イトコ) は四谷・牛込では疎開 0 に多く, 浅草では疎開したものが多い。

* 両親の職業別にながめると a 形は四谷・牛込ではほぼ平均してあらわれるが, 浅草では自由的職業に少なく, 事務的, 作業的職業に多い。

* 両親の学歴によって特異な差異はあらわれない。

* a (イトコ) は成人にあらわれることが少ない。すなわち四谷・牛込では40歳以下に1, 浅草では40歳以下, 41歳以上に各1, 計3を示すにすぎない。

* イトコ, イトコの形はあらわれ方も少ないので考慮の外においた。

9. ヒチゴサン~シチゴサン (a~b)

(1) 調査の趣旨

シチゴサンをヒチゴサンともいうことは、例示するまでもなく、多くの人によって、周知のことがらとされている。この現象が両地域によって顕著な差異を呈するかどうかについて見ようとする。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	29.0	71.0	21.5	78.5	(1)
浅 草	35.2	64.8	33.3	66.7	

* aあるいはb形がおのおのその地区の代表形となるほどの顕著な差異はない。b形は児童・成人を通じて、四谷・牛込70%台、浅草60%台を示し、a形は浅草にやや多くあらわれる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	23.5	76.5	35.0	65.0	(2)
一親東京	23.9	76.1	34.5	65.5	
両親地方	33.8	66.2	36.5	63.5	

* a形は四谷・牛込では両親地方出身の児童に多く、浅草ではほぼ平均している。そのあらわれ方は、四谷・牛込の両親地方出身児童と浅草とは近く、四谷・牛込のその他は低率。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	21.5	78.5	46.5	53.5	(3)
1~	30.4	69.6	34.3	65.7	

* a形は四谷牛込は疎開によつて増加し、浅草では減少する。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	43.6	56.4	30.7	69.3	(4)
高小卒以下	13.2	86.8	49.7	50.3	

* 四谷・牛込では中卒以上でa・b両形が接近し、高小卒以下で離れる。浅草では高小卒以下でa・b両形が接近し、中卒以上ではややひらきがある。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
40歳以下	31.2	68.8	30.0	70.0	(5)
41歳以上	23.0	77.0	40.0	60.0	

* a 形は四谷・牛込で41歳以上にやや少なく浅草でやや多い。

10. ヒブヤ～シブヤ (a～b)

(1) 調査の趣旨

「渋谷」をヒブヤ, ヒビヤ, シビヤなどと発音する人々があり, 同時に「日比谷」をシビヤと発音する人々があって, 東京における交通上の2要点を区別するのに困難を感じていることは周知のことである。それらの発音を行う人々は下町に多く, それらの人々は同時に, 正しく発音する人々の「日比谷」「渋谷」を聞きわける能力を欠いているといわれている。はたして浅草にこの現象が顕著にあらわれるかどうかを見ようとした。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	4.4	95.6	3.7	96.3	(1)
浅 草	8.1	91.9	5.0	95.0	

* 児童においては渋谷を知らないものが多く, したがって二三の誘導の後に答を得ることが多かった。

* この結果のうちには a・b 両形を示してその一つを撰択させたものがある。

* 両地域とも b (シブヤ) が 90%台を示す。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
一二親東京	6.2	93.8	5.9	94.1	(2)
両親地方	3.3	96.7	11.1	88.9	

* a 形は四谷・牛込では両親地方出身の児童にやや少なく, 浅草ではやや多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	10.0	90.0	0.0	100.0	(3)
1～3	4.5	95.5	9.4	90.6	
3～	0.0	100.0	9.1	90.9	

* a 形は四谷・牛込では疎開によって漸減し、浅草は疎開によって増加している。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
専 卒	7.4	92.6	0.0	100.0	
中 卒	0.0	100.0	0.0	100.0	
高 小 卒	0.0	100.0	0.0	100.0	
小 卒	3.7	96.3	17.0	83.0	(4)

* a 形は浅草の小卒に多くあらわれる。四谷・牛込では父母専卒の児童にもあらわれる。

* 成人にはa 形があらわれること少なく、四谷・牛込41歳以上1, 浅草40歳以下1の2例だけである。

11. シビヤ～ヒビヤ (a～b)

(1) 調査の趣旨

東京の地名「日比谷」をとって前項「澁谷」と同じ調査をしようとした。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	8.7	91.3	14.8	85.2	
浅 草	20.5	79.5	30.0	70.0	(1)

* b 形は両地域を通じて児童80～90%を示す。成人においてはやや減少する。

a 形は両地域において、あらわれ方に多少が見られ、児童・成人を通じて四谷・牛込 1, 浅草 2 を示す。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
一二親東京	10.6	89.4	14.4	85.6	
両親地方	5.9	94.1	20.2	79.8	(2)

* a 形は四谷牛込では両親地方出身の児童に少なく、浅草ではやや多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	5.9	94.1	20.0	80.0	
1～2	12.3	87.7	19.1	80.9	
2～		100.0	11.0	89.0	(3)

* a 形は四谷・牛込2年以上疎開によって消えるが、浅草疎開3年まではやや多く3年を経ても消えない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	4.5	95.5	19.9	80.1	(4)
高小卒以下	16.2	83.8	13.0	87.0	

* a 形は四谷・牛込では高小卒以下にやや多く、浅草では平均している。

12. シバチ～ヒバチ (a～b)

(1) 調査の趣旨

下町でヒをシとすることは、一般人も注意したところであり、江戸以来の文献にも見えるところである。その際、人々は好んで、シバチ(火鉢)オシサマ(お日様)を例示した。課題とした理由である。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	10.4	89.6	25.0	75.0	(1)
浅 草	33.4	66.6	28.5	71.5	

* 両地域を通じて b が多数形であるが、児童においては、浅草では a・b 形のひらきがやや小さく、四谷・牛込では大きい。これに対して成人では a・b 両形のあらわれ方に地域による差異がない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
一二親東京	10.6	89.4	42.5	57.5	(2)
両親地方	5.9	94.1	35.1	64.9	

* 両地域とも父あるいは母が東京生れの児童には a 形が多く、地方出身の両親をもつ児童にはやや少ない。ただしそのあらわれる率には相違がある。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	7.9	92.1	24.0	76.0	(3)
高小卒以下	12.5	87.5	31.9	68.1	

* a 形は両地域とも高小卒以下にやや多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
41歳以上	41.5	58.5	55.0	45.0	(4)

* 41歳以上の成人にはa形のあらわれることが多い。すなわち四谷・牛込ではbと接近し、浅草ではbをこえている。

13. シト～ヒト (a～b)

(1) 調査の趣旨

「七五三」と同じ趣旨によって「人」をシトと発音するかヒトと発音するかを見ようとした。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	36.5	63.5	45.0	55.0	(1)
浅 草	55.1	44.9	62.0	38.0	

* 児童・成人を通じて、四谷・牛込ではb(ヒト)が多数形であり、浅草ではa(シト)が多数形である。

ただし、a・b両形のあらわれ方は接近している。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
一二親東京	31.1	68.9	59.5	40.5	(2)
両親地方	37.0	63.0	51.5	48.5	

* a形は四谷・牛込では両親地方出身の児童にやや多く、浅草ではやや少ないが、両親の出生地によって大きな差異はあらわれない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	7.5	92.5	40.0	60.0	(3)
1～	8.7	91.3	38.6	61.4	

* 疎開による差異は顕著ではない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	31.0	69.0	32.6	67.4	(4)
高小卒以下	48.8	51.2	60.9	39.1	

* 両地域を通じて **a** 形は学歴のひくい両親をもつ児童に多い。そのあらわれ方は浅草に高率である。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
40歳以下	18.8	81.2	50.0	50.0	
41歳以上	50.0	50.0	73.0	27.0	(5)

* 両地域を通じて **a** 形は41歳以上に多い。そのあらわれ方は浅草に高率である。

14. オシサマ～オヒサマ (**a**～**b**)

(1) 調査の趣旨

お日様をオシサマというかオヒサマというかを見ようとする。(12(1)参照)

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	21.2	78.8	25.0	75.0	
浅 草	41.7	58.3	45.0	55.0	(1)

* 両地域を通じて多数形は **b** 形であるが、浅草では **a** と **b** との間に接近が見られ、四谷・牛込では接近が見られない。

* **a** 形は児童によりも、成人においてやや多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	11.8	88.2	47.9	52.1	
一二親地方	23.8	73.2	38.8	61.2	(2)

* **a** 形は四谷・牛込では両親東京生れの児童に少なく、浅草では多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	28.6	71.4	25.0	75.0	
1～3	18.5	81.5	40.9	59.1	
3～	15.2	84.8	57.2	42.8	(3)

* 四谷・牛込では疎開年数が長いほど **a** 形が少なくなり、浅草では反対に疎開年数が長いほど **a** 形が多くなる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	16.0	84.0	20.1	79.9	(4)
高小卒以下	22.4	77.6	43.9	56.1	

* 両地域とも学歴のひくい両親をもつ児童に a 形のあらわれ方が多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
40歳以下	13.2	86.8	20.0	80.0	(5)
41歳以上	41.5	58.5	70.0	30.0	

* 41歳以上では a 形の反応が高い。すなわち、四谷・牛込では、a・b 両形は近接し、浅草では a 形が多数形である。

15. タラナイ～タリナイ (a～b)

(1) 調査の趣旨

江戸語以来この二つの形はならび行われている。あるものは、タラナイは江戸以来の表現であるから下町に多く残っていると考え、あるものは、タラナイが文字言語として用いられていることから教養層に多く用いられるのではないかと考えている。

「足る」は元來は「ラ四」の動詞であるが江戸言葉以來、東の国では「ラ上」にも用ひ、それが東京語に引きつがれたのであって、その変遷は、前節の「借り」が「借りる」となるのと同様である。たゞ併し「借り」は殆ど「借りる」に統一せられる形勢にあるにも拘らず「足る」(ラ四)は文字言語において今日なほ相当の勢力を有してゐるから、自然のまゝに放任しておく、今後とも長い間この両形が並行はれるものと思はれる。——湯沢幸吉郎(現代語法の諸問題, 2 べ)

(2) 結果

	(兒 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	8.2	91.8	14.8	85.2	(1)
浅 草	12.7	87.3	15.0	85.0	

* 両地域とも b 形が多数形で85%以上を示している。a 形で反応するのは児童四谷・牛込より浅草の方がやや多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
一二親東京	13.5	86.5	13.2	86.8	(2)
両親地方	6.8	93.2	11.1	88.9	

* 両地域とも a 形は東京生れの父あるいは母を持つ児童にやや多く、両親地方出身の児童にやや少ない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	0.0	100.0	0.0	100.0	(3)
1~	7.8	92.2	15.9	84.1	

* 両地域の a 形は疎開者にあらわれる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	5.2	94.8	12.7	87.3	(4)
高小卒以下	5.7	94.3	8.1	91.9	

* 両地域とも学歴による差異はあらわれない。

* タンナイ (14例) を得たが除いて考えた。

16. コレナイ～コラレナイ (a~b)

(1) 調査の趣旨

「来ることができない」「見ることができない」……の意味に、コレナイ、ミレナイの形を使うことが最近人々の注意をひいている。第1研究室での文献調査によると、昭和初頭から、この傾向が見られるようである。

ここでは、コレナイ～コラレナイが両地域にいかにかに受け入れられているかを知ることによって、地域差についての一傍証としようとした。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	(16) 11.8	88.2	(5) 17.8	82.2	(1)
浅 草	(14) 8.5	91.5	(1) 5.0	95.0	

* 両地域とも a 形のあらわれることが少ない。() 内はその実数。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
一二親東京	(3) 5.4	94.6	(6) 7.3	92.7	(2)
両親地方	(12) 16.9	83.1	(9) 13.0	87.0	

- * 両地域とも **a** 形は両親地方出身の児童にあらわれることが多い。
 * 疎開年数・疎開地による差異はあらわれない。すなわち、疎開児童には **a** 形が非疎開児童よりも少なくあらわれる。

a 形を選ぶ児童の疎開地は下のとおりであるが、そのあらわれ方はすくない。

四谷・牛込 栃木 3・長野(2)・岩手・千葉・神奈川県・静岡・石川・新潟
 潟・千葉・山口

浅 草 長野(2)・岩手・秋田・新潟・福島・埼玉・千葉・栃木・
 福井・愛知・岐阜・千葉・京都

(四谷・牛込)

(浅 草)

	a	a	
中卒以上	(11)22.5	(1)3.0	
高小卒以下	(3) 7.4	(7)8.9	(3)

* **a** 形は四谷・牛込の教養層を両親にもつ児童にめだってあらわれる。

* コランナイ(4例)コライナイ(2例)を得たが除外した。

17. キャシナイ～コヤシナイ (**a**～**b**)

(1) 調査の趣旨

東京においてキャシナイ～コヤシナイの面形が行われていることは、古くから人々の注意をひいている。この二つの形が、地域によって異った相を呈するか否かを見ようとする。

コヤシナイはコナイの類推であらうが、下町の若い人には普通に用ひられる。老人はあるいはキャシナイを専用するかも知れないが、この方は大正以後に生れた人たちの頭の中には全く存しない形であらう。—永田吉太郎「舊市域の音韻語法」(東京方言集, 5ペ)

(2) 結果

	(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	40.2	59.8	67.0	33.0	
浅 草	50.2	49.8	60.0	40.0	(1)

* **a**・**b** 両形は児童においては近接し、浅草ではほぼ同率、四谷・牛込では4:6を示す。41歳以上の成人では **a** 形が多い。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	35.3	64.7	27.3	72.7	
一親東京	41.9	58.1	38.0	62.0	
両親地方	42.2	57.8	61.2	38.8	(2)

* b形は両地域とも、両親東京生れの児童に多く、一親東京・両親地方の児童においてはしだいに減っている。漸減のしかたは浅草ではなほだしい。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開0~3	43.6	56.4	35.3	64.7	
3~	61.5	38.5	42.9	57.1	(3)

* 両地域とも b形は疎開3年以上にわたる児童にはやや低い率であられる。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	31.6	68.4	31.2	68.8	
高小卒以下	63.2	36.8	48.5	51.5	(4)

* b形は学歴の高い両親をもつ児童に多く、学歴の低い両親をもつ児童にやや少ない。

18. マツツグ~マッスグ (a~b)

(1) 調査の趣旨

マッスグが下町ではマツツグと言われることが多くの人々によって指摘されている。

発音に至つては大部分東京弁に特徴があります。例のベランメエ言葉といわれる巻舌は外の地方にもあるかも知れませんが確かに東京の所謂下町言葉の特徴であります。その外…「やつぱし」「マツツグ」といふのもあります。一神保格「標準語と東京弁」(ことばの講座 1 20, 21へ)

(2) 結果

	(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
	a	b	a	b	
四谷・牛込 (4)	2.2	97.8	(4)36.0	64.0	
浅 草 (13)	7.9	92.1	(3)30.0	70.0	(1)

- * 両地域とも児童 a 形は僅少であり, b 形は90%以上を示す。41歳以上の成人においては a 形が児童におけるよりも高率にあらわれる。
- * 四谷・牛込では疎開児童にだけ a 形があらわれ, 浅草では非疎開児童に多く, 疎開児童に減少する。
- * 学歴のひくい両親をもつ児童に a 形が多くあらわれる傾向がある。

19. ヤッバリ～ヤッパシ (a～b)

(1) 調査の趣旨

マツグ～マッスグに同じ。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	(2)1.3	(178)98.7	(1)9.1	(10) 90.9	
浅 草	(5)3.0	(160)97.0	0.0	(10)100.0	(1)

* 実数は()内のとおりで, したがって a 形は両地域を通じて僅少である。

20. 大キイ～大キナ (a～b)

(1) 調査の趣旨

東京において, 大キイという語と大キナという語がならび行われていることは周知の事実であるが, それについて, つぎのような説がある。

余り簡単に考え過ぎる譏を受けるかも知れないが, 私は「大きい」「小さい」「真赤い」などを連体法に用いた言語を聞くと, あゝ関西の人だなと思ふ。こちらならば大抵「大きな目」「小さな口」「真赤な」色のやうに, 形容動詞を用ひて表す。大体こんな風に関西では形容詞, 関東では形容動詞を用ひるやうに思はれるが, どうであらうか。—今泉忠義 「小学国語讀本の語法」(標準語と国語教育 184, 185～)

もしも, そのような事実があるとすれば, 両地域によって, この語のあらわれ方に相違はないであらうか。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	33.8	66.2	41.5	58.5	
浅 草	29.4	70.6	60.0	40.0	(1)

* 児童においては、両地域とも、**a・b** 両形のあらわれ方はほぼ近い。これに対し成人（41歳以上）では四谷・牛込 **a:b** = 4:6 であるのに浅草では反対に **a:b** = 6:4 を示す。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
中卒以上	35.5	64.5	28.1	71.9	
高小卒以下	31.9	68.1	21.2	78.8	(2)

* 両親の学歴によってはほとんど差異はあらわれないが、両地域とも **a** 形は中卒以上にやや多い。

* 疎開地・疎開年数・両親の出生地からは、意味のある差異は見いだしがたい。

22. タベレナイ～タベラレナイ (**a**～**b**)

(1) 調査の趣旨

コレナイ～コラレナイと同じ。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人)		
	a	b	a	b	
四谷・牛込	(3) 2.2	(131)97.8	(1)3.7	(26)96.3	
浅 草	(4) 2.4	(161)97.6	0.0	(19)100.0	(1)

* 両地域とも **a** 形のあらわれることは少ない。()内はその実数である。

* **a** 形は両地域とも疎開児童にのみあらわれる。

その疎開先は長野・愛知・茨城・栃木・群馬・福井。

* **a** 形は四谷・牛込では中卒以上の両親をもつ児童に、浅草では高小卒以下の両親をもつ児童にあらわれている。

23. ツベタイ～ツメタイ (**a**～**b**)

(1) 調査の趣旨

東京の下町ことばでツベタイということは、すでに多くの研究者によって注意せられ、一般人からも指摘されているところである。

(2) 結果

		(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
		a	b	a	b	
四谷・牛込	(14)	10.4	(121)89.6	(3)	27.2	(8)72.8
浅 草	(18)	10.9	(147)89.1	(1)	10.0	(9)90.0 (1)

* 両地域とも a 形はほぼ 10% 台を示すにすぎないが、四谷・牛込の 41 歳以上の成人にやや高い率であらわれている。

a	四谷・牛込	浅 草
両親出生	両親東京に多い。	一二親地方に多い。
疎 開	非疎開児童に多い。	疎開児童に多い。
學 歴	低い両親の児童に多い。	高い両親の児童に多い。(2)

24. サビシイ～サミシイ (a～b)

(1) 調査の趣旨

「寂しい」をサビシイというかサミシイというか。23 (1) 参照

(2) 結果

		(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
		a	b	a	b	
四谷・牛込		74.8	25.2	(7)77.5	(2)22.5	
浅 草		66.2	33.8	(6)75.0	(2)25.0	(1)

* 両地域とも a 形が多数形であるが、b 形も 20% 以上を示す。成人・児童とも b 形は浅草にやや多い。

* 疎開によって b 形がやや多くなることを除いては、環境による差異は顕著にはあらわれない。

* サブシイ・サムシイの形もおのおの前者 1 例、後者 6 例を数えたが、便宜除外した

25. 小サイ～小サナ (a～b)

(1) 調査の趣旨

大キイ～大キナに同じ。

(2) 結果

		(児 童)		(成 人) [41歳以上]		
		a	b	a	b	
四谷・牛込		44.5	55.5	33.2	66.8	
浅 草		42.2	57.8	30.0	70.0	(1)

* 児童・成人を通じて地域による差異はない。成人(41～)にやや a 形が少ない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
両親東京	52.9	47.1	13.0	87.0	
一二親地方	41.9	58.1	38.5	61.5	(2)

* 四谷・牛込では両親の出生による差異は少なく、両形は近接しているが、浅草では、a 形は両親東京生れの児童に少ない。

	(四谷・牛込)		(浅 草)		
	a	b	a	b	
疎開 0	7.5	92.5	37.5	62.5	
1～	46.0	54.0	42.7	57.3	(3)

* 両地域とも、疎開者に a 形が多くあらわれるが、浅草ではその差は近接し、四谷・牛込では疎開児童に b 形が多くあらわれる。

26. ハイ～ハエ (a～b)

(1) 調査の趣旨

蠅をハエとよぶかハイとよぶかは、蠅が当用漢字の中に選ばれなかったために、国語教育に従うものから問題とされ、現在では、国定教科書・新聞・放送ではハエの形をとっている。東京においてこの両形がいかに行われているか、両地域によって相違があるものかどうかを見ようとした。

(2) 結果

	(児 童)		(成 人) [41歳以上]	
	a	b	a	b
四谷・牛込 (119)	89.5	(14)10.5	(1)100.0	(0) 0.0
浅 草 (152)	91.0	(15) 9.0	(10)100.0	(0) 0.0 (1)

* 両地域とも a 形が多数形で b 形は児童10%を示し、成人(41～)には見られない。

	a	b	
四谷・牛込	(10)58.8	(7)41.2	
浅 草	(15)65.2	(8)34.8	(2)

* なお受持教員の反応は b 形が38%を示している。

* 両親の出生地・学歴・児童の疎開からは意味のある差異はみとめられない。

* b 形は調査校により、あられ方にかたよりがある。

四谷・牛込 津久戸(4), 四谷第四(3), 四谷第七(2), 江戸川(2),

浅 草 田中(3), 精華・松葉・千束・金竜(各2)

* 現在の受持教員の反応との対比は、あられなかった。

(C) $\overline{\text{○○○○}} \sim \overline{\text{○○○○}}$
 $(\overline{\text{○○○○}} \sim \overline{\text{○○○○}})$ (a ~ b)

(1) 趣 旨

アクセント調査のために選んだ項目のなかにはつぎの説を検討するてがかりとなるものが含まれている。

アクセントの部面には、かう言った山の手・下町の対立というものはないであらうか。

此の問題に就いて、極めて簡単ではあるが、最初に触れられたのは佐久間鼎博士であつて、即ち四音節名詞『亀の子』『薙刀』『帆柱』等の語が(イ)カメノコ、及び(ロ)カメノコ、(イ)ナギナタ及び(ロ)ナギナタ、(イ)ホバシラ及び(ロ)ホバシラなどのやうに、それぞれ二様に発音されて居り、その中(ロ)の $\overline{\text{○○○○}}$ 型の発音は山の手方面に多く聞かれることを指摘せられたのである。(国語音声学概説, 104べ)そして、東条操先生もこれを支持せられ(方言と方言学, 207べ)三宅武郎氏も多少躊躇せられながらも此の語に賛成せられている模様である。(新辞海, 凡例)

現在東京で $\overline{\text{○○○○}}$ 型、 $\overline{\text{○○○○}}$ 型の二様に発音せられている四音節名詞が可成り沢山あり、而もある人達は此等を総て $\overline{\text{○○○○}}$ 型に発音するに對し、他の人達は此等を総て $\overline{\text{○○○○}}$ 型に発音する傾向があることは見逃すことが出来ない事実であつて佐久間博士の発見の一つと考えられるが、然し此を山の手アクセントと下町アクセントとの対立と見做してよいかどうかはまだ十分の調査を要すると思はれる。私が調査した所では、山の手出身の人でカメノコ、ナギナタのやうに発音する人は可成りいるし、下町出身の人でカメノコ、ナギナタのやうに発音する人も少ない。殊に昨年から今年にかけて、下谷区西町・本所区外手町・足立区北千住・江戸川区小松川の各国民学校が尋六の少年少女五、六名宛に就て調査した結果では此等の語のアクセントと総てカメノコ、ナギナタ(但し「帆柱」はホバシラが普通)のやうに発音されたのである。

金田一春彦 「東京語アクセントの再検討(一)」(国語教育誌4の8, 8べ)

この調査においてはカミナリ、イネムリ、オキヤクサマの3項がこれにあたる。したがってこれらの3項を一括して、

- (ア) 地域を単位とした場合、浅草と牛込・四谷とでは、a形b形のあらわれ方に地域的特徴がみられるか。
- (イ) 個人を単位とした場合、a形をとる個人はa形だけ、b形をとる個人はb形だけを選ぶ傾向があるか。

を調査表から集計してみようとした。

(2) 結 果

(ア) 地域を単位として集計するとつぎのとおりである。(数字は%)

		カミナリ	イネムリ	オキヤクサマ	平均	41歳以上	カミナリ	イネムリ	オキヤクサマ	平均
四谷・牛込	a	27.2	5.9	13.2	15.5		16.6	0.0	27.2	13.9
	b	72.8	94.1	86.8	84.5		83.4	100.0	72.8	86.1
浅草	a	38.0	12.6	10.3	20.3		30.0	0.0	20.0	16.7
	b	62.0	87.4	89.7	79.7		70.0	100.0	80.0	83.3

* 両地域によってa形・b形のあらわれ方に顕著な差異はみられない。

(イ) 個人を単位として集計すると、つぎのとおりである。

a	(児 童)				(成 人)			
	四谷牛込	浅草	計	%	四谷牛込	浅草	計	%
カミナリ・イネムリ・オキヤクサマ	2	5	7	2.4	0	0	0	0
カミナリ・イネムリ	4	9	13	4.4	0	0	0	0
カミナリ・オキヤクサマ	5	2	7	2.4	1	0	1	2.1
イネムリ・オキヤクサマ	2	1	3	1.0	0	0	0	0
いずれか一つ	34	60	94	31.6	6	7	13	27.1

* 児童においてa形だけを選ぶものは2.4%にすぎない。

* 成人においてはa形だけを選ぶものはみられなかった。

* a形にたいして反応を示した児童は41.8%である。

* a形にたいして反応を示した成人は29.2%である。

b	(児 童)				(成 人)			
	四谷 牛込	浅草	計	%	四谷 牛込	浅草	計	%
カミナリ・イネムリ・オキヤクサマ	85	88	173	58.2	21	13	34	70.8
カミナリ・イネムリ	9	10	19	6.4	3	2	5	10.4
カミナリ・オキヤクサマ	0	4	4	1.3	0	0	0	0
イネムリ・オキヤクサマ	25	46	71	23.9	3	5	8	16.7
いずれか一つ	11	12	23	7.8	1	0	1	2.1

* 児童においては b 形だけを選ぶものは 58.2%を示す。

* 成人においては b 形だけを選ぶものは 70.8%を示す。

* b 形に対して反応を示した児童は 97.6%である。

* b 形に対して反応を示した成人は 100%である。

(児 童)		(成 人)	
a 形	2.4	a 形	
a・b 形	39.4	a・b 形	29.2
b 形	58.2	b 形	70.8

* a・b 両形をとる児童のうち aを一つ bを二つを反応するものが31.6%をしめる。

* a・b 両形をとる成人のうち aを一つ bを二つを反応するものが21.7%をしめる。

(d) ヒ～シ シ～ヒ (a～b)

(1) 趣 旨

ヒ～シの調査のために選んだ項目のなかには、語彙的に個別に両地域において差異があると考えられていたものとともに、「火鉢」をシバチといい、「お日様」をオシサマというものは、その他の多くのことばにおいても、ヒをシという傾向があることが、多くの研究者によって指摘されている。またそれらの人々の間では、シ>ヒの現象がみられることも同時に指摘されている。この調査においては、ヒ～シの項の全項目がこれに該当すると考えてもよいし、そのなかから「七五三」「人」を語彙的なものとして除去して考えてもよい。ここでは疎開その他の関係から「日比谷」「渋谷」に対する答に不確実なも

が多かったので、一応この両項目を除くため「七五三」「人」に対する後者の説をじゅうぶん考慮しつつ、便宜、それらのものを含めて集計する。

作業課題としては、

(ア) 地域を単位とした場合、浅草と四谷・牛込との間に、a形・b形のあられ方に地域的な特徴があるか。

(イ) 個人を単位とした場合、a形をとる個人はa形だけ、b形をとる個人はb形だけを選ぶ傾向があるかを調査票から集計してみようとした。

(2) 結 果

(ア) 地域を単位として集計すると、つぎのとおりである。

	(児 童)					(成 人) [41歳以上]					
	七五三	火鉢	人	お日様	平均	七五三	火鉢	人	お日様	平均	
四谷 牛込	a	29.0	10.4	36.5	21.2	24.3	23.0	41.5	50.0	41.5	38.8
	b	71.0	89.6	63.5	78.8	75.7	77.0	58.5	50.0	58.5	61.2
浅草	a	36.0	33.4	55.1	41.7	41.1	40.0	55.0	73.0	70.0	59.6
	b	64.0	66.6	44.9	58.3	58.9	60.0	45.0	27.0	30.0	40.4

* 両地域とも児童においてはb形が平均して、多数形となっているが、多数形のあられ方には、四谷・牛込と浅草との間に差異がみられる。すなわち、浅草ではa・b両形が平均において近接しているうえ、「人」においてはaが差は小さいが多数形となっている。これに対して、成人(41～)では、四谷・牛込と浅草とではそれぞれ多数形を異にし、多数形と少数形との比は両者とも6:4を示している。

(イ) 個人を単位として集計すると、つぎのとおりである。

a	(児 童)				(成 人)			
	四谷 牛込	浅草	計	%	四谷 牛込	浅草	計	%
ヒチゴサン・シバチ・シト・オシ サマ	2	11	13	4.3	0	3	3	6.2
下以外の場合のいづれか三つ	3	26	29	9.7	3	1	4	8.3
シバチ・シト・オシサマ	6	11	17	5.7	5	2	7	14.6
いづれか二つ	27	35	62	20.6	0	3	3	6.2
いづれか一つ	39	40	79	26.4	7	6	13	27.1

- * 児童において a 形だけを選ぶものは 4.3%にすぎない。
- * 成人において a 形だけを選ぶものは 6.2%にすぎない。
- * a 形にたいして反応を示す児童は 66.7%である。
- * a 形にたいして反応を示す成人は 62.4%である。

b	(児 童)				(成 人)			
	四谷 牛込	浅草	計	%	四谷 牛込	浅草	計	%
シチゴサン・ヒバチ・ヒト・オヒサマ	59	41	100	33.3	14	4	18	37.6
下以外の場合のいずれか三つ	25	22	47	15.7	5	1	6	12.5
ヒバチ・ヒト・オヒサマ	15	17	32	10.7	2	5	7	14.6
いずれか二つ	26	35	61	20.3	0	3	3	6.2
いずれか一つ	10	37	47	15.7	8	3	11	22.9

- * 児童において b 形だけを選ぶものは 33.3%を示す。
- * 成人において b 形だけを選ぶものは 37.6%を示す。
- * b 形にたいして反応を示す児童は 95.7%である。
- * b 形にたいして反応を示す成人は 93.8%である。

a形	4.3	a形	6.2
a・b形	62.4	a・b形	56.2
b形	33.3	b形	37.6

- * a・b 両形を反応する児童の内訳はつぎのとおりである。

aを一つ bを三つとるもの	26.4%
aを二つ bを二つとるもの	20.4%
aを三つ bを一つとるもの	15.6%
- * a・b 両形を反応する成人の内訳はつぎのとおりである。

aを一つ bを三つとるもの	27.1%
aを二つ bを二つとるもの	6.2%
aを三つ bを一つとるもの	22.9%

(e) 地域的顧慮からする東京語の区分についての検討

(1) 趣 旨

従来東京語について発言しようとした研究者の大部分は、下町と山の手との間に言語の相違を予想して説を進めるか、あるいは両者に相違のあること

を確言するのが常であった。本調査でその項目として選んだものかなりの部分は、それらの研究者が両地域における差異の代表的特徴として選んだ語である。したがってそれらの語は、従来の研究者に従えばおのおの個々に顕著な差異徴標としてあらわれなければならないし、それらを集計した場合にも同様の結果があらわれなければならない。調査票においてこれに該当する項目は 1・2・3・5・6・9・10・11・12・13・14・18・19・23・24 である。これを第1グループとすると、作業課題の第1は、第1グループが全体として、あるいは各個に、差異徴標としての数値を顕著にあらわすかどうかということである。調査票の15・17の項目に当るものは、たとえば15を例とすれば、タラナイという形は江戸語にも行われたからその後えいである下町言葉にひきつがれているであろうと考える人々がある一方、タラナイは文字に結びついて行われているのであるから、文字との結びつきの緊密な山の手ことばに行われているであろうと考えた人々があるように、説をなすものによって区々の見解が行われているものである。いずれにしろ、そのあらわれ方に差異が予想されているものである。これを第2グループとすると、作業課題の第2は第2グループが全体として、あるいは各個に、差異徴標としての数値をあらわすかどうかということである。

また、もし両地域の言語体系に差異があるとしたならば、そのおのおのが新語に対して、地方語に対して、教育用語に対して、反応には差異のあらわれることがあるかもしれない。調査票の 3・7・21・16・22 は、あらたに東京に行われるようになった語であるといわれ、8・20・22・25 は、地方的なものに由来しつつ行われるようになった語であるといわれ、26は教育を通じて行われるようになった語であると考えられている。これを第3のグループとすると、作業課題の第3は、第3のグループに何らかの地域的差異徴標が見いだされるかどうかということである。

(2) 結 果

第1グループ

(児 童)

(成 人)

No.	項目	四谷・牛込		浅 草		四谷・牛込		浅 草	
		a	b	a	b	a	b	a	b
1	朝 日	8 (5.9)	127 (94.1)	10 (6.1)	154 (93.9)	1 (3.6)	27 (96.4)	2 (10.0)	18 (90.0)
2	坂	8 (5.9)	127 (94.1)	133 (80.1)	33 (19.9)	1 (3.6)	27 (96.4)	12 (60.0)	8 (40.0)
3	かみなり	38 (27.2)	102 (72.8)	63 (38.0)	103 (62.0)	3 (11.1)	24 (88.9)	6 (30.0)	14 (70.0)
5	居 寝	8 (5.9)	128 (94.1)	21 (12.6)	145 (87.4)	0 (0.0)	27(100.0)	0 (0.0)	20(100.0)
6	お 客 様	18 (13.2)	118 (86.8)	17 (10.3)	148 (89.7)	4 (14.3)	24 (85.7)	2 (10.0)	18 (90.0)
9	七 五、三	38 (29.0)	93 (71.0)	58 (35.2)	107 (64.8)	6 (21.4)	22 (78.6)	7 (33.3)	14 (66.7)
10	渋 谷	5 (4.4)	111 (95.6)	13 (8.1)	148 (91.9)	1 (3.7)	26 (96.3)	1 (5.0)	19 (95.0)
11	日 比 谷	11 (8.7)	115 (91.3)	33 (20.5)	128 (79.5)	4 (14.8)	23 (85.2)	6 (30.0)	14 (70.0)
12	火 鉢	14 (10.4)	121 (89.6)	55 (33.4)	110 (66.6)	7 (25.0)	21 (75.0)	6 (28.6)	15 (71.4)
13	人	50 (36.5)	87 (63.5)	92 (55.1)	75 (44.9)	9 (31.1)	20 (68.9)	13 (65.0)	7 (35.0)
14	お 日 様	29 (21.2)	108 (78.8)	67 (41.7)	99 (58.3)	7 (25.0)	21 (75.0)	9 (45.0)	11 (55.0)
18	ま っ ず ぐ	4 (2.2)	132 (97.8)	13 (7.9)	151 (92.1)	4 (14.8)	23 (85.2)	3 (15.0)	17 (85.0)
19	や っ ぱ り	2 (1.5)	133 (98.5)	5 (3.4)	160 (96.6)	1 (3.7)	26 (96.3)	0 (0.0)	20(100.0)
23	つ ぶ たい	14 (10.4)	121 (89.6)	18 (10.9)	147 (89.1)	3 (11.1)	24 (88.9)	1 (5.0)	19 (95.0)
24	さ ぶ しい	34 (25.2)	101 (74.8)	56 (33.8)	110 (66.2)	4 (15.4)	22 (84.6)	6 (33.3)	12 (66.7)
計		281 (14.0)	1724 (86.0)	654 (22.4)	1818 (77.6)	55 (13.3)	357 (86.7)	74 (24.6)	225 (75.4)

第2グループ

No.	項 目	(尾)		(莖)		(成)		人	
		四谷・牛込 a	b	浅 草 a	b	四谷・牛込 a	b	浅 草 a	b
15	足 <small>もち</small> ない	11 (8.2)	124 (91.8)	21 (12.7)	144 (87.3)	4 (14.8)	23 (85.2)	3 (15.0)	17 (85.0)
17	来 <small>き</small> やしない	55 (40.2)	82 (59.8)	83 (50.2)	82 (49.8)	17 (60.7)	11 (39.3)	8 (40.0)	12 (60.0)
	計	66 (24.3)	206 (75.7)	104 (31.5)	226 (68.5)	21 (38.2)	34 (61.8)	11 (27.5)	29 (72.5)

第3グループ

No.	項 目	(尾)		(莖)		(成)		人	
		四谷・牛込 a	b	浅 草 a	b	四谷・牛込 a	b	浅 草 a	b
3	ほく	1 (0.7)	134 (99.3)	1 (0.6)	163 (99.4)	0 (0.0)	26(100.0)	0 (0.0)	20(100.0)
7	＃	1 (0.7)	134 (99.3)	1 (0.6)	164 (99.4)	0 (0.0)	28(100.0)	0 (0.0)	20(100.0)
21	＃	1 (0.8)	132 (99.2)	3 (1.8)	160 (98.2)	0 (0.0)	27(100.0)	0 (0.0)	20(100.0)
16	来(ら)れる	16 (11.8)	120 (88.2)	14 (8.5)	151 (91.5)	5 (17.9)	23 (82.1)	1 (5.0)	19 (95.0)
22	たべ(ら)れる	3 (2.2)	131 (97.8)	4 (2.4)	161 (97.6)	1 (3.5)	26 (96.5)	0 (0.0)	19(100.0)
	計	22 (3.0)	651 (97.0)	23 (3.0)	799 (97.0)	6 (4.2)	130 (95.8)	1 (1.0)	98 (99.0)
8	いとこ	15 (11.1)	120 (88.9)	38 (23.0)	127 (77.0)	1 (3.6)	27 (96.4)	2 (10.0)	18 (90.0)
20	大き <small>お</small> い	47 (33.8)	92 (66.2)	49 (29.4)	118 (70.6)	8 (28.6)	20 (71.4)	13 (65.0)	7 (35.0)
25	小さ <small>ち</small> い	60 (44.5)	75 (55.5)	67 (42.2)	92 (57.8)	8 (28.6)	20 (71.4)	8 (40.0)	12 (60.0)
22	たべ(ら)れない	3 (2.2)	131 (97.8)	4 (2.4)	161 (97.6)	1 (3.5)	26 (96.5)	0 (0.0)	19(100.0)
	計	125 (23.0)	418 (77.0)	158 (24.1)	498 (75.9)	18 (16.3)	93 (83.7)	23 (29.1)	56 (70.9)
26	縄	14 (10.5)	119 (89.5)	15 (9.0)	152 (91.0)	4 (14.8)	23 (85.2)	3 (10.0)	17 (90.0)

(第1グループ注)

- * 児童の10・11は計から除いた。
- * 各個の項目で差異指標となる数値の得られたのは No.2 だけである。
- * ついで No.13 は四谷・牛込と浅草とで多数形を異にしているが、少数形との差は No.2 におけるほど顕著ではない。
- * 浅草では 14・9・12 に a 形の反応がほぼ 30%以上あらわれるが、四谷・牛込においても児童14が 10%分を示すほかは、ともに 20%以上を示している。
- * 児童6, 成人6・19・23をのぞいても、形への反応は各項目を通じて浅草にやや多い。
- * 各グループとも差異指標とすべき顕著な数値を示さない。

III. 各地方言語の実態調査のための準備調査

(八丈島の言語調査)

この調査に関する詳細な報告は、別に「八丈島の言語調査」として発表されたので、ここには、そのあらましだけを記すことにする。

A. 取り上げた理由と目標

この題目を取り上げたおもな理由は、地方の言語を調査する場合の方法を検討し、あわせて研究室員の調査技術を訓練する必要があったからである。

目標のおもなものは、方言的地盤の上に共通語がどのようにおこなわれているか、共通語がどのように影響を及ぼしてその結果その土地の言語がどのように変化していくかということを知り、それによって国語教育および国語政策に役立つ資料を提供することである。

B. 調査の担当者

調査の準備の段階においては、第1研究室全員が協力しておこない、現地の調査にはつぎの9人が参加した。

大間知篤三（第6研究室室員）

柴田 武（第1研究室室員）

飯豊 毅一（ “ ）

北村 甫（ “ ）

島崎 稔（ “ ）

石川 咲子（ “ ）

山之内るり（ “ ）

青木千代吉（長野県派遣留学生）

丸山 文行（統計数理研究所職員）

結果の分析には、おもに、大間知篤三・石川咲子をのぞく7人と、高田正治とが当たった。

C. 計 画

まず、つぎの理由から八丈島を調査地点に選んだ。

(1) 八丈島は社会的条件が比較的単純であり、その上、島だけで独立の生活体をなしているのので、われわれが「共通語を話す度合」の調査をはじめておこなうには、きわめて扱いやすく、今後の調査のために役立つ資料と経験とを得ることができる地点であること。

(2) 八丈島の五つの村は、音韻の点においても、文法の点においても、また、語彙の点においてもかなり違っているので、「言語の地域的な違い」を調べるのに、八丈島は便利な地点であること。

(3) 八丈島固有の言語は、従来の報告によると、かなり特殊な構造をもっており、言語の系統も不明として残されているので、言語それ自身としても調査に値すること。

(4) 八丈島の言語については江戸時代から比較的多くの報告があるので、八丈島の言語を歴史的にたどることもできること。

以上の、八丈島を調査地点に選んだ理由は、そのまま調査の課題に関連するものであるが、そのうちでも特に力を入れて調べようとしたことは、次の二つである。

- (1) 「共通語を話す度合」を決定する要因はなにか。
- (2) 八丈島の5か村は言語的にどのように違うか。

D. 実施の概要

八丈島へでかける前に、準備と準備的調査とをおこなった。つまり、1949(昭和24)年5月上旬から約1か月にわたって、八丈島に関する47種類の文献から言語に関する事項を全部集めて、調査票の調査項目を作る資料にした。その上で、東京都在住の八丈島出身者、延べ15人について準備的調査をおこない、調査票を整備した。

さて、6月28日から7月12日にわたって現地で調査を実施した。調査のやり方は、つぎの事項を盛った調査票を作り、戸別訪問による面接調査によって、約300人の成人男女(13才以上)について調べた。

(1) 「共通語を話す度合」に影響を及ぼすと考えられる個人の文化的条件。(たとえば、性・年齢・産業・職業・学歴・居住経歴、両親および配偶者の出身地、ラジオを聞くか聞かないか。)

(2) 「共通語を話す度合」に影響を及ぼすと考えられる個人の行き来の状況。(たとえば、内地へ1年に何回行くか、また島々へ行くことがあるか。)

(3) 共通語に対する態度および意見。(たとえば、じぶんの子供に「標準語」をしゃべらせたいと思うか。)

(4) 言語構造的特徴について。(たとえば「大根」を daiko というか、de:ko というか、それとも deiko というか、あるいは dʒa:ko というか。「(人)をしかる」を fikaru というか、so:gu, waikjuru, idzimeru など

・というか。)

(5) 特定の場面において共通語を使っているか、方言を使っているか。

(たとえば、ほかの村の知っている人とは共通語で話すか、方言で話すか。家では共通語を使っているか、方言を使っているか。)

(6) 外来者との初対面の際に話す共通語の度合の判定。(われわれ調査者がいろいろなことを質問している際に、被調査者がどの程度の共通語で答えるか、それを調査者が主観的に判定する。)

被調査者は八丈島全島 12,480人(1949年6月1日現在、13才以下をふくむ全員)から、村ごとに、無作為に抽出されたもので、これらの人々の結果をもって八丈島全体の状況を高い信頼度で推測できるような計画のもとに選ばれた。集計・分析に使われた調査票は結局 216であった。

以上の調査によって明らかになったおもなことは、「共通語を話す度合」を決定する要因はなにかということである。

現地でおこなったもう一つの調査は、特定の個人を選び、従来の「方言調査」の方法によって、言語構造をできるだけ詳しく調べたことである。この際には、文法と語彙の調査に力がそそがれた。この結果は、5か村の言語がどのように違うかということを見るための資料になった。

E. 到達した成果

「共通語を話す度合」の調査によって明らかになったことは、次のようである。

まず、「共通語を話す度合」を決定する要因はなにかという課題については、「共通語を話す度合」をなんで表わすかということが最初に解決されなければならなかった。われわれは、このために、主観的方法として、「外来者との初対面の際に話す共通語の度合の判定」を用い、客観的方法として、「言語構造的特徴について反応した非共通語の数」を用い、この観点から、どん

な要因が影響を及ぼしているかを分析したのである。

その結果、決定的な要因と認められるものは見出されなかったが、最も重要な要因として、「共通語を話す必要に迫られる場面」ということが浮びあがってきた。今度の分析では、このことは一応、島外に延べ何年住んでいたか、ということでは表わした。そのほか共通語を話す人と接触することが多いとか、家族の間でも共通語を使っているというような要因も注目された。

なお、発音能力のすぐれた人では、共通語も固有語（非共通語）もともにじょうずに使いわけることができるということが見られた。また、ふつうの程度の共通語は、かなり年をとってからでも習得することができると言えるようである。

次に、八丈島の5か村は言語的にどのように違うかという課題については、まず、われわれは、自然的、社会的環境の違いのほか、次のようなことを考えた。(a)「共通語を話す度合」、(b)ほかの村の言語に対する主観的意識、(c)音韻・文法の特徴、(d)語彙

その結果、上の(a)―(d)が互にかなり密接な関係にあることが明らかになった。また、大賀郷村と三根村、樗立村と中之郷村、それぞれが言語的に最もよく類似していることを証明することができた。

さて、以上のほかに、われわれは六つのモノグラフを書き、さらに、今後の研究のために、統計的資料・文献目録・語彙集をまとめた。

F. 今後の見通し

「共通語を話す度合」を決定する要因をいっそう明らかにするために、われわれは同じ計画のもとに、別の地点で調査する必要がある。実際に、われわれは1949(昭和24)年9月―12月にわたって、福島県白河市において、同じ事項と同じ方法とによって調査することができた(特定地点の言語生活調査)。さらに、1950(昭和25)年以後において、八丈島とも白河市ともいろいろな点

で異なる地点を選んで、同じ計画の調査を試みる必要がある。

なお、共通語とはなんであるか、共通語を話す必要に迫られる場面にはどのようなものがあるか、共通語化は言語構造のどのような部分から進んでいくか、共通語は言語構造的にどの程度の幅をもたせることができるかなどの問題について、実証的調査とともに、理論的考察も行わなければならない。

さらに、言語の比較をどのように行うべきかということについて、われわれの試みを他の場合にも適用してみる必要がある。

VI. 地域別・事項別方言カードの作成

A. 取り上げた理由と目標

基礎的文献の収集整備の第一段階として、東条操氏の収集した約 36 万枚の方言カードを中心として、地域別、事項別方言カードを作成しようとした。そして、これによって今後の実態調査の企画に基礎を与えるとともに、音分布図・語分布図・文法分布図を作成するための参考資料とし、また、所内各研究室の利用に供しようとした。

B. 担 当 者

中村通夫・金田一春彦・飯豊毅一・石川咲子・補助者12人

C. 計 画

(1) 東条操氏の収集した方言カードは第二次大戦末期までに発表された主要方言文献から採録されたものであるから、同一方針によって戦後の主要方言文献からも採録して、同カードを補うこととした。

(2) 東条操氏の収集した方言カードは原則として1語に1枚のカードを与え、地域・文献にかかわらず五十音順に排列されているので、これを親

カードとして、地域別の方言カードを作成しようとした。

(3) 10月以降4か月間、月12人の補助者によって作業をすすめることとした。

(4) 補助者ならびに関係者に対する指針を作成した。

D. 実 施 概 要

1949(昭和24)年10月から、1950(昭和25)年2月にわたり、計画のとおり実施した。

E. 本年度として到達した成果

補充カード 10,400枚

地域別カード 186,042枚

これは、補充カードの約30%、地域別カードの約55%にあたる。

F. 今後の見通し

この仕事は2年計画ですすめられたものであって、本年はその第1年度である。第2年度には予定のとおり完了を見るであろう。なお、詳細は次年度年報で報告することとして、このたびはその概略を記すにとどめた。

概 要

A. 本年度の目標をつぎのとおり定めた。

- (1) 実態調査の方法・技術の検討
- (2) 調査技術の訓練
- (3) 基礎的文献の収集整備

B. 調査研究のおもなものはつぎの四つである。

- (1) 東京方言の実態調査のための第1次準備調査

- (2) 東京方言の実態調査のための第2次準備調査
- (3) 各地方言語の実態調査のための準備調査（八丈島の言語調査）
- (4) 地域別、事項別方言カードの作成

C. 調査（1）

目標 実態調査の際、被調査者によって記入された調査票はどの程度の信頼度を持つかを調査しようとした。

方法 四谷税務署管内で庶業、営業所得税をおさめているものの中からサンプルされた人々について、本人に記入させてする調査と調査員が面接して記入する調査との2種類の調査を課して、その結果を比較した。

結果 本人に記入させる方法によっては、語法についてはともかく、音韻・アクセントについては信頼度が極めて低いこと、ならびに、今後の調査に際してはこの方法によるべきでないことが確認された。

D. 調査（2）

目標 東京における山の手ことばと下町ことばとの差異の実態を明らかにしようとした。

方法 両地域から旧浅草区と旧四谷・牛込区とを選び、同区内の全小学6年生からランダム・サンプルした児童300人ならびに受持教師58人、成人48人に、従来両地域の特徴型と考えられていた24語を課して、その結果を分析した。

結果 差異の徴標として考えられていたこれらのことばは一二の語のほかは、地域によって今まで言われていたほど特にはなはだしい差異を示さないこと、差異は地域よりもむしろその他の条件（たとえば教養・疎開年数など）によって現れることが実証された。

E. 調査（3）

目標 「共通語を話す度合」を決定する文化的要因は何かを明らかに

することである。

方法 八丈島でランダムにサンプルされた約300人の被調査者を戸別訪問して面接調査した。

結果 「共通語を話す度合」を決定するもっとも重要な要因は「共通語を話す必要に迫られる場面」であり、これは今度の分析では、「八丈島以外に延べ何年住んでいたか」ということで表わされた。

F. 調査 (4)

目標 主要方言文献に収録されたすべての方言をカード化して、地域別・事項別・五十音別の3種の索引を作ろうとした。

方法 すでにその目的にむかって長期にわたって作業を続けてきた東条操氏の五十音別方言カード30万枚を基礎として、同カードを補充するとともに、同カードを親カードとして、地域別・事項別のカードを作成する。

結果 本年度は全作業の約25%を終了した。つづく年度において完成をみる予定である。(中村)

現代共通語の実態の調査研究

は し が き

「共通語」は、普通、「方言」と対立をなすものとされている。すなわち、「共通語」は、全国共通言語であって、「方言」は、地方的な集団生活の内部における共通言語である。

しかし、全国共通語というについては、一々の語や体系がどれほどの広い地域に實際行われているかという点ではなく、それぞれの地方の人々が全国的な立場で発表するものとしての性質をもつ言語であるという点を、ここでは重視したい。

また、「方言」に対して「標準語」とよぶものが考えられているが、その「標準語」の名は、全国民の共通言語の標準となる言語体系が定められるようになった時、それをさすものとして、ここでは「共通語」から区別する。それでは、この共通語の調査の材料として、われわれは何をとることができるであろうか。もっぱら音声を用いる場合としては、ラジオ放送・宣傳告知・講演・会議・映画演劇等の、同時に多数の相手を期待するものと、各種の日常会話（電話によるものや儀礼の場合などをふくめて）があるが、これらを研究材料として整えるには、録音や速記の設備と技術とを必要とする。今日の急務として、いわゆる話しことばの標準を立てることが叫ばれているのであるが、研究所の研究の発足に当っては、創設早々のためじゅうぶんな準備を整えることのできない点から、結局、まず書きことばを取り上げることにした。それはまた、話しことばを対象として研究するとしても、書きことばに対する厳密な方法が、じゅうぶんな足がかりを与えるであろうと信ぜられた

からでもある。その、書きことばとして文字を用いる場合としては、同時に多数の帮手を期待する新聞・雑誌・教科書その他の刊行物、宣傳告知・映画字幕等や、個人的な備忘録・書簡(電報をふくめて)、学校における作文・答案の類などを考えることができる。このうちでも、われわれは、今年度、主として新聞・雑誌・教科書の範囲において材料を求めることになったが、それは、これらが、材料として得やすいばかりでなく、本来、共通語的な性格をもつ書きことばの中でも、もっとも共通語的なものと認められるからである。

さて、上のようなものを材料として、現代の共通語のある範囲を総合的に研究しようとするにあたって、われわれは作業の単位をまず、音韻・文法・語彙・文型・文体・表記法の6項目に分った。これは、従来、言語学ないし国語学が、その学問内部の研究領域として、音韻・文字・語彙・文法・文体(口語体・文語体等の)等の各部門を建てているに従い、かつ、なお未発達ではあるが将来の問題を多くふくむと思われる文型の1項目を、試みに別に立てたものである。そのうち、昭和24年度には、文法・語彙・文型・表記法の4項目をとりあげることになったが、音韻を省いたのは、書きことばに集中するためであり、文体に及ばなかったのは、主として、年次計画の当時において研究要員のじゅうぶんでなかったことによる。かようにして、われわれは、この年度の初頭において、各項目を、

文 法	永 野 賢	
語 彙	{ 高橋 一夫 後に代って 林 大	
	{ 斎 賀 秀 夫	
文 型	宇 野 義 方	
表記法	{ 大野 彌 穂 子	
	{ 水 谷 静 夫	

のように分担し、それぞれ独自の計画を立てて、各個の作業にはいったのであるが、その経過と成績との概要は、それぞれの担当者が以下に述べるとお

りである。すべてまだ一定の資料範囲において、用例の収集と整理とを続けている道中にあり、ここに全面的に組織的に記述しうる態勢にはない。ことに、宇野は、年度の間中に、研究所の他の題目（特定地点の言語生活調査）の調査にも参加することになって、年の後半をほとんどその仕事にさかなければならず、その分担した文型の調査は、実際の作業としては用例収集の段階にとどまった。

1. 文 法

A. 目 標

かつて、国語調査委員会によって、「口語法」(1916;大5)、および「口語法別記」(1917;大6)が作られたが、これは、その例言に明らかなように、標準語法を確立しようとする意図を持つものであった。すなわち、例言の第2条に、次のように述べてある。

現今我が国ニ於ケル口語ハ、地方ニヨリ頗ル区々ニシテ一致セズ。本書ハ主トシテ今日東京ニ於テ専ラ教育アル人々ノ間ニ行ハル、口語ヲ標準トシテ案定シ、其ノ他ノ地方ニ於ケル口語ノ法則トイヘドモ広ク用ケラル、モノハ、或程度マデ之ヲ斟酌シタリ。

口語の文法を記述した書物は、それ以前にもいくつかあったのであるけれども、この「口語法」とその「別記」とは、国語政策上のいろいろな目的をはっきりとうたう機関の刊行物であることや、調査編集の規模の大きいことなどからして、画期的なものであったとすることができる。

(注) たとえば、次のようなものがある。

馬場辰猪：An Elementary Grammar of the Japanese Language. 1873

(明6)

里見 義「雅俗文法」1877 (明10)

- Chamberlain, B. H. : A Handbook of Colloquial Japanese. 1888 (明21)
 松下大三郎「日本俗語文典」1901 (明34)
 いしかわくらじ「はなしことばのきそく」1901 (明34)
 ” 「はなしことばのきそくのふろく」1901 (明34)
 吉岡郷甫「日本口語法」1906 (明39)

このように、「口語法」は、標準語の文法を叙述したものとして、一応準備すべきものであるけれども、刊行後すでに30数年を経ており、改訂増補すべき箇所がすくなくないと思われる。

この「口語法」以後においても、現代口語の文法について記述した文法書がたくさん出されてはいるが、それらはいずれも、共通語に関する広範囲な実態調査に基くものでないと認められるから、これらをただちに標準語文法制定の資料とすることはできないのである。

(注) たとえば、次のようなもの。(△印は、口語・文語の両者にわたるもの。)

- 山田孝雄「日本口語法講義」1922(大11)
 鶴田常吉「日本口語法」1924(大13)
 松下大三郎「標準日本口語法」1930(昭5)
 木枝増一「高等口語法講義」1931(昭6)
 △湯沢幸吉郎「解説日本文法」1931(昭6)
 ” 「口語法精説」国語科学講座の内、1934(昭9)
 佐久間鼎「現代日本語の表現と語法」1936(昭11)
 △木枝増一「高等国文法新講品詞篇」1937(昭12)
 △ ” 「 ” 文章篇」1938(昭13)
 橋本進吉「改制新文典別記口語篇」1938(昭13)
 佐久間鼎「現代日本語法の研究」1940(昭15)
 広幸亮三「標準口語法解説」1941(昭16)
 三尾 砂「語言葉の文法」1942(昭17)
 杉山栄一「国語法品詞論」1943(昭18)
 国際文化振興会「日本語表現文典」1944(昭19)
 岩井良雄「標準語の語法」1944(昭19)
 岩淵悦太郎「新しい口語文法」1948(昭23)

そこで、あらたに標準語文法制定のための資料を作りなおすことが望まし

いのであるが、標準語の文法体系を確立するための基礎資料には、共通語の文法現象の実態調査が必要であることは言うまでもない。

したがって、次のような目標を立てて出発することにした。

- (1) 現代共通語の文法現象に関する実態調査
- (2) 標準語文法制定のための基礎資料作成

B. 計 画

一口に文法と言っても、文語文法と口語文法とでは違いがあるように、現代共通語の文法現象を観察するには、対象を、書きことば・会話文・話しことばに分けて取り扱うのが便利である。ここに会話文というのは、戯曲・脚本・シナリオはもちろん、座談会の記事や、小説・随筆などの会話の部分、漫画のこぼれ等を含む概念であって、実は相当に幅が広く、その中でも種々雑多な現象が見られるのであるけれども、とにかく純然たる書きことばや純然たる話しことばとは違った特殊な言語現象を呈していると思われるから、一応、これを一つの様相として取り扱うのが妥当であると考ええる。

ところで、本年度の仕事としては、書きことばと会話文とのみを扱うこととした。常識的には、会話文は話しことばに属すると考えられるかも知れないが、前にも述べたごとく、特殊の様相のものであるし、また、文字に書き表わされてある言語という意味で、書きことばに近寄せて考え、本年度扱う対象の中に加えたわけである。

次に、文法の問題としてはいろいろあるが、その中心は、まず、用言の活用の問題と助詞・助動詞の問題とであろう。

そもそも、文法とは、下位言語単位から上位言語単位を構成する法則と言うことができよう。すなわち、文法論的言語単位としては、単語が最小、文が最大であり、その中間に文節が位するのであるから、換言すれば、文法とは単語から文節を構成し、文節から文を構成する際の法則であると言える。

接続詞の機能を考えると、「文」がいくつか集まってできる「文章」も、文法論的単位と考えるが、これは、ここでは、ふせておくこととする。

ところで、単語から文節を構成し、文節から文を構成する時の構成のしかた、すなわち、単語が互に接続する方法や、文節が相互に関係するしかた、表現全体のしめくりなどを示す形態的指標は、用言の活用と助詞・助動詞とである。

その中で、本年度はまず、助詞と助動詞とを扱うこととしたのであるが、多数の読者を持つ代表的な新聞や雑誌から、助詞・助動詞の使用例を集め、これを文法的意義・用法によって分類し整理するというやり方をとった。すなわち、実際に使われた助詞・助動詞の意義・用法を分類整理して、その実情を明らかにしようというわけであるが、この調査では、助詞・助動詞による表現のしかたとしての、いろいろな型を見出してこれを記述するということに、特に意を用いることとした。

従来、文法書や文法教科書などに、助詞・助動詞の分類が説かれ、一々の語の意味や機能の解説が述べられているけれども、意義・用法の似たものの解説や、他の語との組合せによる表現法の説明などについては、じゅうぶんではなかったと思われるのである。

そこで、次の二つの点を、新たに開拓すべき問題領域として、調査を進めることとした。

(1) 助詞・助動詞の中でも、同義的なものや類義的なものが、まったくの同義語であるのか、それとも意義や職能の分担があるのかということ、実際の使われ方によって明らかにすること。

たとえば、「から」と「ので」、「が」と「けれども」、「雨が降る日」と「雨の降る日」、「降ればいい」と「降るといい」、「まい」と「ないだろう」など。

(2) 他語との組合せによる使い方にまで観察を進めること。

たとえば、格助詞の「から」と「まで」とを、別々に扱うだけでなく、「～

から～まで」という組合せを、いわば一つの単位と認めて、このような種類の用法をできるだけたくさん見つけ出す。

他の例を二三あげると、格助詞の「と」に係助詞の「は」が接続してできた「～とは」（「文法とは何か。」のような言い方）だとか、副助詞の「さえ」と接続助詞の「ば」との組合せ「～さえ～ば」（「君さえよければ」のような言い方）などである。

なお、たとえば、同じ「から（接続助詞）」の使い方にしても、「AだからBだ。」という言い方に対して、「Bだ。（何となれば）Aだからだ。」という言い方があるが、このような違いをも用法の違いとして調査要目に加えてある。

以上のように、本年度の調査では、ひとまず、助詞・助動詞の意義の分類・記述に主眼が置かれたわけであるが、将来、これを土台として、接続や活用・の問題にまで及ぶことは言うまでもない。

C. 実施概要

(1) 書きことばについて

資料は、次のとおりである。

新聞

朝日新聞（東京）	昭24年5、6月	から	社説（4篇）
東京新聞	昭24年5、6月		

雑誌

科学朝日	昭24年5月	から	学術論文 評論 科学解説 小衆読物 漫画物	4篇 3篇 1篇 2篇 5篇 1篇
農業及園芸	" 6月			
法律時報	" 5月			
エコノミスト	" 5月11日			
世界	" 4、5月			
人間	" 5月			
文芸春秋	" 7月			
キング	" 7月			
映画之友	" 6月			
主婦之友	" 6月			
野球少年	" 6月			
ひまわり	" 6月			

まえにも述べたように、これらの新聞雑誌を資料として採用した理由は、読者数が多いこと、すなわち、それらの記事文章が多数の日本人の目に触れる（一方から言えば、多数の者を読者に予想して書かれた）ものであるということである。ただし、用例を採集した記事の種類や範囲は、必ずしも統計学的な標本抽出法にはよらず、できるだけ広くということを、主観的に心掛けて決定した。

これらの資料から、

助詞	7,263	} 計 9,254
助動詞	1,991	

の用例を採集した。

このようにして採集した実際の使用例により、同義的あるいは類義的なものの相互関係や、語と語との組合せに注意を向けつつ、意義・用法を記述するのが、当初の目的であった。

また、全般についてまとめて報告する段階には到達していないが、来年度中には、一応、完了する予定である。

(2) 会話文について

会話文の調査資料としたのは、1949(昭24)年6月から1950(昭25)年1⁸月までの次の諸雑誌である。

世界・文芸春秋・朝日評論・科学朝日・農業及園芸・エコノミスト・法律時報・人間・新潮・キング・スタイル・ロマンス・宝石・映画之友・音楽之友・野球界・主婦之友・婦人朝日・婦人画報・主婦と生活・ひまわり・少年クラブ・少女クラブ・少年少女・野球少年・銀河・幼年クラブ

これらを資料として、

(a)	小説	100篇から	20,000
(b)	座談会	50篇から	10,000
(c)	戯曲・脚本	5篇から	1,000

合計 32,000 の用例をカード化した。これは、会話における重要な条件、すなわち、言語的場面を考慮しつつ、書きことばと併行させて整理継続中である。

II. 語彙

A. 語彙の意義と研究目標

語彙ということばは相当広く用いられているが、その定義を求めると、大體において、

或る種の単語の総体をいふ。一國語又は一言語に用ひる単語の総体をも云ひ（英語の語彙、鹿児島方言の語彙、近松の語彙など）、或る種類に属する単語の総体をもいふ（動物に関する語彙、天文に関する語彙など）。かやうにして一の語彙の中に各種の語彙を含むことが可能である（國語の語彙中に、天文に関する語彙、植物に関する語彙その他がある類）。

（日本文学大辞典 II, 475べ）

という説明に落ち着くことになるであろう。すなわち、「語彙」は、漢字が示すとおり、ある種の「語の集まり」をさすのであって、その集まりを形成する、それぞれの意義や語源を持つ個々の語を、直接にさすものではない。（実際には、かような用い方も行われている。）したがって、語彙の研究というものも、個々の単語そのものの研究ではなく、常にその属する集団を直接の対象として考察し、体系をなす全体のうちで、個々の語も論ずるところにその意義が存する。ただ、ここに集団といい、集まりといっても、それが集団の形で、われわれの前に資料として存在するものではなく、体系的に、単位相互にあるつりあいを保ちつつ、それぞれの人の、言語という能力

のうち存在すると想定されるものである。その大きさまたは広さを問題にすれば、これを用語範囲とも名づけうべく、その意味や機能の点からしては、用語体系とも呼ぶべきである。しかして、言語の語彙論的単位は、いわゆる単語であって、語彙の研究は、文の研究、文章の研究に相対立する。

単語は、その単位の取り方に問題があるにせよ、言語のもっとも原始的な形式であるから、「現代共通語」における「語彙」の実態を探り、それを明らかにすることは、「標準語の確立」のために、また、従来、実際方面からの要求がありながらも果されていない「基本語の選定」のために、もっとも基礎的な作業であり、ひいてはその結果が現代国民の、言語生活のみならず、一般文化の傾向を知る指標ともなるであろう。

しかし、われわれの研究の当面の目標をいずれにおくかという点になると、なかなか決定が困難である。予想される具体的な目標の一つには、たとえば統計的調査による基本語彙の選定がある。これは従来も試みられているように、数量的に、単語の数（ちがった語がどれだけあるか）、それぞれの単語の使用された、または取り上げられた度数（frequency）、およびその使用された資料の数または資料の種類の数（range）などを計測して、基本語彙（基本的な範囲の用語）、もしくは標準語を定める基礎資料としようというのである。また、語彙の体系的な記述をしようとするれば、

(1) 語構造——音韻結合の類型の研究、語構成要素の結合の類型の研究等をふくめて——

(2) 表現機能——たとえば文法上の品詞分類論、詞辞の論、ないし Karl Bühler などの言語機能分類の論に関するところをふくめて——

(3) 意味と音韻（内容と外形、また所記と能記）の連合の形式または過程——たとえば、新語論・音象徴論・外来語論・類義語同義語論、ないしその基礎としての意義分類論、Ogden の、また Roget のなどをふくめて——

(4) 表現価値——たとえば語感の研究、文体論（stylistics）上の用語論な

どをふくめて——

等を記述する各部門があるであろう。

資料となるべきものも、その性質、その範囲があまりにも多岐広大である。今われわれは、資料を書きことばにのみ限定したとしても、無数というべき文献群の中には、文字・文体・様式等の形式的な種類だけでなく、書き手（ないし読み手）の性・年齢・職業などによる階層別の反映をそれぞれに分つべく、また意義論の根本として、一々の文献の内容の複雑な事項別を見とらなければならない。この点については、それらの資料を検討して、これら要素の複合体としてのいくつかの群に分類することができれば、それぞれの群の実態をきわめるという作業を積み重ねるに従って、「現代共通語」の実態に近づくことができるであろう。

研究の第1年度である本年は、上のような見わたしにおいて、まず、(1) 直接の研究目標をどれに定めるか、(2) 資料を何に求めるか、(3) いかにして調査するかの本格的な三つの問題が出発点となった。

B. 計画および実施の概要

本年度の調査研究の開始にあたって、まず当面した問題は、(1) 目標の設定、(2) 資料の吟味・選択、(3) 調査の方法の検討の三つである。本年度のしごととは、右の三つの課題を検討することによって、なるべく早く研究方針の決定を導く試験的段階と、これらの研究方針の決定に伴って、実際の調査を試みた準備的段階とに分けて考えられる。いま便宜上、これを調査前期および調査後期として、その計画と実施との概要を記述することにする。

1. 前期の経過

本期は、次の目標のもとに、計画、実施した。

(a) 語彙に関する従来の調査研究の収集・整理およびその検討

(b) 語彙の調査ならびに研究方針決定のための予備調査

(a) の目標に関しては、(1) 現在までに行われた語彙調査の資料、(2) 語彙調査あるいは、語彙論に関する著述および関係論文を主として収集した。

(1) について収集し得たものは次の8種である。

(ア) 国語読本の語彙 湘南国語研究会調査, 1933(昭8)

(イ) 基礎的の初歩常用三千語 (未定稿) 東亜学校, 1941(昭16)

(ウ) 成人読物についての語彙調査 (未公表) 日本語教育振興会, 1942~43
(昭17~18) (語数22,000 延語数250,000)

(エ) 国民学校教科書の語彙 1 国語協会, 1943(昭18)

(オ) 日本語基本語彙 (幼年之部) 阪本一郎, 1943(昭18)

(カ) ジツヨウニッポンゴ カナモジカイ, 1943(昭18)

(キ) 日本語基本語彙 国際文化振興会, 1944(昭19)

(ク) 教科書用語集 小学校第一学年の部 文部省国語課校関係, 1948(昭23)

(b) に関しては、

(1) カードの取りかたを決定すること

(2) カードの整理のしかたを研究すること

(3) 資料の吟味・選択を行うこと

(4) 従来の語彙調査の結果との比較対照

などを、一応のねらいとして、試験的にカードをとって実際の問題に当面することにした。入手できる範囲の新聞・雑誌・教科書などにつき、なるべく広範囲にわたって任意に選択した資料から、用例をカードにとり、それを資料としてカード化の方法の大綱を定めた。(「語彙カードの採りかた」第1稿, 齋賀 1949.6.1)

カード化の方法について、もっとも問題になるのは、とりあげる用例の単位であって、その単位に切りとる基準を何に求めるかという点である。それ

については、まず、次のように定めた。

(ア) カードに見出し語として掲げるものは、原則として「文節」を単位とする。(整理の際の単位はもとより単語である。)これは、「附属する語」をその直前の「自立する語」とともに1枚のカードにとるということであって、それは、「附属する語」を「文法」部門にゆだねて、まず、「自立する語」を当面の問題とし、しかもカードの取扱いによっては「附属する語」も検討しうるようにしたのである。(「文節」「附属する語」「自立する語」という用語は、文部省著作「中等文法」の例による。)

(イ) 見出し語に関するかぎり、意味の異同は考えないで、形式的に分割する。したがって、いわゆる形式名詞・補助用言の類も、独立したものととしてとる。

(ウ) 複合語は、原則として分割する。単純な構成の語であるか、複合した語であるかの判定は、はっきりした基準がたてにくい。しかしこれもなるべく機械的に分割した。ただし、見出し語としては、それが複合語の要素であることがすぐ知られるように、前または後につなぎのしるしをつけておく。

かようにして、なるべく広い範囲にわたって試験カードをとりつつ、細目の補正を期することとした。

なお、前期に採集した試験カードは、成人向き雑誌9冊から、約7,000枚、青少年向き雑誌7冊から約11,000枚、計18,000枚である。前者では、なるべく広範囲から問題を拾うため、資料も分量も任意に選択し、後者では、相互の比較・吟味をするため、だいたい各冊ともそれぞれ2,000の単位の連続した用例を選び出した。これには、カードのとり方、整理の仕方を考えるにはじゅうぶんであったが、資料の選択が客観的に行われたわけではなく、また数もじゅうぶんではないので、資料の吟味(3)や、従来の語彙調査の結果との比較(4)には、用いなかった。

2. 後期の経過

a. 調査対象の決定

8月の末に、後期の目標を次のように定めた。

- (1) 資料を新聞にとり、自立する語を対象とすること。
- (2) それについての調査方法を研究するための準備的調査を行うこと
- (3) あわせて、語彙論的な問題の発見につとめること。

新聞を資料に選んだのは、次のような理由による。

- (1) 新聞の記事は、非常に広い範囲の成人が日常的に読むことを予想して毎日書かれるものであって、成人社会の共通書きことばの資料として、最も重要なものと認められる。
- (2) 新聞の記事は、社会活動のあらゆる部面から取材されているので、日常生活における資料として、はなはだしい片寄りはないものと考えられる。
- (3) 毎日の用語量がほぼ一定しているので、用例の実数について毎日の比較がしやすい。

b. 前調査(社説の調査)

調査方法を検討し、問題点を知るために、適当な量の記事について前調査を実施することにした。前調査の資料としては、東京朝日新聞の社説を1か月間連続してとりあげることにした。社説をとりあげた理由は、次のごとくである。

- (1) 用語・問題・取材の片寄らなさ。社説は新聞記事のうちでも、内容的に最も固い種類であって、新聞読者のすべてに読まれるとはかぎらないが、その用語はできるだけ多くの人々の理解を得るように心がけられている。その内容は、日を追うて変化する時事に関連して各種の問題が広くとりあげられている。

(2) 分量の平均。社説の占める紙面は毎日おおむね一定していて、用語量に大きな変化がない。したがって、一定の用語量の中で一つのまとまった思想が述べられる場合に、その用語の語彙論的体系にどんな一般的傾向があるかを知る材料となるであろうし、また日が異なり、問題が異なるにつれて、どのような用語の交替が行われ、語彙論的体系の変化があらわれるか、ことに数量の比較に便利である。

(3) 分量の多さ。社説は内容的に新聞の全記事の代表とは見なしたがたいが、量的には、全記事のおよそ $1/10$ にあたり、全紙調査に関する前調査の作業量として適切のように思われる。

なお、1か月間の社説を連続してとるのは、社説そのものとしてはあまり意味はないが、全紙調査の際、連続の資料がどんな変化を示すかを見たい、すなわち、もし用例を選択してぬき出すとすればどんな条件になるかを知りたいためである。

かようにして、朝日新聞（東京）の1949（昭24）年6月の1か月間の社説のカード化を開始し、その結果、17,343枚を得た。

このカードを整理した結果は、後に項を改めて掲げる第1表および第2表のとおりであるが、品詞別をその分類整理の第一基準としたのは、1か月の推移において、変化する部分と変化しない部分、出没する語と常に現れる語の関係が、それぞれの文法的機能と密接な関連を持つと予想されるのを確かめるためである。

個々の用例のカードから、第2段に、個々の語ごとの整理カードをつくって、日ごとの使用度数を記入した。これらの整理の結果、次のような表を作成した。

- (1) 各品詞ごとの使用度数順による語彙表
- (2) 各品詞ごとの五十音順による語彙表
- (3) 各品詞ごとの、辞典に取められていない語の一覧表（辞典は「明

解国語辞典」1943；昭18，「言林」1949；昭24 を検した。）

(4) 2字の漢語の中から選び出した同音語の表

なお、これらの結果の観察・処理に関しては末尾に触れるつもりである。

C. 本調査

本調査においては、資料として、前調査に用いたと同じ朝日新聞（東京）の昭和24年6月の1か月分をとって、その全記事を調査することとした。全紙調査を選んだのは、新聞用語の実態を調査するにあたって用例を選択してぬき出すことが、どれほど全用語体系を反映しうるかの考察を大きい目標としたからである。1か月の全紙をカード化すると、約22万枚（採集済みの社説も含めて）となると予測され、それはちょうど本年度の作業可能枚数（予算と作業能力の点で）である。6月の朝日新聞（東京）を選んだのは、資料として数部ずつ確保できるという見通しがあったからのことで、ほかにたいした理由はない。

ただし、全紙調査とはいっても、次に掲げるものは、用例としてとらない。

- (1) 欄外（題号もふくむ）全部
- (2) 広告全部
- (3) 特別の欄（株式欄・ラジオ番組欄、スポーツその他の催し物の通告欄など全部）
- (4) 表の一部、たとえば、人事異動欄やスポーツ・囲碁・将棋欄、または調査の報告などの欄で、文章とは別にそれだけ掲げられた固有名詞や数字。

収集の手順としては、まず、作業の手びきとして、6月に作成した「語彙カードの採り方」を、それまでの試験カードにおける結果によって補正し、また、「見出し語の単位の切り方」も細目を決めた（1949.10.15）。改めた点は、たとえば、(ア) 従来独立してはカードにとらなかった副助詞の類や「よう」「そう」「ごとき」の類も、形式名詞・接辞などとの比較の便宜上、切り

はなしてとることとした点、(イ)複合語、ことに漢語名詞の複合の場合は、分割の基準が明確に立てられないので、思いきって形式的に分割することとし(その一つの基準はその語を構成する漢字の字数)、実際の用法上、不適当な例が出てきても、整理の際に副カードを作ることによって補ってゆくことにした点などである。一方、作業員の数が多くなると、細かい注文はまちがいが生じやすく、統一が計りにくくなるので、そのために簡単にした点も少なくない。

カード化作業は主として研究所外の学生等に依頼したが、作業上の指示・点検などには、研究員および前期の調査以来訓練を受けた臨時筆生4人が当り、遺漏のないように努めた。

作業は9月末日に開始、3月末日までの6か月間に、ほぼ予定の採集量に達した。

なお、新聞の記事別が、その語彙論的体系にどのような関係をもつか、新聞紙面から標本を選択してぬきだすとすれば、記事別にどのような重みを考慮すべきか、などの問題のために、とられたカードには、資料の記事別を符号で記入したが、この作業は点検の終わった後に行った。その際の記事分類は「新聞記事の分類」(1949.12.1, 斎賀)で定めたが、これは「国民読み書き能力調査」(リテラシイ・テスト, 1948)の資料の準備において考えられた分類、朝日新聞社用語改善委員会の「新聞文章の研究」(1949)にとられた分類を参考した。その項目は、A.政経、B.渉外(翻訳)、C.事件、D.文化、E.娯楽、F.生活、G.社説・天声人語・青鉛筆、H.投書、I.寄稿、J.創作、K.広告の11であるが、整理に当っては、(A)(B)(CD)(EF)(G)(その他)の6種に大別して統合するつもりである。(K.広告は前にも述べたように調査対象から省いた。)

また、標本を紙面から一定間隔でぬき出す場合のために、全カードを記事の順に排列して、番号をつけた。記事の順は、便宜、下よりは上、左よりは

右を先にする基本方針で、番号は1から20までのくりかえしに止めた。この本調査の整理については、今ここに報告する段階に達していない。

C. 調査結果の一例

われわれは、調査後期における前調査において、朝日新聞（東京）1949年6月1～30日の社説を資料として、そこに用いられた「自立する語」を調査した。この30日間にわたる資料から、われわれは17,343枚のカードを得たが、その品詞別の語数および日別・品詞別の使用度数は、第1表・第2表のとおりである。ここには、そのうち漢字2字で表わされるべき漢語の名詞について、概要を記すこととする。

第1表 社説1か月間の用語の品詞別

名詞	2,844	動詞													
和語名詞	480	和語動詞	413												
漢語名詞	1,885	複合	104												
{ <table border="0"> <tr> <td>1字</td> <td>{</td> <td>独立的</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td></td> <td>{</td> <td>接頭的</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td></td> <td>{</td> <td>接尾的</td> <td>105</td> </tr> </table>	1字	{	独立的	46		{	接頭的	44		{	接尾的	105		サ変動詞「する」を伴った2字の漢語	362
	1字	{	独立的	46											
		{	接頭的	44											
	{	接尾的	105												
2字	1,690	形容詞	66												
外来語	48	形容動詞	208												
形式名詞	36	副詞	155												
数詞（助数詞だけ）	53	連体詞	16												
固有名詞	322	接統詞	39												
代名詞	20	感動詞	0												

- (1) ここにあげる数値は、語種の数であつて、使用度数ではない。
- (2) 漢語名詞の1字とあるうち、独立的とあるのは、漢字1字にあたり、それだけで独立した名詞として用いられるもの（例—面・党・法・例）、接頭的とあるのは、漢字1字で、名詞の接頭的要素として用いられるもの（例—新・再・不・大）、接尾的とあるのは、同じく接尾的要素として用いられるもの（例—的・者・院・化）である。
- (3) 2字の漢語名詞の数の中には、サ変動詞「する」を伴った2字の漢語の数を含む。なお、「発する」「生ずる」などは、しばらく和語動詞に数えた。

- (4) 形容動詞と副詞または名詞との間には、所属のにわかに決定しがたい語があつて、見方によって数値に多少の出入が生じうる。

第2表の1 日別・品詞別の使用度数の表

日付	カード の 数	名詞	動詞	形容詞	形容 動詞	副詞	連体詞	接続詞	感動詞
1	573	344	154	20	26	13	9	7	0
2	567	350	136	22	17	19	21	2	0
3	623	423	137	9	12	12	24	6	0
4	552 ⁽²⁹⁸⁾ 254	356	124	9	14	25	16	8	0
5	558	350	136	12	23	16	15	6	0
6	541	350	128	23	14	13	8	5	0
7	502	322	99	11	28	23	13	6	0
8	503	384	127	13	24	22	17	6	0
9	526	347	105	16	22	23	7	6	0
10	572	326	146	14	18	33	23	12	0
11	600	395	141	5	20	16	16	7	0
12	580	391	126	9	23	21	5	5	0
13	607	357	144	14	22	29	20	11	0
14	533	340	125	12	18	23	12	8	0
15	585	378	141	12	11	24	13	6	0
16	598	398	127	14	9	17	15	18	0
17	585	394	129	11	14	22	11	4	0
18	584 ⁽²⁸¹⁾ 303	383	138	9	10	19	20	5	0
19	612	411	122	9	18	24	22	6	0
20	535	353	116	14	20	14	8	10	0
21	584	409	104	33	6	6	15	11	0
22	568	374	124	12	16	19	15	8	0
23	553	336	133	24	18	21	14	2	0
24	604	418	107	14	22	18	12	13	0
25	654	429	153	17	12	15	16	12	0
26	647	433	131	17	16	19	26	5	0
27	536	368	94	10	16	29	14	5	0
28	572	353	151	6	18	21	16	7	0
29	576	359	143	27	13	21	6	7	0
30	618	405	126	24	18	20	11	13	0
1か月 總計	17343	11247	3874	442	518	597	440	227	0
1日平均	578	375	129	15	17	20	15	8	0
百分比	100	65	22	3	3	3	3	1	0

- (1) 第2表においては、4日、18日のように、二つの題目に分れているものも、便宜上、合算した数字をあげてある。
- (2) 第2表にあげる数字は、とったカードの枚数であつて、大体において単語の使用度数と見なされる。
- (3) 最下段に示す品詞別の百分比は、1日平均の百分比であるが、これに対して

日別の百分比の標準偏差は、次のとおりである。

名詞 2,600 動詞 2,500 .その他をひっくるめたもの 1.7

この1か月においては、日別の品詞別百分比は、ほぼ一定しているといつてよいものであろう。

第 2 表 の 2

日	付	題	段落数	文 数	カード総枚数
昭24.	6. 1	サヴィエル渡米四百年	9	23	573
	6. 2	第五国会は何をしたか	7	26	567
	6. 3	秩序ある大衆行動を要望す	6	22	623
	6. 4	不徹底な国鉄バス廃止 この長い行列	10 ⁵ / ₅	33 ¹⁵ / ₁₈	552 ²⁹⁸ / ₂₅₄
	6. 5	税法の権威のために	8	29	558
	6. 6	参議院はどうするがよいか	8	27	541
	6. 7	伝染病と予防薬品	7	21	502
	6. 8	綱領よりも実践	6	28	593
	6. 9	公団組織を再検討せよ	7	28	526
	6. 10	どうして平和を築くか	7	31	572
	6. 11	まずストを止めよ	8	24	600
	6. 12	中央と地方との信頼	6	31	580
	6. 13	米国々策の再確認	7	32	607
	6. 14	補給金をどう削るか	8	32	538
	6. 15	閣内閣の成立と今後	6	43	585
	6. 16	日華貿易をどう見るか	8	21	598
	6. 17	労働攻勢と反共攻勢	7	23	585
	6. 18	日本水泳の国際復帰 東大学生ストの教訓	9 ⁵ / ₄	32 ¹⁶ / ₁₆	584 ²⁸¹ / ₃₅₃
	6. 19	ポンド切下げの問題	8	27	612
	6. 20	漁区問題の将来	7	31	535
	6. 21	新民主々義政府の構想	8	31	584
	6. 22	パリ会議の成果	8	26	568
	6. 23	学帽を捨てよ	10	39	553
	6. 24	電力経済の特性を尊重せよ	8	24	604
	6. 25	共産党の新方針	11	34	654
	6. 26	記者道徳と証言拒否	6	26	647
	6. 27	主食補給金打切りについて	7	28	536

6.28	非合法決議がもたらすもの	8	30	572
6.29	引揚同胞を迎えて	7	36	576
6.30	金融政策の大本を誤るな	7	30	618

われわれがここに「2字の漢語」とよんだ種類の語の中には、明らかに名詞として用いられるもの、サ変動詞の「する」を伴って用いられたものをふくめている。これらとある点では性質を同じくするものを、別の点から副詞や形容動詞の中に入れたものがある。その品詞分類論については、さしあたってここでは述べない。

この2字の漢語は、1か月全体で、語種で1,690、総使用度数で6,258を数える。——これは1日平均にすると、語種563、使用度数208,6である。また、社説からとったカード枚数（助詞・助動詞を除いた語の使用度数と大体見なされる）は17,343で、2字の漢語はその35%強を占めることになり、社説の1日の字数を15字×120行=1,800字として、その23%強を2字の漢語が占めるわけである。——実際上の語数とその使用度数との関係は第3表に、また、語数と日数との相関表はここには掲げないが、實際上、使用度数・日数ともに多いものから、度数・日数ともに少ないものまで、各様のものが見られる。

第3表 どれだけの語がそれぞれ何回用いられたか

(n回用いられたものは何語あるか)

使用度数	語数	使用度数	語数	使用度数	語数
1	835	12	11	23	2
2	277	13	9	24	2
3	145	14	12	25	4
4	93	15	12	26	1
5	61	16	4	27	4
6	38	17	2	28	3
7	37	18	4	29	0
8	46	19	6	30	1
9	23	20	5	31—50	13
10	16	21	3	51—100	4
11	14	22	3	105	1

第4表 どれだけの語がそれぞれ何日にわたって用いられたか
(n日にわたって用いられたものは何語あるか)

使用日数	語数	使用日数	語数	使用日数	語数
1	1054	11	4	21	0
2	276	12	3	22	0
3	114	13	2	23	0
4	82	14	3	24	0
5	49	15	2	25	0
6	30	16	3	26	0
7	23	17	0	27	0
8	16	18	0	28	0
9	12	19	1	29	1
10	14	20	2	30	0

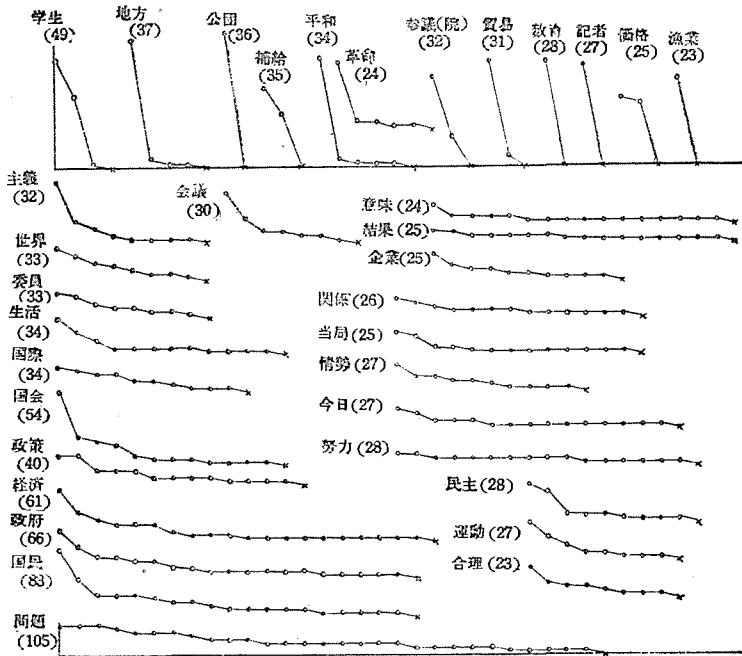
1か月間の使用度数が同じもののうちにも、日数の多いものと少ないものとがあり、1か月11回以上用いられたもの120語について、毎日の使用度数の分布の型を見ると、使用日数1～3日のもの、4～7日のもの、8日以上のもの3類に、大体の区別ができそうである。すなわち、集中的に用いられたもの、平均して用いられたもの、およびその中間的なものである。(1か月16回以上用いられた62語についてもいえる。)この120語という語数は、全体1,690語の7%強にあたり、その使用度数累計3,723回は、全体6,258回の60%弱を占める。次に掲げるのが、その一々の語で、かっこの内に、それぞれの1か月間の使用度数(・の左)と使用日数(・の右)とを示す。

問題(105・29) 国民(83・19) 政府(66・19) 経済(61・20) 国会(54・12)
 学生(49・3) 政策(40・13) 地方(37・4) 公団(36・1) 補給(35・2)
 生活(34・12) 国際(34・10) 平和(34・5) 委員(33・10) 世界(33・8)
 主義(32・8) 参議(院)(32・2) 貿易(31・2) 会議(30・7) 努力(28・16)
 民主(28・9) 教育(28・1) 今日(27・15) 情勢(27・10) 運動(27・8)
 記者(27・1) 関係(26・13) 結果(25・16) 当局(25・14) 企業(25・10)
 價格(25・2) 意味(24・16) 革命(24・5) 合理(23・8) 漁業(23・1)

反対 (22・10) 銀行 (22・3) 新聞 (22・3) 決定 (21・12) 政治 (21・11)
 審議 (21・5) 解決 (20・9) 社会 (20・9) 国家 (20・8) 法律 (20・6)
 金利 (20・1) 今度 (19・11) 勢力 (19・8) 事件 (19・7) 団体 (19・7)
 衆議(院)(19・4) 電力 (19・1) 必要 (18・14) 安定 (18・9) 文化 (18・2)
 予防 (18・1) 機関 (17・9) 会社 (17・4) 自身 (16・11) 公共 (16・6)
 内閣 (16・5) 統一 (16・4) 影響 (15・10) 整理 (15・10) 要求 (15・10)
 態度 (15・9) 生産 (15・8) 事業 (15・7) 内容 (15・6) 産業 (15・5)
 制限 (15・5) 中央 (15・5) 配給 (15・3) 薬品 (15・2) 一般 (14・10)
 原則 (14・9) 検討 (14・8) 国内 (14・8) 今回 (14・8) 指導 (14・7)
 行為 (14・4) 経営 (14・5) 活動 (14・3) 条例 (14・3) 財政 (14・2)
 不正 (14・2) 最近 (13・9) 期待 (13・8) 現在 (13・8) 多数 (13・7)
 憲法 (13・6) 統制 (13・5) 再開 (13・3) 東西 (13・3) 攻勢 (13・2)
 事実 (12・11) 今後 (12・10) 理解 (12・10) 反省 (12・8) 実施 (12・7)
 行動 (12・5) 政權 (12・5) 段階 (12・5) 金鷄 (12・4) 職員 (12・3)
 議員 (12・2) 効果 (11・10) 予想 (11・10) 全国 (11・9) 機会 (11・8)
 方針 (11・7) 資金 (11・6) 輸出 (11・6) 戦争 (11・4) 大衆 (11・4)
 食糧 (11・3) 体制 (11・3) 連合 (11・3) 主食 (11・1) 証言 (11・1)

使用度数の最も多い35語について、分布の型をグラフで示すと、第1図のようになる。これは使用度数の多い日から少ない日へと排列し、第何日目に使用度数が零になるかを示したものである。「問題」「国民」「政府」のような語は傾斜がなだらかであり、「学生」「公園」「補給」のような語は急であって、使用の平均的なものと集中的なものを見ることができるであろう。「国会」「地方」「平和」のように両者の中間の混合型と見られるものも、少なくはあるが、認められる。もとよりそれぞれの型の間に不動の一線を画すべきものはなく、ことに使用度数のこれ以下に少ないものになると、区別がむずかしくなるが、これらの使用度数の比較的多いものにあつては、使用度数によって語の重要度をはかろうとすれば、これらの型の区別を無視することはできないであろう。第2図は、比較のため、「こと」「もの」「ところ」等のいわゆる形式名詞、「(漢語)する」や「(で)ある」「(て)いる」等の補助動詞、「ある」「もつ」「見る」「行う」等の普通の和語動詞の分布の型を示すもの

第1図 (かっこ内の数値は一か月の度数)



第2図



であるが、これらの語は、日による度数の変化が少なく、「問題」の語がそれらによく似た分布の型を示すことは、社説という資料の性質とこの語の意味との上からも、うなずかれると思う。

なお、第1図の傾斜の急な12語について、集中的に用いられた日付を記す。第2表の題目を参照するためである。

学生(23日) 地方(12日) 公団(9日) 補給(14日) 平和(10日)
 革命(21日) 参議院(6日) 貿易(16日) 教育(8日) 記者(26日)
 価格(27日) 漁業(20日)

III. 文 型

われわれがある思想・感情を言語で表現しようとする時、どのような形式に従うかということは、多かれ少かれ、意識されていると言えよう。すなわち、どのような語句・語法を採用するかという問題が起って来るのである。このような問題の一つに「文の形式」がある。

文は、主として今後に解明の期待される「文章」の構造において、重要な基本的な単位であり、また、この単位は表現の基本的な単位であって、言語習得の上にたいせつな一目標となるものである。したがって、国語に習熟していない外国人、あるいは児童・生徒などにとって、言語表現をする際にどのような文形式を採用するかということが問題となる。従来、国語教育・日本語教育に関係している人々の間に、国語の基本文型が問題として取り上げられていたのは、このような事情に基づくと言えよう。

成人においては、日常の言語生活では、このような文形式は大きな問題としては意識されなかったかもしれない。しかし、文章をわかりやすくしようとする場合、あるいは、翻訳文などで理解しがたい文章にふれた場合などには、文の形式が一つの要因として考えられた場合もあるであろう。この問題

を解決するためには、従来の、国語教育・日本語教育関係の人々によって考えられた基本文型だけでじゅうぶんであるとは言えない。われわれは日本語の標準文型の制定にまで至らなくてはならないであろう。

国民の言語生活の改善・合理化を計り、国語の科学的調査研究を行うことの一部として、われわれは現代共通語を調査研究しようとするのであるが、上に述べたところから、その中には、当然、日本語の文型の調査研究が含められなくてはならないことが明らかとなる。

以上、文型の調査研究の意義と必要とを述べたが、従来も基本文型・基礎文型に関する調査研究が無かったわけではない。しかし、記述が体系的でなかったり、型の分類が全面的に行われていなかったり、あるいは、調査対象がかたよっていて現代語を広く扱っていなかったりするような点に、不備があるように見受けられる。われわれは、それらの不備を補い、また、従来顧みられなかった問題についても目を注いで、標準語における標準の文型の制定に有力な基礎を築こうとするのである。

さて、立ち返って、文型の内容を明らかにしようと思う。文型という語は、音韻・文法・語彙などのように一般に用いられているものではなく、その定義も一般に認められるものがあるとは言えない。文型に関する諸家の説を文献に求め、われわれの目にし得たものは、おおむね次のようなものである。

(1) 文型に関する論文としてまとめたもの。

- 岡本千万太郎「基礎文型の研究」『国語教育』25, 2, 3, 4, 5; 1940(昭15)『日本語教育と日本語問題』1942(昭17), 75ペ～132ペ, 再収
- 『コトバ』3, 2; 1941(昭16), (特輯「日本語の基本文型」)
- 神保広至「基本文型について」, 季刊『国語』3, 1; 1949(昭24), 12ペ～15ペ

(2) 文型用例集と認められるもの。——分類された文型について表示

し、または、用例をあげたもの。

- 青年文化協会「日本語練習用 日本語基本文型」1942 (昭17)
- 日本語教育振興会「日本語教科用 ハナシコトバ学習指導書」上・中・下、1941 (昭16)
- 日本語教育振興会「日本語読本学習指導書」巻1, 1943 (昭18)
- 日本語教育振興会「成人用速成日本語教本」上巻, 1943 (昭18)
- 日本語教育振興会「成人用速成日本語教本学習指導書」上巻, 1944.
- 日本語教育振興会「中等学校日本語教本学習指導書」巻1, 1945
- 東亜学校「(専修科, 1期・2期) 作文練習簿」第2編・第3編, 1941 (昭16)
- 東亜学校「日本語のはじめ」, 1941 (昭16)
- 国際学友会「日本語教科書」基礎篇, 1940 (昭15), 巻1・巻2, 1941 (昭16)
- 長沼直兄“FIRST LESSONS IN NIPPONGO” 1945 (昭20)
- 「基本文型草案」未刊 (1939; 昭14年, 文部省において編集されつつあった基本文型の草案プリント。井之口有一氏の好意で見得た。)

なお、

- 国語調査委員会? 「東京語敬語法略表」(口語法取扱=関スル事項 附録) 1908 (明41) ?

もこれに準じて考えることができる。

(3) 文法・文章論に関する著述および論文。——「文型」の語は用いられていないが、従来、多くの文法書のいわゆる文章論 (syntax) の部分で、ほぼ同様の範囲の事がらが説かれ論じられている。山田孝雄・松下大三郎・橋本進吉・時枝誠記の諸氏の著述の外に、特に参考になるもの。

- 大西雅雄「応用音声学」『国語科学講座』1934 (昭9), 80べ
- 湯沢幸吉郎「口語法精説」『国語科学講座』1934 (昭9), 212べ

○佐久間鼎「構文と文脈」『言語研究』9, 1941 (昭16) 『日本語の言語理論的研究』1943 (昭18), 156ペ～176ペ, 再収

○杉山栄一「文章法に就いて」『現代日本語の研究』1942(昭17), 249ペ～275ペ

○山田広之『国語法新論』1944 (昭19), 439ペ

○三尾砂『国語法文章論』1948 (昭23), 184ペ

外国における文法研究で直接利用しうるもの。

○Harold・イー・パーマ『機構的文法』(MECHANISM GRAMMAR) 1928 (大7), 105ペ

○Jespersen, Otto : Analytic Syntax. London ; Allen & Unwin, 1937.

○Bloch, Bernard : "STUDIES IN COLLOQUIAL JAPANESE II SYNTAX." LANGUAGE, 22, 3, 1946, pp. 200~248

(4) 文法・文の定義に関する論考。

○神保格「ガーディナー氏の文の定義」『安藤教授
還暦祝賀 記念論文集』1940
(昭15), 621～651ペ

○大岩正伸「文の定義」『国語学』第3輯, 1949 (昭24)

(5) 辞書における解説の参考すべきもの。

○『英語学辞典』“Sentence” “Analysis of Sentence” “Substitution table” “Construction Pattern” の諸項

○『日本文学大辞典』「文」の項

以上は、文型に関する参考文献として、文型そのものを対象とするものと、文型に関連ある、または、その基礎となる事からの論述をあげたのである。通覧し得たこれらの参考文献によって「文型」の意味を求めたところでは、次のようなことが言えると思う。

(1) 「文型」の問題は、外国語学習、または児童の自国語習得のような、教育的意義において発生したものである。

(2) 「文型」は「文の種類」であって、その言語形式上の単位は「文」である。

(ここで「文」というのは、言語研究上の単位として定義される「文」であって、「文章」と区別される。「文章」は、ある統一ある表現が、いくつかの「文」によって構成された場合の全体であって、一般には、これをも「文」と呼ぶことが多い。基本的な単位のことであるから、術語として混同の起らないようにしたい。)

(3) 「文型」は、多くの人々の説くところでは、二つの種類の複合形式である。すなわち、意味上の類型と構造上の類型とである。

意味上の類型は、たとえば、従来の文法書の文章論における平叙文・疑問文・感動文・命令文の別のようなもの、また、判断表現・情意表現の別のようなものがそれである。すなわち、一つの「文」表現における最後の、決定的な、表現主体の態度の類型とすることができよう。構造上の類型は、表現の内部における素材を、排列の上でいかに関係づけるかの類型である。(a) 文の成分の排列形式とか、単文・重文・複文の別とかがその例であるが、そのような部分の組合せ方によって全体構造を見るものとは別に、(b) その文構造の特色ある部分、ことに、関係づけの機能を本来持つところの助詞、または、関係づけのためにつねにひとかたまりになる語の組 (Palmer のいわゆる construction pattern としての collocation) を構造上の標識として文を分類するものが、従来の文型記述の中には見られる。

かように考えた上での文型論は、広い意味での文法論にふくまれることになるであろう。もし、文法論を、下位単位から上位単位を構成する法則を研究するものとするれば、文を構成する単位そのものに関して語論が成立すると同じく、単語が構成する究極の表現単位であり、文章を構成する直接の単位である文そのものの諸類型を吟味することも、文論として成立しなければならぬ。ただこの際、助詞や collocation を取り扱うとしても、それは文

分類の標識としてであって、それらの語の用法そのものは語論に属するといふべきである。

しかし、この意味上・構造上の2種の類型は、互に他を排斥するものではない。構造上、最後に配置されるものをまっけて、文の意味は決定され、それに先立って、いろいろな構造がとられうるのであるから、これらを複合した分類型式は成立するはずである。

文型に関する諸説を参考とし、その意味について、われわれは以上3項目の結論を得た。次にわれわれは、現代共通語の文型がどのようなものであるか、その実態をいかにして正確につかむかの方法を講じなければならない。

そのために、われわれは本年度の目標として、次の二つを立てた。第1は書きことばの文型を記述するための文分類の基準を設定すること、第2は、その基準に従って現代共通語としての書きことばのある部分を体系的に記述することである。

この目標を達成するために、まず取り上げた資料は、共通語的性格を持つものとして、新聞・雑誌・教科書などであった。第1の目標については、なるべくいろいろの方面の文章を取り扱うことが必要であるとして、各種雑誌および新聞の代表的と認められるものから用例をとることとした。第2の目標については、主として教科書の類を取り上げ、国語科について、全教を調査しようとした。現代の書きことばの全般から見て資料としてはあるかたよりを持つかもしれないが、それはひとまず度外においた。教科書を主として取り上げることにした理由は、第1は、教科書が比較的量が少なく、全教の調査をすることが可能であろうと考えられ、また、全教調査によって、用例を抽出する方法を検討しうるであろうと考えられたからであり、第2は、教科書の文章には従来の文型認識が多少とも反映しているものと認められ、諸説の検討のために、その実態を明らかにすることが必要であると考えられたからである。

次に、資料をカード化するに当っては、一文をどのように認定するかをきめておかなければならない。本年度の調査は、書きことばに限られているので、句読点の用いられている場合には、句点（。）を標識として、その出てくるところを一文の終りと認めることとした。句読点の使われていない場合などは、担当者の主観的判定に従うこととした。

さて次に、本年度における作業の経過と成績を述べる。カード化の作業は、(a)小・中・高校国語教科書(国定および検定) 15種62冊、(b)日本語教科書 4種19冊、(c)新聞6種の社説3か月、(d)雑誌7種7冊に及んだ。しかし、年度の中間において、担当者がこの計画以外の調査に参加することになり、このために約半年をついやしたので、カードの整理については、第1の目標についても、第2の目標についても、ここに結果を報告する段階にないことを遺憾とする。

IV. 表 記 法

A. 表記法の概念

「表記法」という術語が注目されるようになったのは、割合に新しいこと——おそらく昭和になってから——であって、それは一つには orthography という考え方にも促されて現れたものであろう。この術語に関する専門的定義は、今日まだ確立していない。

それゆえ、調査研究を始めるにあたっては、まず、このことばで一般にどのような対象をさしているのかを見なければならぬ。そぼくに言つて、表記法は、言語を文字で表わすときどう書くかの問題である。それならば、「表記法」ということばが使い出される以前から論ぜられていた部分もある。たとえば、送りがな問題などである。そこで、われわれは、表記法の問題とな

りそうな諸説を明治以降のものについて見渡した上、B. で述べる調査研究の目的と考え合わせて、次の規定を試みた。

「表記法とは、文字によって言語表現をする際の、形式上の類型である。」
これに二三の事を補足しておこう。第一に、orthography と比べると、orthography は規範的表記法と言えよう。表記法は規範意識のあるなしにかかわらず、ある書き手——何も一個人に限る必要はなく、もし、そう考える方が便利ならば、たとえば「社説記者一般」のようなものを想定してもいい——が文字で言語表現をしたとき、そこに認められる「かた」のことである。では、個々の用例が示す表記形式と全く同じかと言うと、そうではない。例を引けば、「オコル」を「起る」と書いた場合と、「オキル」を「起る」と書いた場合とでは、表わされた形式は同一であるが、前者がその語の活用語尾を送るという表記法によるのに対し、後者はそれによっていないように見える。表記法と表記形式とは、このような違いがある。また、すでに書かれた実例についてでなければ表記形式は論ぜられない。すなわち、それは、ある表記法での実現形と言ってもよい。(そして、われわれは、この表記形式を通して表記法を知ろうとするのである。また、こうした煩わしく見える区別も、ただ観念的に決めたものでなく、作業仮説として必要と考えた結果、設けたものである。)

この規定に立って表記法の問題を整理するならば、

- (1) 言語上の単位の取り方——語・文・文章の別
- (2) 用いる文字の種類を選び方——漢字・かたかな・ひらがな・ローマ字等、または、どれとどれとを混ぜ用いるか

によって、次のものが取り上げられる。

- (a) 語の表記法 語を書き表わすのに、一々の語について、またある範囲の語について、どのような種類または範囲の文字をどのように使うか。たとえば、送りかな・かなづかい・意味の差に応ずる書き分け・

あて字・熟字訓・分ち書き等の問題。ただし、字体とか、漢字の六書の別とかいう文字論の見方はまじえない。

- (b) 文の表記法　　どのようにして、一文のまとまり、一文における切れ続きを書き表わすか。句読法・符号の使い方等が問題になる。
- (c) 文章の表記法　　文章をどのように書き表わすか。たとえば、書出しを1字下げるか、また、段落の示し方、題や見出しのあげ方、書式等の問題。

なお、口語・文語の別も表記法に関係がある。一例をあげれば、規範としての現代かなづかいの適用が口語文に限られていることなどである。

B. 調査研究の目的と目標

従来、表記法について論ぜられた場合の目的は、国語の表記形式に統一を与える——端的に言えば、同一単語はだれが書いても同一形式をとるようにその準則を定める——点にあって、このような必要は、ことに学校教育において強く感ぜられた。以上のような事情は、今日でもまた同じであろう。そして、表記形式が人によりまちまちである原因のおもなものを、単語の場合に限って尋ねれば、文字と語または音との結びつき方が単一でなくなっている（同音同訓の漢字、同音のかながあり、一つの文字が幾様にも読みとられるような）こと、さらに漢字かなまじり文の場合、漢字とかなの組合せ方に両様以上の可能性のあるもの（かなの送り方の例、カワル「変わる」「変る」ミツモリ「見積もり」「見積り」「見積」）が多いことであろう。

こういう状態のもとで、もし表記法の標準を確立しようとするならば、準則の間に矛盾がないばかりでなく、現代の表記の実態に照して無理のない——歩譲っても、無理の少ない——ものであることを要する。ここに政策の基礎として実態調査が必要となる。

われわれが表記法を調査研究する目的は、現代国語の表記法の標準を確立

するための基礎資料を作ることである。この目的に従って、次のような調査研究方針を立てた。

われわれは、表記のありさまを、ただ特定の文献群について記述するだけにとどまりたくはない。さらに、個々の用例を通して、書き手にひそむ法則意識、または類型意識を追求してみる。この作業を、ある程度、時代をさかのぼっても試み、それらから表記法が移り行く方向というものをも——もし、それがあれば、——追求する。またもし、ある書き手について、類型意識のようなものが帰納できそうなのに、一方では、これからはずれる用例も存するならば、これを偶然のゆれと認めてよいか、もし、そう認められなければ、なぜ、表記形式のゆれが生じたかをも追求する。用例によって客観的に観察できる表記形式を越え、あえて表記意識まで問題にするのは、表記のゆれなどを総合的に解明する場合、表記意識まで立ち返ってその形式を考えなければならぬと思われるからである。

ところで、当面の調査研究目標を、われわれは次のとおり定めた。

- (1) 漢字ひらがなまじり口語文を中心にする。
- (2) 調査単位を語（単語）と定める。
- (3) 調査する文献の時期の上限を明治初年におく。

こう定めた理由は、(1)については、漢字ひらがなまじり口語文が、現代の文章で最も共通性が高いからである。また、(2)については、漢字かなまじり文で、単語が文字言語の最も基礎的な単位をなし、それゆえに文や文章の表記法も、「語」というその基本をなす単位の表記法が、あらかじめ、または同時に、考えられることなしには、明らかにできないと思うからである。さらに、(3)については、今日の漢字ひらがなまじり口語文は、明治にのこたしだいに成長したもののゆえ、その形成期における実情を確かめ、その後の変遷の要因を検討しておくことが、調査研究目的に添うと信ずるからである。かつ、対象の時期の上での範囲をどう決めるならば、文語・口語両表記法の対

照も可能になるのである。

C. 調査研究の計画

以上の方針のもとに立てた計画は、大要、次のとおりである。

(1) 従来 of 諸説 of 収集

明治以降において、表記法を扱った、あるいは、表記法に関係すると思われる論説・規定・試案などを、単行本・雑誌論文はもちろん、著述の中でそれに触れた部分をも集める。

これは、従来どんな事が問題にされたかの単なる学説史的興味のためでなく、われわれの調査結果を分析する際に役立てるためである。

(2) 調査を施す文献 of 決定

われわれが実際に調査しようところは、対象全般から考えると、まことに九牛の一毛にも足らない。そこで次の2点に留意する。

- (a) ある時期 of 表記法——それ of 少なくとも主流——を反映するように、資料文献を定めること。
- (b) 全数調査でないかぎり、ある文献から抜いた用例群が、その文献全体 of 表記形式をよく反映するように、用例の数とか、用例を採集する箇所とかを決めること。

このうち、(b)については、二三の理由から加藤弘之著「真政大意」(1870; 明治3)を採って、抜き取り方 of 研究をすることにした。

実際にどのような文献が決定されたかは、D.で述べる。

(3) 調査カード of 採集

上述 of 配慮のもとに選ばれた文献 of 選ばれた箇所について、そこに含まれるすべての単語をカードに採る。このカード化 of しかたは「表記法カード of 採り方」(38ページ参照)に別に定めてあるが、採集単位としては、手間を省き費用を減らすため、文節を選んだ。すなわち、カード of 見出しは、単語

でなく、文節である。

(4) 調査カードの整理

採集済みのカードは、文献ごとに整理表を作り、必要があれば集計カードをも作り、またカードを五十音順に排列する。整理表は、それぞれの文献の表記法の特徴が共通な目印でとらえられそうなものを立て、その一つ一つの目印について作った一覧表である。

(5) 調査結果の分析

われわれの調査によって得られる結果は、広い現実から切り取った一部分である。したがって、これに分析を加え、そこから現実を合理的に推測しなければならない。

D. 調査研究の実施

(1) 諸説の収集

集め得たものの大部分について転写してある。目下、その目録を作成中であるが、さらに労力が与えられるならば、諸説集成の形にすることも可能であろう。

(2) 資料文献の決定

初め、本年度では、明治23年(1890)までの調査を目安としていた。しかし、今日の実態を追求することも急務と考えられたので、年度後半期には、最近の表記法の調査に重点を移した。

さて、われわれが研究に取りかかった時、C.の(2)にあげた2点に関する予備知識が不足していた。ことに、その(a)を厳密に行うには、たとえば、明治元年から23年までの出版物目録といった類のものが、各分野のおもな文献についてだけでも用意されないと、じゅうぶんではない。しかし、そうした準備に日時を費すことが望めない現状なので、(なるべくこの方針を持する努力はしたけれども)実際は典型調査に近くなった。その代り、(b)の方

は、もっと客観的な方法によることができたと言えよう。すなわち、「真政大意」全篇をカード化した上で、これと抜取り方をさまざまに変えて調べた結果とを比べて、経験的に次の見通しを得た。資料文献の各ページ（またはそれに当るもの）を一つの集落 (cluster) と見なして、その集落を必要な数だけ random sampling すれば、当面の調査にはじゅうぶん間に合うであろう。ここで必要な数とは、それらの集落全体が、およそ 5,000 の文節を含むと推定される数のことである。

「真政大意」を選んだ理由を挙げるならば、

- (a) 著者（加藤弘之）が明治前半期の有力な知識人であること。
- (b) 原本が見られること。
- (c) 表記法が変化に富んでいること。なお、本書は漢字かたかなまじり口語文である。
- (d) 著者はこの前後にも著作が多いこと。したがって、もし必要ならば、それらとの比較も可能である。

ただし、この5,000文節という数字は、固定的のものではない。その文献の表記法が複雑か否かで違ってこよう。明治中期以降では「真政大意」ほど複雑なものは見当らないから、大体をつかむには、5,000文節なくても間に合う場合もある。逆に、特定の単語について表記形式を調べる時などは、採集済みカード以外に、その語の用例だけを求める必要もあると思う。

なお、表記法が会話の部分と地の部分とでかなり異なると予想される場合は、会話か地かを目安として層化 (stratification) した後に、上の方法を用いた。特に、新聞調査では記事別を対照 (control) に置いた。

以上の手続きを経て採集した資料は、次のとおりである。年度前半期は、明治初期の文献で、法令・論説・文芸・教科書から次のものを採った。

○大日本帝国憲法

○西国立志篇・学問ノススメ・日本開化小史・幼学綱要

○西洋道中膝栗毛

○人体部分問答 2種 (1875, 6; 明8, 9) 高等小学読本 2種 (1887; 明20)

年度後半期においては、

○坪内雄藏編「高等小学読本」(1900; 明33)

○森鷗外・夏目漱石の作品・評論, および鈴木三重吉・芥川龍之介の作品

○柳田国男・安藤正次・松坂忠則・時枝誠記の論説

○寺田寅彦・谷崎潤一郎・山本有三の作品

○1949~50 (昭和24~25) 年の新聞 6種

新聞調査では、記事の類別として社説・政経・労働・社会文化・生活・コラム・翻訳の6種目を立て(投書・小説随筆・広告などは除き), それぞれの種目が紙面を占める割合に従って採るべきカード数の割振り(allocation)を行い, さらに採るべき月日を at random に決めた。

(3) カード採集

採集作業には調査補助者を使った。補助者の作業に統一を保たせるため、「表記法カードの採り方」(1949. 6. 29, 改訂昭10. 12)を編んだ。

(4) カード整理

整理作業には、担当者との作業のために訓練した調査補助者とで当った。次のような目印によって整理表を作った。用言は、各単語を活用形ごとに集め、その表記形式と出現度数とを書き入れ、その語から派生した単語をも備考欄にしるした。派生語を注したのは、転成した場合の表記法を考えるためである。体言は、いわゆる形式名詞・代名詞・外来語の表記形式一覧表を作った。副詞・連体詞・接続詞・感動詞についても、同様の表を作った。このほか、ルビ・くり返し符号についても一覧表を作り、また、かなづかいを誤った例とか、意味の差を表記形式の違いによって書き分けようとしたと思

われるものをも、表にまとめた。助詞・助動詞については、特に漢字書きの場合だけを表にした。(かな書きのものは、集計カード作成のみに数えることとする。)

以上の作業で品詞の所属に迷う場合は、重複させた。まだ集計カードは作っていない。

(5) 分 析

従来の諸説でよく問題となってきたもの、また、われわれが問題にする価値があると考えたものをまとめて、相当数の目印を立てた。その目印ごとに分析を始めた。

ただし、整理作業に時間をとられたことと、担当者に身体的故障が起ったこととで、分析はじゅうぶんに進んではいない。 (林)

漢字・漢語に関する調査研究

I. 本年度の調査研究状況

A. 問題と担当者

漢字が現在の国民の文字生活にしめる地位はきわめて重要である。漢字がいわゆる表意文字 (ideogram) としての特色を示し、現在の国語の表現体系がこの表意文字に依存しているかぎり、漢字に対する基礎的研究と、われわれの文字生活の現実の分析とは、欠くことのできない重要な意味をもっている。国民の文字生活が複雑な構成をもつ漢字に依存しているという事実は、一方、教育上のいろいろの問題を提出する。その他、近代生活に対応するための印刷・タイプライターなどの能率の条件をあわせ考えるとき、漢字の問題は、多くの面からの思慮深い検討が必要であると考えられる。これに対して、これまでの漢字に対する研究は、中にはすぐれた考察も見られたが、多くは一面的な観察に流れて、すべての条件に対応するじゅうぶんな考察を欠くような事態も見られ、共時論的な立場に立った、新しい漢字の研究の必要がますます痛切に感じられる。いわゆる国語の合理化も、このような研究への関心なくしては、その方向を明確にすることは困難であろう。この研究調査においては、漢字の機能的研究を中心として、問題の多角的な検討を試み、現実の分析の上に立って基礎的考察を進め、国語合理化の方向を明らかにしようとするものである。

漢語が国語の語彙の中にもつ勢力はきわめて大きい。本来、字と語とは別の事項に属する。t・o・y などのそれぞれの字についての関心と、それが綴られて一つの語 toy を表記することとは別の事項である。それにもかかわ

らず、この研究題目に両者をともにかかげた理由は、国語の場合、漢字と語の二つのものがきわめて密接な関係に立っているからである。それは、わが国に取り入れられた漢字が、ある意味では、発生地中国における漢字の特性に制約せられているからである。いうまでもなく、漢字に依存する表記体系をはぐくんだ中国の言語的特質は、一音節一語一概念の特色を示す単音節語 (monosyllabic language) あるいは単音節的な言語である。その中国語の採用した漢字の表記体系こそは、原則として一文字一語一概念の特色を示し、字と語とは、きわめて密接な関係に立っている。

このような特色を示す漢字を取り入れた国語にあつては、それが必ずしも同じ条件のもとに論じられないとしても、文字と語との間に密接な関係をもっていることは、容易に了解される。語意識のかわりに文字意識が重要な要素であるという考え方 (Yuen Ren Chao: "The Logical Structure of Chinese Words" *Language*, 22, 1, 1945) は、中国語の場合だけでなく、日本語の場合にも、多かれ少なかれ妥当するもののように思われる。この特殊な事情から、漢字・漢語を一まとめにして考察の対象とした。

調査研究担当者としては、もっぱら内田道夫が当り、随時、他の所員の協力と批判を仰いだ。

B. 計画と実施内容

まず、漢字・漢語をめぐるあらゆる問題の提出を心がけ、これらのさまざまな問題について検討を加えるとともに、逐次的に問題を取りあげて、それに関する調査研究を進めることとした。昭和24年度に直接対象として取りあげた問題は、

- (1) 漢語の表記について
- (2) 漢語の構成的研究

の二つである。

(1) は、1946 (昭21) 年、当用漢字表の制定以来、とくに表面に出た問題で、新聞雑誌その他の刊行物において、当用漢字表の範囲の外に出た漢字をかなで表記する方法がとられているが、これに対して行った小規模の調査研究である。たとえば、「斡旋」ということばに対して「斡」という字は当用漢字表に除外されているので、「あつ旋」または「あっせん」と表記される。このような漢語が新聞誌上にどのように出現するかは、新聞の性格によって一様ではない。ある新聞では、1950 (昭25) 年3月17日の1面・2面の記事に出たかな表記・混合表記の漢語は19語にのぼり、3月18日の紙面には13語を数えるが、別の新聞では、はるかに少ない。

これらの実例について考察を進め、あわせて、書きかえ・言いかえの問題を考えると、現在直面する表記の問題が明らかな形をとってくるものと考えられる。どのような語が多く出現するかという出現度数の問題は、新聞社の立場からの調査もあり、ここではむしろ、さまざまな形態的資料を集めることにより、問題の所在を明らかにすることに努めた。出現度数の考察は、どのような語が漢字を要求しているか、あるいは言いかえ・書きかえを要求しているかという問題に対する一つの手がかりを得ることであるが、さまざまな形態的資料の整理と分析は、漢語のかな表記と混合表記についての可能性；または限界の問題につながる基礎的考察である。

調査は1949 (昭24) 年8月から12月にわたる東京朝日 (7日・17日・27日付け)、東京毎日 (4日・14日・24日付け)、読売 (1日・11日・21日付け) の全紙面 (1面・2面) について行い、これと平行して、各種新聞より任意の採集を行って、参考とした。

(2) については、新聞紙上に現れた漢語と、漢字で表記された和語につき、次の方法で採集を行った。(1) と同じ各新聞につき、1面10件、2面8件の記事をえらび、その記事の最初のパラグラフに使用されたすべての漢字を中心に採集を行った。これとは別に、任意の各新聞の全紙面にわたる調査

を行った。これらは必ずしも漢字の出現度数の調査を目標としたものではないから、したがって、調査の規模も小さい。また、第2研究室で行われた新聞語彙調査の結果も、有力な資料として参照する予定であるが、(2)の研究は来年度に継続されるもので、本年度にはまとまった結果が出ない。

なお、漢字をめぐる国語問題は中国におけるそれときわめて似た関係に立っている。日本語における表記にはかながあり、また、漢字に対しては音と訓との連繫関係が存するという特殊性も持っているが、いわゆる表意文字としての漢字を使用しているという特殊な事実には共通性がある。この意味から、中国の国語問題・国語運動についての資料の収集、問題の考察にも、絶えず関心を拂っている。

II. 本年度の成果に関して

一 漢語の表記について試みられた考察の概要一

A. 漢語について

漢語の概念規定は必ずしも明確でない。山田孝雄博士は研究態度に二つの別を立て、

- (1) 中国にて成立せる本来の漢語を基としての種々の方面よりの考察
 - (2) 漢語により与へられたる影響として起りたる国語の種々の方面の考察
- として、(1)について、「古代支那本部の語」で「わが国語に入りしもの及び、わが国語に影響を与へしもの」と指定し、また、「杏子」「椅子」のような、漢音・吳音と異なる近世語音をもつ一類の語もふくめ、さらに、「葡萄」「牡丹」など、中国の外来語、あるいは訳語を加えて考察されているが(山田孝雄「国語の中における漢語の研究」1940; 昭15, 45べ)、なかには、「あいそ」「ごみ」「たあい」など、その姿から見ると漢語のように見えるが、必ずしもその根拠の明白でないものもある。また、(2)において日本製の漢語、「出

張」「立腹」「心配」「大根」などや、漢語より生じた日本語、和漢混合の語を含めて扱われた(同書499ページ以下)。橋本進吉博士は「漢字音の語が純粹の日本語と合して複合語を作つたもの(敷地・身分・小僧など)も漢語とは言はない。」(日本文學大辭典 1936; 昭11, 2卷104ページ)と規定された。漢語を漢字音よりなる単語と考へても、日常のことばとしてしばしば使われるものには、漢語の意識の薄れたものが少なくないであろう。ここでは、意識的に特色を示す複合語を中心に考察を進め、共時論的な言語研究の態度を基幹としていることをつけ加える。

B. 漢字における extension の整理について

漢語を表記する場合、その漢語に対応する漢字について、当用漢字表・同音訓表で書き表わすことができないときには、現実的な方法として、言いかえをするか、または、当用漢字表中の音が同じで意味が似た漢字で書きかえる方法が考へられる。

車輛—車両	煽動—扇動	煉乳—練乳
哺育—保育	傭人—用人	編輯—編集
拋棄—放棄	聯合—連合	湮滅—隱滅

たとえば、「敍」や「敘」を「叙」に統一するのは字体の整理である。これに対して、上に見るような例は書きかえであるが、いわゆる書きかえの中にも、基調を異にすると考へられる二つの種類が含まれている。「聯合」を「連合」、「編輯」を「編集」とするのは音が同じで、しかも意味が類縁関係にあるものを代用したものである。「輿論」を「世論」(「国立世論調査所設置法案」1949. 5. 23朝日)「顛覆」を「転覆」(「電車転覆致死罪」1949. 8. 24毎日)とするのはこの類である。

ところが、「車輛」を「車両」、「煽動」を「扇動」とするようなのは、歴史的発展過程に根拠する漢字についての extension の整理であると考へら

れる。

中国語の表記方式の発展を考察すると、同じ種類の音節の中に多数の概念が派生をつづけたため、多くの同音異義語 (homonymo) を生じた。この同音異義語を視覚に訴えて区別しようとした表記方式は、ヘン・カムリなど、概念はんちゆうを示す意義素に依存したのである。たとえば、中国の有力な古典「漢書」は板本によつて表記方式が必ずしも一定していない。

熟・孰 傑・桀 渡・度 説・悦

また、内容的に見て、「漢書」は「史記」と重複した部分をもっているが、その表記方式は、後世に伝わる板本にも、次のような異同のあとが示されている。

供—共	廂—箱	伺—司	嗜—耆
藏—臧	嶺—領	慰—尉	茲—滋
跨—垮	(王鳴盛「十七史商榷」王先謙「漢書補注」による。)		

してみると抬頭を台頭、附近を付近とするのは、こうした extension の整理であり、一つの歴史的根拠をもつものであると言わなければならない。このような意味で取りあげられているものに弁(辨・辯・辯)があり、その他、

溶(塔・鎔)	座(坐)	欲(慾)	郭(廓)	注(註)
希(稀)	贊(讚)	綿(棉)	鉞(砮)	

など、同様に考えられる。実際、新聞紙上に見られるこのような例は少なくない。

活発(活潑)	1949. 11. 11読売	反逆(叛逆)	10. 1読売
反発(反撥)	10. 11読売	禁固(禁錮)	1. 20毎日(夕刊)
台風(颱風)	8. 17朝日	贊美歌(讚美歌)	10. 17朝日

などは、その例である。これら歴史的に考えられる漢字についての extension の表記方式は、当時にとっては、記号の差異性を満足させるための方

法であったのであるが、これを現在の立場に立って共時論的に考えるならば、多様に発展した漢字表記を逆に一つに整理するとき、その結果が、国語の表現体系の中における記号の差異性を失わせるに至らないことが必要な条件である。たとえば、「機関車四十両」(9.11読売)「車両製造会社」(9.11読売)と整理された表記は、現在の記号体系において混乱をひき起すものとは考えられない。この方法は歴史的にも現実的にも根拠のある方法と考えられる。ただ、この方法には限界がある。まず、派生関係に立つ字が音変化を起して別の音になっていないこと、次に、記号の差異性がじゅうぶん考慮されなければならないことである。「性生活展」というような語において、現在の記号体系では「性」と「生」との記号の差異性は絶対に無視することのできない要求である。このように、この方法には限界がある。つぎに、「哺育」を「保育」に、「湮滅」を「隠滅」にすることは、問題が語の表記であるよりも、語の改変に関係すると意識されることが少なくないので、別の項に論じることとするが、もちろん、この方法にも限界がある。そこで、漢語の表記が、当用漢字表にない漢字を必要とする場合、これに代って漢語のかな表記、あるいは漢字とかなの混合表記が問題となってくる。

C. 漢語のかな表記・混合表記

新聞紙上に見える漢語のかな表記・混合表記の調査は、その出現度数を直接の目的としなかった。当用漢字表と関連して出現度数を調査するためには、相当の規模が必要であること、また、出現度数を調査するためには対象が必ずしも統一されていないことが考えられる。調査の示す結果は、「ろう電」「休けい」「摩さつ」など、当用漢字表にその該当字が有るにもかかわらず、かな表記をとった実例が、かなりの数にのぼる。一方、それが当用漢字表にないにもかかわらず、漢字で表記した実例も少なくない。それは、新聞の見出し語の特性にしたいが、「労相に斡旋書提出」など表記された場合の

ぞいて、一般記事中に見られる実例、「自由法曹団」「口腔外科」などについてである。新聞の場合は、当用漢字表にしたがうことをたてまえとしても、時間その他の条件に制約されて、このような表記例を見るものと考えられるが、新聞紙上より採集した漢語のかな表記・混合表記の資料が、このような実例に影響されるかぎり、当用漢字表と関連させて出現度数を見るには必ずしも適当な資料とは考えられない。むしろ、調査研究の中心を、表記方式のさまざまな形態的資料の分析という意味で考えることとしたい。

さて、これまで漢字で表記されるのが習慣であった漢語について、かな表記あるいは漢字・かなの混合表記の方式がとられた場合、読者の理解に影響を与えるというのは、われわれの経験的事実である。この事実に対する分析は、さまざまな面から考察されなければならない。たとえば、これまでの表記の習慣が破壊されることによる語形象の混乱、そして、一語に対する新しい語形象の形成が要求されること、こうした事実を考えるだけでも、理解に対する影響を了解することができる。しかし、複雑な現象の分析は、決してこれだけに止まることを許さない。ここには、主として漢語のかな表記・混合表記の形態的な考察と分析を試み、「漢語の構成的研究」と関連して考察すべき諸事項については、来年度の機会にふれることとする。

前提は漢字ひらがなまじり文である。

(1) かたかな書き

漢字ひらがなまじり文は、ある意味では、ひらがなの素地に漢字の図形を浮き出させたものとも見ることができる。この漢字のかわりに、ある漢語をかたかなで表記する場合、かたかなは素地の文のひらがなに対して異質の記号であるから、かたかな自体は同等の原理にしたがって群化されやすい。

国防省のイスを 前歴をバクロされ
一端がひらがなのかわりに漢字で閉じられている場合も、事情は似ている。

交通マヒの状態

ただ、次の場合は、形態的に似ているが、事情は同じくない。たとえば、「発シンを起した」の場合、「シン」は次のひらがなに対して閉じられているが、しかし、「発」と「シン」との異質の記号が一語を表記していることは、一つの統体としての知覚を妨げやすく、少なくとも「発疹」という同質の記号表記にくらべて不安定である。このことは混合表記の項でさらに触れる。

次に、両端が漢字で閉じられた場合は、

脳イツ血（脳いつ血） 有ガイ車（有がい車）

ひらがなもかたかなも漢字に対して異質である条件は同じで、いずれを取るかは他の条件に依存する。

一般に、漢語をかたかなで表記することは、群化を容易にする。しかし、それはこれまでの表記の習慣に対して、かたかな書きの基調を変更することであり、表記体系の全体から、別に考慮されなければならない。

(2) ひらがな書き

かたかな書きが、表記の基調を変更するのに対して、ひらがな書きはその必要がない。けれども、わから書きが存在しないかぎり、ひらがな書きは、語表記の群化を妨げる場合が生ずる。

アジアにまんえんしている不安
ややろうばいの色も見られている

一端が漢字につづく場合は、一方が閉じられた形を示し、さらに両端が漢字につづく場合は、いっそう安定する。

人権じゅうりんにより 人権じゅうりん問題

同じ「じゅうりん」という語表記が形態的にさまざまな形をとることは、語の表記が必ずしも固定的に考えられるものでなく、全体面における分節としてとらえられる相対的な問題であることを示している。

それゆえ、同じ語に対する表記が、読みやすさを求めて、同じ筆者の同じ文章の中で、漢字表記をとったり、かな表記をとったりする、その場に応じ

た表記方式の実例をしばしば見受ける。しかし、このような表記方式は、語形象を多様にして、読書心理の上から、必ずしも経済的な方法であるとは言えない。

(3) まぜ書き

漢語のかな書きを全体面における分節として形態的に考察したのに対し、漢字とかなとの混合表記を、単位としての語自体について考える。

じゅうりん あいさつ

などの例は、すべての漢字が当用漢字表にない場合の例であり、

みそ・ミソ ぎせい・ギセイ ききん・キキン

などの例は、そのうちの1字以上が当用漢字表にある場合の例である。この場合は、「麻ひ」という表記よりも「まひ」「マヒ」という形をとる方が形象生成に、より容易であると考えられる表記意識が予想されよう。

これに対して、表記様式が多様にわたるものがある。たとえば、

(キョウカツ (まんえん (せつけん (ショウユ (あつせん
 (恐 かつ (まん延 (石けん (しょう油 (あつ旋

などの例が見られる。また、

だ捕・ダ捕 れき断 こん倒 かく首・カク首

などの例は、多くの場合、混合表記をとるのが普通である。それはなぜ混合表記をとらなければならないのであろうか。このような場合における表記意識を問題にするならば、もはや形態的な考察のみからは、説明することが困難であろう。さらに、これに関する異った諸要素についての考察が要求されるが、これについては、「漢語の構成的研究」と関連して述べることにする。

以上は、新聞紙上に見える漢語の表記の考察の概要である。そのうち、漢語のかな表記・混合表記の形態的考察は、読書心理の実験的研究にまつものが多く、第5研究室の成果に期待される。

また、新聞紙上では、かな表記・混合表記を取るかわりに、言いかえが進められているが、言いかえで最も困難を感じるのは専門用語である。その点、物理・化学その他の学校教科書における専門用語のかな表記・混合表記は大きな問題を残しており、漢語のかな表記・混合表記の可能性と限界に関する研究はこの面からも、さらに分析が深められなければならない。

III. 問題の見通し

「漢語の構成的研究」による語の分析と関連して、表記方式の検討を行い、形態的考察以外の面から諸要素の分析を試みて、漢語表記の諸方式の可能性と限界とを考察する。ことに、教科書におけるこの問題が大きく取りあげられる。また、「漢語の構成的研究」は、漢語の実態を分析する基礎的研究として、表記の問題に関係するだけでなく、漢字・漢語をめぐるさまざまな問題への発展が予想される。

(内田)

文字配列の合理化に関する実験的研究

読書の実験心理学的、生理学的研究を行うことを目標としているのであるが、本年度は、わけても、文字の配列——わかちがき、行の長さ、縦書き、横書き、活字の大きさ等々——の読書における能率を主題として研究した。これを研究するのに、動く義眼を利用して、読書におけるその停留・運動を調査研究し、その結果から、健康な眼球の停留や運動を類推し、それにもとづいて、文字の種々なる配列による読み方の能率を見てゆこうというのである。

読み方における文字配列の能率を研究するのに、なぜ眼球の停留や運動を研究し、眼球の停留や運動を研究するのに、なぜ義眼を利用するかの理論については後述するが、科学的に研究しようとするれば、どうしても、これを客観的に記録することが必要である。健康な眼球に装置をつけてこれを記録することの困難から、ついに、動く義眼の停留・運動を記録するに至った。

1945年、アメリカの Cutler は、視覚は失われたが、動眼筋の健在する眼病者に手術して、動く義眼の成功を報じている。(Cutler: American Journal of Ophthalmology, 1945.) 健康な眼球には装置不可能なものも、動く義眼にはつけることが出来る。わが国では慶応大学医学部助教授、国立第2病院眼科長、医学博士、桑原安治氏が、これをさらに改良し、動く義眼をつけることに成功し、すでに、10数名にわたる動く義眼者を世に送っている。そこで、私たちは、同博士の指導により、同博士の施術した動く義眼者を被験者として、この実験に着手することとなったのである。

この研究を行うにも、全然未開拓の境地であるだけに、装置を新しく創造

せねばならなかった。

装置の試作に4か月の日子を要した上で、義眼者について実験を行って見たところが、ほぼその停留・運動を記録することができた。実験場所としては、動く義眼者が常時生活している国立東京第2病院眼科病舎内の一室が与えられ、施術後、この病院内に起居している動く義眼者が被験者として用いられた。

7月中旬より実験は開始されることになり、読む材料を収集しはじめた。材料は主として、明治・大正・昭和の代表的小説や随筆類にもとめた。これは印刷するに先んじて、暫定措置として、タイプライターで打ち、まず横書き材料の実験にかかった。

この実験はほぼ10日くらいつづいた。この実験において、条件はいろいろに変えて行はすであるが、その被験者たるべき人には、当然限度があった。動く義眼をつけた人たちは、国立病院内には、一時にわずか二三を数えるのみであった。この被験者の少ないことは、実験を異常に苦境においこんだ。しかも、実験装置はほぼ完成したとはいえ、まだ、本格的に完成したものではない。そのずさんはおおうべくもなかった。だが、これを用いて、停留や運動に関する大まかな問題を研究するにはさしつかえなかったが、本格的ならぬ装置のそのつどの調節には、いたく心を勞した。かくて、この実験研究は異常な困難をおかしてすすんで行った。

が、この実験もようやく軌道に乗ったころ、8月31日から、9月1日朝にかけて、関東一帯を襲ったキティー台風は、病院をも襲い、実験装置も著しい被害をこうむり、実験はついに不可能に立ち至った。そこで、装置をふたたび国研へ搬入し、ここへ被験者を呼び、あるいは、机上に実験を試み、時に廊下に区画を作って、その続行を試みたが、病人の往復の困難、研究室および設備の不完全、寒気の来襲、被験者の少ないこと、等々の難条件にはばまれ、実験は意にまかせず、そのまま年を越し、ついに年度末に至った。し

かし、その後、病院は復旧し、装置にも種々改良をほどこし、今は実験を再開し、これを続行することができるようになった。

I. この問題をとりあげたわけと、この問題の目標

われわれが国語生活を営なむにあたり、どうしたらよく読め、よく書けるかを；慣習とか、伝統とか、歴史とかいうことをしばらく離れ、これを能率という観点から、人間が営なむ一つの知覚事象として、心理学的に、かつ生理学的に見てゆこうというのが、この研究のねらいなのである。

よく読めて、よくわかるには、どうしたらよいであろう。これには、どうしたら読む人がよく読め、よく理解できるかの問題と同時に、どんなふうにか書かれ、刷られてあつたら、よく読まれ、よく理解されるかの問題がある。前者は、読む人間についてどうしたらよいかの問題であり、簡単な問題にも見えようが、決してそうではない。これは教育の一分野であるが、ここに問題とすることは、むしろ後の問題であり、読まれるものについての問題である。

後の問題を重視し、これを抽象して研究するとは言え、もとより、それはかりに局限するものではない。というのは、読むということは、いつも、人が物を読むのであり、いかえると、直接刺激のならばぐあいと構えとを両極にもつ精神物理的な、体制的な場におけるできごとなのであるからである。構えはこの場の一つに分節面であり、これの対極をなす直接刺激のならばぐあいもまた、その分節面である。決して、どちらの面が主で、どちらの面が従だというのではない。その両者を対極とする体制の場の研究こそ、読書の心理をあきらかにしてゆくのである。が、ここでは、構えの対極である直接刺激のならばぐあいの場、いかえれば、人に読まれる文字の群を、しばらく抽象して研究するのである。

さて、直接刺激のならばぐあいとは、何であろうか。これは要するに、読書における所与としてのしるしが、どんな形なら、どのようにならべられたら、どんなふうに区切られたら、よく読まれ、書かれたわけがよくわかるかを、これを読む人と縁を切らないで研究することになる。

これを具体的に言えば、横書き・縦書きの問題、行の長さ、わかち書きの問題、活字の字体・大小の問題、これらのならばぐあいなど、みなこの問題に属するのである。

われわれは、この直接刺激のならばぐあいが、構えと内的に緊密にまつわり合って、客観的には、紙の上に横なり縦なりの棒状にならべられたしるしの群を、両極的に体制化し、形態化してゆくのである。この体験過程が読書なのである。この精神物理的の体験過程は、直接刺激のならばぐあい（これは広義に解すべく、その中には、しるしの大きさ・形象・たてよこ・区切り方等々の一切をふくむ。）に基礎をおく場の体制と、これの対極である自己体制との、密接にかかりあい、まつわりあい、むすびあう世界の進展こそ、読書における知覚なのである。

読むということは、決して、ただ、文字の一分節面である音を口に出していうことのみではない。他の分節面である意味の面についての理解がなくてはならない。読むは呼ぶが転じたものと考えられ、また、読む read の語源は、Anglo-Saxon の readen（話す）に発すると考えられる。確かに口に出していうことは、その重大な面でもあろう。が、意味を知らないで、門前の小僧が習わぬ経を読むの類や、意味をわきまえず、四書五経をべらべらいう、俗に素読といわれるようなのは、本来の読書とはいい難い。——もともと、全然、意味を解しないこともないから、程度問題とも見られ、理解度の低い読書と見られぬこともないが。

さて、文字というのは、空間的にひろがりをもつしるしであり、音と意味を分節面としたはたらきのまつわりあった統一体である。これは、全然別の

ものが、寄せ木細工のように、花束のように、よせ集められたものではない。一つのりんごは、かぐわしい香、美しい色などがその分節面であり、これらに分節成分としてもつ全体がりんごなのである。文字も同じことである。

さてここで、空間的にひろがったしるしを読むということは、どんなことであろうか。これを考えてゆこうと思うが、それには、まず、これを書きあらわす表現ということを考えて見なくてはならない。

もともと、人が何かを言ったり書いたりする場合は、臨終の床において、意識がこんとんたる際とか、精神乖離症で、意識が分裂しているような時でないかぎりには、必ずや、意識は体制化しているはずである。この体制化している意識が全体的の意味であり、全体的な表象なのである。その体制的にまとまった全体的な表象が分化して、音声のしるしで時間的な序列でならべられ、あるいは、空間的なしるしが空間的な棒状にならべられたのが、語られた文であり、書かれた文なのである。表現者は、その属する民族の間に、社会の間に発達した言語に託して、その場において、その語順（配語法 syntax）により、適切と思われる語句に託して述べたり、書いたりしたものと考えられる。

その述べる思想は、千差万別、個人的に特殊なものである。無限の条件の積の函数的に、そのときどきに、そのところどころに交転自在な場において表現されるのである。その千差万別的に特殊な思想は、いわば、社会に実体的に存在していると考えられている言語の語や句などに託して、また、実体的に存在すると考えられる語順の中にはめこまれて、社会的な慣習である時間の序列内に、また空間的な棒の形で、述べられ、書かれていったものである。この語や句は、それに相当して、社会で約束されたしるしがあり、このしるしが、ある語や句をあらわしていると考えられているのである。つまり、自分のもっている全体的の意味の分節成分（俗に語と考えられているもの）に対して、これを言いあらわしたり、書きあらわしたりするには、自分の属

している社会では、どんな音声的なしるしや、どんな空間的なしるしで、述べたり書いたりするかをえらんで、述べたり書いたりするのである。言いかえれば、その表現者のもつ特殊な思想、そのときどき、ところどころで、特殊な場において、特殊なものを、いわば、社会的な約束によって、客観的に実体的に存在すると思われる類型的なしるしを使って、これがにないもっていると考えられている類型的な意味を代表させて——これを言いかえれば、普遍的なものをつかって個々に特殊なものを——表現したものである。（ちようど千差万別の人に ready made の洋服を着せるようなものである。）だから、そのあらわされた個人の思想は、必ずや類型化され、普遍化されていて、表現された文は、決してその人の思想の模写にはなっていないのである。

さて、話をもどって、空間的にひろがったしるしを読むことは、つまり、そのしるしを読む人の構えと、そのしるしのならびぐあい（前述の広義において。以下、広義に用いる。）とを両極とする精神物理的の場において、その行動環境の場において、その生活空間において、両者の密接な、内面的なかりあいによって、体制化、形態化してゆく体験過程なのである。読み方において、声となって聞えるのは、そのしるしの分節面としての、そのはたらきのあらわれであり、これがまとまった意味をあらわしているのは、やはり分節面としての、そのはたらきの一面なのである。

もともと、空間的にひろがった言語上のしるしは、一面、目でみれば文字としてのはたらきをもち、他面、耳には音としてのはたらきをもち、また他面、これが同時に意味をになっているのである。つまり、文字は形・音・意味の三つの面を、その分節面としてもつ全体なのである。そして、そのうちのどの一つに分節面からでも、他の面へ移らせることができるのである。音（すなわち話）をきいてその意味がわかり、しるし（すなわち文字）を見てその意味がわかり、また、音を聞いて文字がわかり、文字を見てその音がわ

かる類である。

さて、そのようなしるしの群がならべてあるのが、いわゆる文である。そのならべ方にも、広義に解すれば、その形・大きさ、縦か横か、所々の余白を用いて区切っているか等々、いろいろのやり方がある。これがすなわち、直接刺激の布置なのである。

こういうものが紙の上にならべられてなす直接刺激布置の場は、これと構えとのまつわる精神物理的の場の一方の分節的面である。と同様、直接刺激布置の対極である構えもまた、精神物理的の場の一つの分節面である。これらの両者を対極とする世界は、体制をなしており、これがすなわち精神物理的の体制の場なのである。

紙の上にならべられたしるしの群が、実際われわれが見ているように見えるのは、どういう理由によるのだろうか。これは、直接刺激たるしるしのならべ方が、われわれにそう見えるようにおかれてあるからにちがいない。つまり、直接刺激のおかれている場の体制が、われわれにそう見えるようにならべられているからなのである。すなわち、場の体制に依存しているからなのである。この視覚の直接刺激のならばぐあいについて、これからしらべていこうと思うのである。

われわれが、紙に書かれた文字を見るときには、机の上の雑誌も、たばこぼんも、たばこのかぐわしいかおりも、街道にひびくラジオの音楽も、すべて背景にひっこんでしまい、白い紙の上に、ある姿をなした文字が見える。そして、その姿は周囲の白い部分から浮き出て見える。おのおのの字も、句読点も、いずれもある姿をもって周囲から分離され、単位を形作っているのが事実であり、この事実こそ、何を疑っても、疑い得ないことである。かりに「の」の字を取って考えてみると、これを形作っているわん曲した曲線と白紙の境界面では、力が分離的にはたらき、この曲線の内部（文字の線としての肉の内部）においては、いわば、凝集するように、粘着的に働くと見さ

るを得ないのである。このように、文字が一定のまとまった単位として見えるのは、直接刺激たるしるしのならびぐあい^がが非連続であり、これを基礎とした力動が、その下に存在すると思わねばならない。その同じ力が、白紙の境界面では分離するように働き、しるしの線の肉の内部では凝集し、粘着するように働くものと考えられる。そして、しるしが一つのまとまった単位として、白紙の部分から切りはなされ、しかもそれが凝集し、粘着するのには、その周囲の場と交互につりあいがとれているからである。このように、境界面にも力がはたらいて、これをよい体制とするからこそ、現実のすがたとして、目に見えるのだと思われる。

これをルービン (Rubin) によって考えるなら、ひらかれているページはいわば柄^{がら}であり、上述したような他の一切は地となって背景にはいつてしまふ。そして、いざ文を読むときには、文字群が柄となり、白紙面は地にひっこんでしまふ。さらに、ある部分を凝視しながら、読みをすすめるときは、その部分が柄となり、他の部分は地となってひっこんでしまふ。

このように、読書とは、知覚的に見て、地と柄とに体制化しながら、棒状にならべられたしるしの群を、体制化してゆく過程だといえよう。このしるしは、他の分節面において、意味のはたらきを持っており、こうなるともう、しるしではない姿であり、文字である。意味の面からいうと、形象としてのしるしの群を、体制的に知覚すると同時に、他の分節面としての意味の体制を理解するのが読書である。

読書の際の知覚において、構えと直接刺激布置とを両極とする体制の場の力動連関について考えてみなくてはならないのである。もとより、力は体制的に連関するが、しるしである直接刺激布置がわるければ、よい、明りょうな体制を作りあげるのに、困難をきたすことになる。よければ平易にできることになる。つまり、前者は大きな力を要し、後者は小さな力で済むことになる。不明りょうな活字を読むとき、大なる力を用いることはだれしも知る

ところである。

ところが、さいわいにも、われわれの器官は、直接刺激の布置に応じて調節するはたらきが与えられており、当然大きな力を要すべきところも、この調節によって救われ、その力が軽減されるのである。たとえば、しるしである直接刺激布置に応じて、眼球の水晶体を調節し、両眼を輻湊^{きうほう}させ、分散させて、または首を動かしたりなどして、力を軽減するのである。かくて、読まらべきものを異質的に分節することがよくゆき、読みやすくなるのである。

水晶体は、調節されて、物の明りょうな分節を生ずるような機制をもっているものであり、対象が明りょうでないかぎり、眼球を中心とするいっさい、ことに水晶体は、それが均衡をうるまで、調節をするのである。と同時に、物は眼の網膜の中央部にその像を結んだとき、最もよく異質的に分節されるのである。すなわち、最もよく見えるのである。すなわち緊張のもとに、それが均衡を得るまで輻湊や分散をつづけるのである。言いかえれば、物を網膜の中央部、すなわち、中央小窩^か (Fovea centralis) に落すために追求したり、凝視したりするのである。そしてこの水晶体のはたらきと、両眼の輻湊・分散等のはたらきは、やはり、体制的に連関しているのである。

ここにおいて、読みにくいもの、読みよいもの、つまり、読み方の場合、知覚における直接刺激布置のぐあい^{ぐあい}が身体的調節となってあらわれて来ることがわかるのである。言いかえれば、しるしである直接刺激布置の場が、構えに対してよく体制化されるようにならべられているなら、布置の場に内面的に、緊密に、力動的にまつわりついている構えが、体制的に変って来る。構えの場の分節面である体性的の場も体制的にかわってくるのである。また逆に、構えがかわれば、知覚事象に変化の起ることは、人の知ることである。心をこらして読めば、誤読も減ろうし、目をみはって読めば、字もはっきりしてくるが、心ここにあらず、うやむやに読めば、抜かしたり、誤ったりす

る。これは、直接刺激であるしるしの群と、これに対する心構え・身構えを分節とする構えが、内面的に緊密に体制的にまつわりあい、からみあう、力動連関によることを知るのである。

さて、この事をさらに具体的に考察してみよう。直接刺激であるしるしの群は、明るい所、暗い所、静かな所、やかましい所、低温内・高温内・晴天・雨天・曇天等々数知れぬ条件が、体制的に、まつわりついた場の中で与えられよう。その場に与えられたしるしが、白紙上のこともあろう。光沢ある紙、黄色い紙、よい紙、悪い紙等々、いろいろあろう。またそのしるし自体が大きい形、小さい形、長い形、平べったい形、くずした形、きちんとした形、行の長い場合、短い場合、縦にならべた場合、右書きの場合、左書きの場合、というように種々雑多である。これらの種々の条件が入りまじって、体制的な直接刺激布置の場を形づくっているのである。精神物理的な他の極として、これと内部的に、密接に、体制的に力動的にからみついている構えの場は、直接刺激布置のぐあいに応じて、体制的に変わってくる。心構えに変化が起れば他の分節面である身構えにも変化が起る。異質的分節につごうのよのように直接刺激が布置されていれば、これと体制的に、緊密に、からみ合う構えは小さな力ですむ。つごうが悪いように布置されれば力が大きい。直接刺激布置の力の大小、その他に応じて、体制的に体性の場にも、空間三次元的な変化が起ってくる。具体的に言えば、あまり長い行を読む時には、首が動く。読むものの距離が適当でなければ、水晶体が異常に調節しようとする。活字が明りょうでないと、眼球は動眼筋をさかんに活動させて、眼球は進みつ、もどみつ、往復する。行の長さが適当なら、眼球の停留・運動も程よくゆく。英語は横書きなら読みよく、眼球の運動も自然にゆくが、縦書きにすれば、眼球は、1字1字を凝視し、そこに停留して、とてもうまく読めるものではない。さて国語の場合にはどうであろうか。横書きと縦書きでは、体制の場において、いずれが、空間三次元的に大きな調節が行われ

るだらうか。活字の形について、その大きさについて、行の長さについて、また、わかち書きについても、この問題は考えられるのである。

これらはたいてい、反射的に行われる神経生理野のでき事であり、中枢面・運動面を含む体制の場の興奮の一種の均衡現象である。外界から刺激をうればすぐに異常の緊張を生じ、この場合、その反射の場に応じて、反射の方向が、その場に最も適切するように、きめられるのである。刺激がこの体制の場にくると、生物体は、異常の緊張を生じ、これを均衡化しようと反射が行われるが、この際、生物体には、必ずや何らかの化学変化が行われているに相違ないのである。これも一つの分節面であるが、これらを分節としてもつ全体体制こそ、体制の場なのである。

われわれがものを読むときに、読むという行動をはっきり知るためには、読むようにさせるある力が、読む人に依存していたことは事実として認めなくてはならない。このように実行させた力が、すなわち要求である。読む人が、特殊の緊張状態に入ると、いかえれば、要求の力が生じると、こういう力の生じなかった時とはちがった機能的状態になるから、その生じた力に応じて、それが連関する環境との連関体制に力の不均衡を生じてくる。そして、他人から見られたときの見えの形態に変化が起ってくる。このように力が変動すれば、その読む人の事象と、環境の他の事象との間の機能的関係にも変動が生じてくる。かくて現象的に動きの事実が認められるようになる。ここにおいて、読む人の行動をになった現象的事実がおこり、読む人の直観的な事実があらわれる。だからこの行動は、場面における力の変動のつづくかぎり、力の変動の原因たる行動者、言いかえれば読む人の要求すなわち力がつづくかぎり、なされるのである。このように要求によってなされた行動は実現的行動であり、この場合、読む行動である。このように読む人は、ずんずん読む行動をつづけてゆくが、このようにして、読む人の緊張状態から生

じた要求の力は、しだいに解消してゆくことになる。さて、この場合、要求の力の変動・移動において、その直接に向けられている対象が、目標なのである。読み方において、その目標は種々ある。今読んでいる段階だけは読み終ろうということもあろう。意味を明確にしようとすることもあろう。いずれにせよ、目標が達せられると、読む人の要求は完全に解消するわけである。

人がものを読めば、悲しくもなろう、うれしくもなろう。快の場合も、不快の場合も現実が存在しよう。が、この感情的な事実は、直観界の事象領域どうしの、又は、事象的領域と環境との力の連関のしぐあいによっておこる体制が示す、力学的な状態を基盤として端的にみとめられる事実に相違ないのである。この連関する力も千差万別、種々雑多であるから、それらの相互にからみ合って連関するしぐあいによって生じてくる力学的な状態もやはり、種々雑多であるはずである。

読んでいる小説の中で、男女の恋愛が果を結びそうになりつつも、波らん重畳、いよいよ悲しい物わかれと思っているとき、親の理解が、ついに、話を happy end に導くようなとき、自己と目標との障壁を突破してのよこびは、まさに急激な諧調的^{かい}な整一的同化の連関体制を成立させ、事象や場面が、快的な相ぼう的性格を表わしたからである。これとは逆に、読んでいるうちに、事象どうし、または、事象と環境とが、機能的に乖離してくるよう体制化されるような場合、いかえると、異化的連関体制を成立させるような事象や場面は、気持のわるい相ぼう的性格を表わしてくる。ちぐはぐな話、乱雑拙劣な文章、荒唐無稽いで連関体制をなし得ないものを平気でならべてあるようなもの、こんなものは、読んで不快になることは人の知るとおりである。

読むときの人の心は、かくまでこん然一体たる有機的体制をなしているのである。これを古い言い表わし方で平易に言えば、目で見て読めば、文字が知覚され、同時にその意味が理解され、同時に意志・感情が働くといったぐあいである。物を読むにあたって、人の心は、いわば、立体的にこん然一体

たる有機的体制をなして働くわけである。

だが、われわれが研究してゆこうと思うことは、読み方における、このこ
ん然一体たる有機的体制をなして働く心の全体ではない。その一つの面であ
る知覚の面を全体的体制の一つの分節面として研究してゆこうというのであ
る。構えの対極をなす刺激布置の場を、構えと刺激布置との内面的な緊密な
かかりあいをなす精神物理的の場において見てゆこうとするのであり、それ
の研究に、刺激布置にかかりあう、構えの分節面である、体制の場の空間三
次元的研究をしようというのである。

これをさらに平たく言えば、文字をどのような大きさで、どのような形
で、どのようなならべかたで、どのように区切ったり、どのような長さの行
にしたら、どのように、読む器官である眼が（首なども時に関係するが）影
響をこうむるか（この言い方は、俗な言い方であるが）を、研究しようとい
うのである。

文字の能率を研究するのに、眼球の運動（広義であり、停留をふくむ）から
研究しようという理由は、実はここに存するわけなのである。したがって、
われわれが目標とすることは、このように種々の条件の変化によって視官が
どのような調節的影響をうけるかということを知るにあるのである。

II. 調査研究担当者

草島時介が調査研究担当者であり、小村庸子がその補助者である。

III. 計 画

被験者としては、動く義眼をとりつけられた患者で、まだ退院していない
人に依頼している。実験者は、眼科学の知識に乏しいため、逐一、教えを桑
原博士に請うて、その指導をうけながらやっている。また、他の一二の眼科
医からも、直接間接に指導や示唆をうけながら研究をすすめている。

既述した目標をめざして、実験装置は作られるが、これは文字どおり、日本ばかりではなく、欧米においてもまだ試みられない実験であるので、もとより既製のものはない。いろいろのものを組み合わせたりして製作するのである。実験装置はなるべく、洞察^{ぞう}の上に、築かれるわけであるが、時に、試行錯誤的のものとなることもある。が、現在においては、ほぼ目的を達しうる程度に達し得たつもりである。実験装置は、機能の完べきなことを確認して、はじめて、本格的に発注する手順であるが、目下のところ、まったくの手製で、一見原始的にも見えようが、当分このまま使ってやってゆき、発注してできたら、これを使う予定である。目下は、桿杆（ヘーベル）で記録しているが、さして眼球は抵抗を感じないようである。が、ヘーベルはいかに軽いとは言え、抵抗が絶無とは言えない。それで、この研究がある区切りに到達したら、次は、平行光線を角膜にあてて反射させ、これをフォトグラフィオンに取る計画をたてている。この実験になると、暗室を要するわけである。

この実験は、動く義眼を利用することに考えついたことと、眼科医がこれを快諾してくれたことと、よき指導者を得られたことなどで、ほぼ計画どおりにゆきそうなしよ光が見えてきた。が、研究途上の約半年の実験中絶のために、進ちよくは著しくおくれた。が、計画はこのまま実現させていこうとしている。目下は、横読みの材料を用いて、実験している。一段落した所で、縦読み、次に、分ち書き、次に、活字の大きさ、行の長さ、字体など、逐次すすめてゆきたい計画をもっている。

これでほぼ一段落したら、次は光線を用いて、いわゆる Lichthebel を作り、記録してゆきたいと思う。

IV. 実 施 概 要

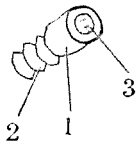
まず、動く義眼について述べよう。

人がいろいろの病で目が見えなくなっても、動眼筋が健在すれば眼球は動

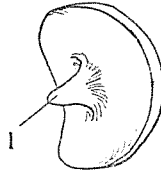
く。一つの眼球には、6個の動眼筋がついていて、上下左右斜め等々、いろいろの方向に動く。実際に見る部分、いかえると、眼球の前の方の部分だの網膜だのがだめになると、前半部を捨ててしまうか、これを後半部にへし込んでしまい、そこへ筆の軸の短いようなもの（長さ2センチ位）（第1図1）をねじ込んでしまう。そうすると、この短い軸は、眼の動くたびに動く。この軸は根元がぎざぎざにしてあって（第1図2、第4図2）組織の中にもぐり込ませてあるから、見えない眼球が動けば、そのとおりに動く。軸の中央には、穴（第1図3、第4図3）があけてある。椀わんのような形をして、表面に眼球表面のような絵のかいてある、いわばふた（第2図、第3図）が、まぶた（第4図4、4'）の内側にはめこまれる。このふたの裏側には、牛の角のような突起（第2図1、第3図1、）が出ていて、この角の先が穴の中にゆるくはいつている。眼球が動けば、めだまの絵の書いてあるこのふたは、本物の眼のように動くのである（第4図）。さて実験を実施するにあたっては、このふたを取りのぞいて、ふたの牛角状突起のかわりに、実験装置の一部分である挿入叉さしこ（第5図1）がこれに（第1図3、第4図3）固くさしこまれるのである。

さて、この装置の概略についてのべよう。挿入叉はふたまたをなしており、このふたまたが外へ開くようになっている。これは約2センチの所で麦わら（第5図2）を折りまげて関節（第5図2）を作り、ここから長い麦わら（第5図3）につづく。麦わらの末端は、直角に交わる麦わらのヘーベル（第5図4）につなぐ。ただし、このヘーベルは、眼球がかりに1ミリ右へ動けば、ヘーベルの先端は20ミリ右へ動くように、20倍の比率の仕かけ（第5図5）になっている。この先端が、この振幅と直角に滑走するすす紙（第5図6）の上へ落ちるようになっている。このすす紙は長さ2メートル以上あり、水平に等速的に滑走している。ヘーベルの先端のすぐかたわらには、ヤッケーのクロノメーター（第5図7）が、 $\frac{1}{5}$ 秒の時間線（第5図8）をきざんでいる。顔

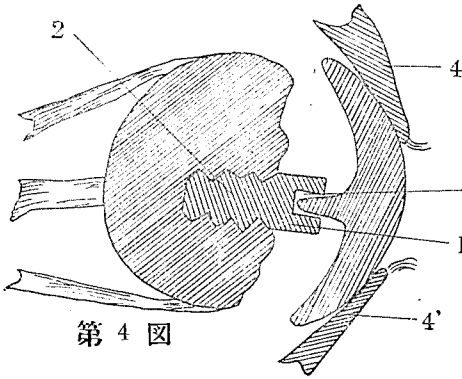
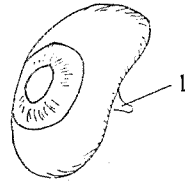
第 1 図



第 2 図



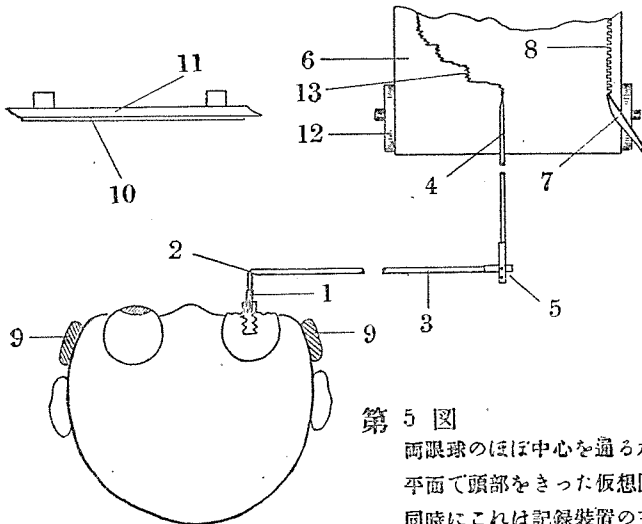
第 3 図



第 4 図

第 4 図

うごく縦眼の台に義眼をとりつけ
眼球の中心を通る鉛直面で
きった
仮想図



第 5 図

両眼球のほぼ中心を通る水
平面で頭部をきった仮想図
同時にこれは記録装置の主
要部を示す水平面図である

面は顔面固定わく(第5図9)により固定され微動だもしない。材料(第5図10)は健康眼の読みよい所におかれた見台(第5図11)の上に、ひろげてある。

健康な眼で読むことが命じられる。その眼で読めば、義眼がこれと呼応して動く。すると、挿入叉が動く。これが動けば、これと関節で結ばれた妻わらか左右に移動する。その末端が動く。これに直角に結ばれたヘーベルが動く。その先端が左右に(実は、大きな円弧をえがいて)うごく。その先端はこれと直角方向に滑走しているすす紙上にうごく。ほぼ左右にひろがる大きな円弧運動が、すす紙の上で、前後に拡大され、翻訳されてえがかれてゆく。(第5図13)すす紙は、直接キモグラフィオンのトロンメル(第5図12)にはりつけられてはいない。その一周はわずか1分以内にとどまり、これのみでは極めて短時間の実験しか行えないから。また、ヘーベルを円筒上に落すことは、円弧を等速度で滑走する平面上に翻訳する以上の、非常に複雑をきわめた曲線を現出し、たとえ、その目標とするところが、著しく、精細をきわめたものでないにしても、これを解釈するのに著しい労作を要するから。以上の二つの理由のため、すす紙は補長装置により、2メートルに及ぶ長いものを用い、長時間の実験に堪えしめ、兼ねて、成果としての曲線が、空間三次元にわたらず、平面内で解決するようにつとめたのである。

かくて、かつてヒューイ(Huey)・ドッジ(Dodge)・エルドマン(Erdmann)・グレイ(Gray)・ジャド(Judd)・マカリスター(McAllister)等々の先人のいとなんだ研究における、読書に際しての眼球運動において、停留(pause; Pause)や飛躍運動(movement; Bewegung)等々の事実ありやなしやという、きわめて大きな問題の再検討をなしうることとなつたのである。そして、これらの基礎問題を解決した上、読ましむべき材料を種々にかえて、これらの条件の変化にともなう、眼球運動の研究をなしうるのである。そして、従来ほぼ定説と見られている、困難な材料を読んだり、拙劣な読者が読んだりする場合には、停留の数を増加し、または各行において整一性が減ずる等々の問題の

再検討ができる。ひいては、本研究の焦点たる、文字のならべぐあい・大小・字体、行の長さ等々の条件の変化により、その停留・運動がいかに変化するか、さらに具体的に言えば、どんな大きさの、どんな字体の文字を、どのようにならべ、その行をどのくらいにしたら、眼球は比較的少数の停留にて読み、また各行においてその停留の数も時間も統一化されるか、そして、その読書に要した時間は少ないか、また、その理解度も高いか（もともと、理解度は直接にはこの装置では記録すべくもなく、側面に何らかの test を課するつもりであるが）等々の研究も可能なのであり、本実験は、これらを直接の目標として、実験を実施しているのである。

かくて、得られた曲線は、大きな半径を有する円弧を、その両端をむすぶ弦を直角の方向にひきのばしたものとなって現れるのである。だから得られた曲線を判読解釈するには、本来は、高等数学によってのみなされるのである。が、この直径は著しく長く、描かれた円弧はその弧の張る弦とすれすれである。また、研究対象が行中における停留や運動の数や時間などを主として目標とするものであり、読書過程における、眼球の種々雑多な方向における運動の種々相を記録しようとするのではない。これは鼓動記録・呼吸記録・脈はく記録、あるいはモッソーのエルゴグラフ (Mosso's Ergograph) の記録等々、ことごとくが、円弧をその弧の張る弦に直角方向に滑走するす紙上へ落すのと軌を同じうするものであり、いずれも、小異を知りつつも、大同につかんとの意図に出るものである。かくてこの装置における記録法も、この研究対象と研究目標に関するかぎり十二分たることを信じている。

V. 本年度に到達した成果

実験はまず、横書きの場合の眼球の停留・運動についてなされている。各種字体、活字の大きさ、たてよこのならべ方、行の長さ等々の種々の条件により、材料は作られている。が、これに至る前段階として、暫定的に、これ

を半紙半截型の紙に、横列に打ち出した。各行およそ30字前後で、15行ぐらゐである。選んだものは、前述のように、漱石・白村・藤村・紅葉等の明治・大正の文豪の小説とか隨筆である。

行を追うて、眼球がほぼ鉛直な軸（これは実在するものではない）の周囲を廻転すれば、挿入又はこれに伴つてほぼ一平面内で円弧をえがいて運動する。これは関節を介して、麦わらの水平運動に翻訳され、これがヘーベルの先端をして円周運動を営ましめることになる。しかしこの円周は半径が大きいため、直線と見ても、大きな誤差のないこと、前述のとおりである。

さて得られた曲線の判読について述べよう。これは、極端な場合を仮想してみれば、比較的容易に理解できる。大きな問題から考えて見るのに、早く読めた時には、全体の曲線の大勢はすす紙の長さに対して角度が大きくなる。おそく読んだ結果は、すす紙の長さにながな角度をなす。両方の極端を考えるのに、仮に0秒で読めばすす紙の長さに直角となり、逆におそい極端である眼球の絶対静止状態においては、すす紙の長さに平行になる。現実の読書における眼球運動は、実はこの中間において行われるのである。さて、読み方において、眼球が、定説の如く、微動しながら凝視停留するとすれば、行におけるその部位において、線は細かい破れを示しつつ、すす紙の長さに対してほぼ平行な線をえがき、また、定説のごとく、凝視停留と凝視停留とを結んで、急速な飛躍運動ありとすれば、すす紙の長さに、直角に近い線をえがかれるのである。そして各種雑多な曲線は、この中間に属するものであり、いずれもこの線の形を見て眼球の運動を解釈してゆかなくてはならないのである。

得られたすす紙上の曲線から、暫定的なものとはいえ、ある程度の結論を出すことができる。もとよりこれは、研究の完了により得られた結論ではなく、発表に制約された研究途上の暫定的結論である。したがって、この結論は、もとより細部にわたることは、不可能である。その結果は、むしろ今後

数年後にもなろう。が、約 20 枚のすす紙の解釋による、これまでの結果を次のように結論することができる。すなわち、すす紙上の曲線から見るに、

(1) 従来、読書において、眼球は停留と飛躍を交互に繰り返して読むということは事実である。

(2) 困難な文章は、平易な文章に比し、凝視停留が多い。

(3) 困難な文章は平易な文章に比し、停留の時間と数において整一性が少ないし、また、その停留位置が、不規則的である。 (草島)

造語法の研究

I. 研究の目的と方法

日本語における新しい表現の可能性、特に、漢字制限によってむずかしい漢語が使えなくなってから、今後の造語がどうなっていくかということは、興味ある問題である。

この問題に接近する方法として、第1に漢語の造語法はどうか、和語の造語法はどうか、というようなことの研究、第2に漢字制限の結果が新しい造語の上にどういう影響を及ぼしているか、ということの研究、第3には最近の文化各領域の新造語にはどういうものがあり、それらはどういう素地から、どういうものを素材として造られているか、というような研究と、三つの方法が考えられる。

しかし、われわれはそのどれでもなく、もっと根本的に表現の契機そのもの、造語の上に働いている力そのものの分析の上に立って、研究を進めて行きたいと考える。これは、いわゆる意義学の根本問題であり、心理学の方でも、たとえば例のウエルツブルク学派の思考心理学以来、西欧の諸家によって相当試みられていることであるが、それらの方法と成果とを参照しながら、他方において日本語の造語資料の現実分析を加えて、この問題に対する一つの解決を得たいと思った。

II. 担当者と本年度の研究の大要

研究は所員森岡健二が担当した。

本年度は無意味なインク・プロットに対する命名の実験と造語資料の採集を主とした。

III. 無意味なインク・プロットに対する命名の実験

これは紙の上にインクのしみを出しておいて、それを言語化せしむる実験である。これは被験者成年男女 37 名、その記録はとってあるが、われわれは特に、言語化（命名）の過程における抵抗を分析し、そこに直接働く力として、

(1) 構え (2) 知覚 (3) 意味づけ (4) 記号の再生 (5) 音声化の五つの過程を分類した。上のどの一つの過程が欠けても、インク・プロットの言語化が実現されないことは明りようであろう。なお、これらの力に、さらに間接の力として、素材すなわち外的刺激としてのインク・プロット、および、個人の生理的感情的状態、社会的文化的環境が参加することは言うをまたない。言語化はこれらの力の総体、すなわち全体的場において成立するであろう。

IV. 造語資料の採集と分析

次に、上に見出したそれぞれの力が、どのような具体的な場で、どのような具体的な質をもって関連し合っているかを調査する必要がある。そのため、できるだけ広く種々の場の造語を集め、それをいくつかの型に分け、そこに働く力を分析しようとした。

採集した資料は次のとおりである。

学術用語	政治用語	経済用語	医学用語
	哲学用語	工学用語	理化学用語
	地理学用語	数学用語	
文化用語	文芸用語	演劇用語	音楽用語
	洋教用語	料理用語	建築用語
	スポーツ用語		

現代用語	世界新語 経済新語	新教育用語	労働用語
習俗語彙	農村語彙 婚姻語彙 産育語彙	漁村語彙 葬送語彙	山村語彙 居住語彙
犯罪者用語	隠 語		
名 前	人 名 映画小説題名 昆虫名	商品名 動物名 魚 名	会社官庁名 植 物 名
そ の 他	新聞見出し語	広告欄	看 板

以上総数ほぼ 75,000 語にのぼっている。その一部は整理したが、まだ具体的な成果は出ていない。

V. 今後の問題

さしあたっては採集した語彙の整理である。整理の方針としては、構え・意味づけ・記号化の過程における力を見出し、分類し、同一の場には同じ傾向の造語の成立する事実を確め得て、何らかの法則を見出せばと思っている。たとえば社会的、文化的場と意味づけとの相関、意味づけと記号化との関連、および記号の体系等々である。このように全体的場のできごととして把握することにより、造語という行動の全体を見渡すことができ、かくて新しい表現の可能性の発見に寄与したいと考える。(森岡)

マス・コミュニケーションの研究

マス・コミュニケーションは、研究所設置頭初より予定された研究題目の一つであった。原始的時代には発声機関のみによるコミュニケーション（伝達）が行われたが、文字が発明され、印刷術が発明されて、伝達が永続的となり広範囲となり、新聞雑誌のごとききわめて大量の生産が行われ、さらに電子工学の発達とともに伝達が敏速になり、地球上のすみずみまで行き渡るようになった。今や近代人は、大量に放出せられる伝達内容に日々刻々刺激せられて生活している状態である。

このマス・コミュニケーションの「なかだち」を、近代生活の現実より価値判定をして、新聞・ラジオ・映画・テレビジョンに限定してよい。「なかだち」を限定すれば、マス・コミュニケーションの特性がさらに明りようになり、また、特性によって調査項目を立てうる。ここに特性を概略的に述べれば、一方的の通信であって、被伝達者よりの直接的の応答がない。（間接的にはあるが。）国家が経営することもあるが、多くは近代資本主義的商業企業である。商業企業であっても、ある程度の政府の制御を受ける。伝達は大量的であり、伝達者は、被伝達者ができるだけ多からんことを望むが、いかなる人が被伝達者になるかの予想がつかない。被伝達者である大衆は、読者・聴衆・観覧者になる自由を有するが、その義務がない。（政府経営の場合はある程度の義務を負わされる場合もある。）伝達の内容は、多くの被伝達者にできるだけおもしろく、わかりよく、反応効果のあるように仕組まねばならぬ。内容はことばのみの場合もあれば、絵画と併行することもある。（テレビジョンが発達して普通のラジオがなくなれば、絵画の併行しない伝達が考えら

れなくなるだろう。) 新聞記事が国民の世論を変更したり、映画が結髪様式やスカートの長さを自由に支配する事実を見れば、マス・コミュニケーションの近代社会生活や国民の行動や文化に与える影響力を計算外におくことはできない。以上の特性から研究項目がおのずから明らかになる。

(1) コム・ニケーションと社会との関係。たとえば、何ゆえにコムニケーションが社会構成の一要素になっているか。——社会学的, 文化人類学的研究

(2) ある内容が「なかだち」によって伝達者から被伝達者に移る過程。——心理学的, 論理学的研究

(3) マス・コミュニケーションはだれが経営し、また、だれが支配力を有するか。絶対自由であるか。制御統制を受けるか。だれが制御するか。——経済学的, 政治学的研究

(4) 内容の分析。内容の範疇とともに被伝達者の理解度・関心度が考察される。——言語学的, 心理学的, 美学的, 統計学的研究

(5) 読者・聴衆・観覧者の分析。——社会学的, 統計学的研究

(6) 効果の分析。世論がどう変ったか。政治的行為との関係。国民の教育教養, 文化変容 (acculturation) への影響力。——社会学的, 心理学的, 教育学的, 文化人類学的研究

マス・コミュニケーションはすべて哲学・社会科学の総合科学である。しかして上記の6項目のうち1項目の研究においても、他の項目を考慮せずにはなしとげられない。国語研究所の担当すべき、マス・コミュニケーションにおける言語の調査は、(4)の「内容の分析」の項目に入り、しかして単純な語学的の見地から離れて、マス・コミュニケーションの立場において研究しようとするれば、他のすべての項目と連関性があり、実に、連関させてのみ研究の真実性が生ずる。ゆえに、われわれの企図するものは、従来行われた主観的な「用語改良」では断じてない。

マス・コミュニケーションを社会現象として見る時には、研究方法論は実証主義でなければならない。したがって(4)以下の項目には大規模の実地調査を必要とする。

「内容の分析」の各種の尺度へ寄与すべき試みとして、「放送における言語的條件と理解度の関係の実証的研究」と「新聞黙読作業に関する実験的研究」の2題目を選んだが、共に内容分析の基礎であり、重要性を有する。上述のごとく関係科学専門家の協同を要するゆえに、日本放送協会放送文化研究所と東京大学新聞研究所に研究を委託し、国立国語研究所の浅井恵倫・上甲幹一・有賀憲三が協力した。

(附記、Mass-communications の訳語に関し、「大衆コミュニケーション」「大衆伝達」等の邦訳が見えているが、この mass は「大衆」の意よりもむしろ「大量」の意に解すべきもので、しいて訳せば「大量通報」であるが、今しばらく原語のままマス・コミュニケーションとする。)

放送における言語的條件と理解度の関係の実証的研究

この研究は、国立国語研究所が放送文化研究所に研究を委託したもので、国立統計数理研究所と国立国語研究所が協力した。1950(昭和25)年1月10日より開始して実験・集計を経て報告を完了した。

今回の研究は「ニュースにおける単語の難易、文章の長短および読みの遅速が、聴き手の理解の程度とどのような関係にあるかを明らかにする」ことに限定した。調査対象は国民一般の国語能力から見て、東京都の区立中学校2年生全部として、その中から1,500人を抽出して標本とした。材料として1949年12月15日より1950年1月15日までのニュース・スクリプト1,448と、1949年11月1日から1950年1月15日までのニュース解説スクリプト76から、子供の世界からあまりかけはなれていないと見られるスクリプトを除き、489として、さらにその内から9を取りだした。「単語の

むずかしさ」「文の長さ」「読みの速さ」を各3段階にして、9種の条件を作り、試料を各条件に合わせ、被実験者につき理解度を実験した。

結論として、(1)単語の難易、文の長短、読みの遅速の三つの要因の中で、一番強く理解度に作用するのは単語の難易である。他の二つの要因による影響は、単語の難易に比れば小さく、ほとんど現れない。(2)文の長短は、単語の難易などには、理解度に影響しない。しかして長い文では、ほかの二つの要因による理解度は、非常に大きい。(3)読みの遅速も、単語の難易ほどは理解度に影響を与えない。速さが普通るとき、おそいとき、速いときの順で、ほかの二つの要因によって理解度がこうむる影響はだんだん小さくなる。また、速いときも、おそいときも、大体において、普通のとくに比べて理解しにくい。しかし、速いときと、おそいときとどちらが理解しやすいかは決められない。

新聞黙読作業に関する実験的研究

本研究は国立国語研究所が東京大学新聞研究所に研究を委託したもので、国立国語研究所も協力して着手したものである。1949（昭和24）年12月より開始した。

特に、昭和24年度の研究は読紙速度の理論の追求と、測定方法の吟味であった。昭和25年度も同問題に関し継続して研究がなされる。

昭和24年度の報告は「新聞黙読作業に関する実験的研究予報——特に読紙速度の概念規定とその測定法について——」と題したものが完成している。

（浅井）

国語教育に関する研究

I. 全般的展望

終戦後の国語教育の分野においては、他のすべての教育の分野におけると同様に、さまざまな問題が早急な解決と決定とを求められている。これまでのような、文部省が統一的にきめた国語教育の内容・目標・方法の実施と、国定国語読本の全国画一的な採用とがしりぞけられ、国語教育にたずさわる人々がその基準を見うしなってしまったことに加えて、新しい教育理論や学習指導法がつぎつぎに紹介されて、いわば混乱状態とも呼べるべき事態をひき起した。

もちろん、新しい立場に立つ国定教科書の編集発刊もあり、全国的な基準としての「学習指導要領国語科編」の制定公布もあったが、国語教育の具体的な指導のためにはじゅうぶんと言えなかった。しかも、その反面に、カリキュラム改造の気運にうながされた経験カリキュラムやコア・カリキュラムの強力な提案による教科別カリキュラムとしての国語科の解消の問題、単元学習の大胆な採用による学習指導法の根本的改造の問題、当用漢字と現代かなづかいとの全面的採用ともなる国語表記の大改革など、混乱に拍車をかける条件がかさなっていった。

さらにまた、いわゆる「新しい教育」と呼ばれるものの実施にともない、これまで予想されなかった各種の能力・技能・態度が児童生徒に修得されるという好ましい効果とならんで、読み、書き、数えるの基礎的な学力の低下が、いろいろな人々から各地で問題にされはじめている。読めない児童生徒

や書けない児童生徒の存在が目だってきて、心ある人々の関心の的になってきたのである。国語の学力はすべての他教科の学習の前提とも基礎ともなるべきものであるだけに、国語教育に対する要求と期待とは、これまでにまして強く叫ばれるようになった。

しかも、これらの要求と期待とに応ずる国語教育の研究の進歩は、人々の大きな努力にもかかわらず、必ずしも満足すべき状態とは言えない。学習指導の問題は別としても、国語教育の科学的な建設の前提となる各種の基礎的調査、たとえば、児童の言語発達の実態、学習基本語彙・学習基本文型・学習基本漢字などについての基礎的調査はほとんどできていない。少数の専門家によるいくらかの業績はあるにしても、それらは孤立していて、国語教育の内容とまではなっていない実情である。また、国語の学習指導に科学的な指示を与えるべき教育心理学や教科心理学の方面でも、ほとんど見るべきものが無いありさまである。

いくつかの具体的な問題をとっても、同じようなことが言える。読むことの教育で黙読の価値が強く述べられても、その指導内容と指導方法は必ずしもはっきりしていない。話すことの教育は以前から強く説かれながら、たかだか話す態度の指導だけが問題にされている。文学教育や古典教育は教師の一方的な講読が普通であるし、文法教育も形式文法の知識の暗記に終って、機能文法の指導にまではすすんでいない。

さて、このように、国語教育の分野においても、他のいろいろの分野と同じように、終戦後はその性格なり、内容なり、方向なりに、大きな変化が起きていることは周知のとおりである。国立国語研究所で「国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究」（設置法第2条3）をおこなおうとするに際し、まず何よりも第一の問題は、「目的、方法及び結果」についての具体的な調査研究項目をどうきめるべきかということであった。

国立国語研究所の仕事としてふさわしい国語教育の具体的な調査研究項目

をきめるためには、

- (1) 現在の混乱した国語教育の分野で、調査研究を求められている項目には、どんなものが考えられるか。
- (2) 予想される調査研究の項目のうち、一応の成果を早急に期待されているものとしては、どんなものが考えられるか。
- (3) 成果を早急に期待されている調査研究の項目のうち、国立国語研究所の仕事として取り上げるのにふさわしいものには、どんなものがあるか。などについての決定が必要となった。

このために、まず、国語教育の分野で調査研究を求められている項目の設定を試みることにし、とりあえず、興水実と平井昌夫との合議によって、一応の項目一覧「国語教育に関する調査研究」を作成した。つきにかかげるものは、それをもとにして、さらに平井が整理したものである。

国語教育で予想される調査研究の項目

A. 国語教育についての社会調査

- (1) 国語教育に対する社会の必要と要求の調査
 - a 普通の社会人として必要な最低限度の言語生活の調査（基本語彙・基本文型・基本漢字、さまざまな種類の基本的な書式など）
 - b 社会人は国語教育に何を要求しているかの調査
- (2) 国語教育の効果についての調査
 - a 学校国語教育が社会生活でどれだけ有効であるかの調査
 - b 国語教育をじゅうぶんに受けた者と受けなかった者とのちがいの調査
 - c 国語教育の結果が卒業後にどれだけ残っているかの調査

B. 言語能力の発達についての調査

- (1) 幼児の言語発達の調査

(2) 児童生徒の言語発達の調査

- a 語音の発達の調査
- b 話す能力の発達の調査
- c 聞く能力の発達の調査
- d 文字を書く能力の発達の調査
- e 文字をおぼえる能力の発達の調査
- f 語彙の発達の調査
- g 文章を読む能力（音読と黙読）の発達の調査
- h 文章を書く能力の発達の調査
- i 文法を使う能力の発達の調査
- j 標準語習得の状態の調査
- k 方言・幼児語・訛音の調査

(3) 児童言語の特殊性についての調査

(4) 言語能力の発達の条件についての調査

- a 知能と言語発達との関係の調査
- b 環境と言語発達との関係の調査
- c 性別と言語発達との関係の調査
- d 教材および学習指導法と言語発達との関係についての調査

C. 国語教育に必要な児童生徒の関心領域の調査

- (1) 話題（興味）の調査
- (2) 読物の種類の調査
- (3) 作文の文題の調査
- (4) 遊びその他の児童生活の調査

D. 国語教育のための基礎的調査研究

- (1) 学習基本語彙を設定するための調査研究

- (2) 学習基本文型を設定するための調査研究
- (3) 学習基本漢字を設定するための調査研究

E. 国語教育の一般的問題についての調査研究

- (1) 国語のカリキュラム（小学校・中学校・高等学校）を編成するための調査研究
- (2) 他教科との関連における国語科の性質についての調査研究
- (3) 国語の学年別特殊目標または能力表を設定するための調査研究

F. 国語の学習指導法の改善についての調査研究

- (1) 一般的な学習指導法の改善についての調査研究
 - a 経験学習法と教科書学習法
 - b 単元の設定と単元学習法
 - c 個人差とグループ指導法
 - d 国語教室の経営
 - e 聴視覚手段（音盤・ラジオ・ドラマ・スライド・模型・映画など）
 - f 国語教育における動機づけ
 - g 児童の実態を調べる簡単な方法
 - h 遅進児および特殊児童のための診断・治療的学習指導法
- (2) 読むことの教育における学習指導法の改善についての調査研究
 - a 読む語彙の指導の効果的方法
 - b 文字の指導の効果的方法
 - (ア) 入門期の文字指導（文字板の利用，その他）
 - (イ) 文字学習の系統的科学的方法
 - c 読みへの学習準備
 - d 読むことの学習指導計画の種類と特質

- e 読む能力の改善と進歩（さまざまな読みの分類と改善）
 - f 読みにおける理解と鑑賞
 - g 読みの理解力（読解力）を進歩させるための効果的方法
 - h 文学教育の位置づけと効果的学習指導法
 - i 古典教育の位置づけと効果的学習指導法
 - j 国語教科書と学習帳とを改善するための調査研究
 - k 読めない児童のための治療的方法
- (3) 書くことの教育における学習指導法の改善についての調査研究
- a 文字を写して書く能力をのばすための効果的方法
 - b 文字を自由に書く能力をのばすための効果的方法
 - c 筆順を改善するための教育的基準の調査研究
 - d 文字が書けない児童のための治療的方法
 - e 文章を書く基礎的な能力をのばすための効果的方法
 - f よい文章の基本的な要件の分析と効果的な指導法
 - g 詩情表現を主とした文章を書く能力をのばすための効果的方法
 - h 文章がよく書けない児童のための治療的方法
- (4) 話すことの教育における学習指導法の改善についての調査研究
- a 発音指導の効果的方法（発声練習の効果、口型図の効果）
 - b 方言を正すための効果的方法
 - c 基礎的な話す能力をのばすための効果的な方法
 - d あらたまった場面での話す能力をのばすための効果的方法
 - e 話がよくできない児童のための治療的方法
- (5) 聞くことの教育における学習指導法の改善についての調査研究
- a 基礎的な聞く能力をのばすための効果的方法
 - b 聴覚教具を利用した学習指導計画
 - c よく聞けない児童のための治療的方法

- (6) 文法教育における学習指導法の改善についての調査研究
 - a 小学校・中学校で機能文法を指導するための効果的方法
 - b 高等学校における文語文法の範囲とその効果的指導法
 - c 国語教育の立場からの形式文法の再編成についての調査研究

G. 国語教育の測定と評価についての調査研究

- (1) 国語教育の評価体系の確立のための調査研究
- (2) 各種標準テストの作製のための調査研究
- (3) 各種標準尺度の作製のための調査研究

H. 国語教育の現状についての調査研究

- (1) 全国の国語教育の実状の調査
- (2) 国語教育研究文献一覧作成のための調査
- (3) 国語教育研究の実状の調査

I. 国語教育のための参考調査

- (1) 国語教育の歴史を編集するための調査
- (2) 諸外国の国語教育の調査
 - a 研究書 b コース・オブ・スタデー c 教科書
 - d 児童読物 e 教育制度

以上あげた予想される調査研究の項目のうち、これまで研究者によってある程度までの成果が発表されているものは、きわめて少ないのが実状である。そのうち、すぐれた業績が発表されているものとしては、児童の言語の発達と基本語彙および基本文型の研究がある程度にすぎない。学習指導方法については、少数のすぐれた教師による実践があったことは事実であるが、それらの実践が国語教育の本流へ取り入れられて一般化されたことはほとんどなく、多くは個人の名人芸または職人芸にとどまって、自然に忘れ去られてしまった。

II. 本年度の調査研究の対象として取り上げた 項目の理由と目標

早急の成果を求められると予想される調査研究の項目のうち、

- (1) 国立国語研究所の任務と性格とから考えて、特に適当と思われること
- (2) 国立国語研究所のような公共の機関で、国家予算を使っておこなうのに適当と思われること
- (3) 国立国語研究所の本年度の予算と人員とで、実施が可能と思われること

の三つを基準として種々考慮した結果、本年度取り上げるべき調査研究の項目をいくつか限定した

まず、国立国語研究所の任務と性格については、「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い」と「国語の合理化の確実な基礎を築くために」とある設置法第1条の目標を、国語教育の分野と結びつけて、つぎの三つの研究題目に集約した。

- (A) 国語の学習指導法の改善についての調査研究
- (B) 国語の学習負担の軽減についての調査研究
- (C) 国語の学業不振児の原因と治療についての調査研究

つぎに、国立国語研究所のような公共の機関でおこなうのに適当と思われるものとして、

- (D) 国語教育研究文献一覧を作成するための調査
- (E) 諸外国の国語教育の調査

を取り上げることとした。

これらの題目の内容はいずれもかなり大きなものであるので、さらにこま

かい項目にわけ、予算と人員の関係で本年度に取り上げられる項目を選別した。

(A) 国語の学習指導方法の改善についての調査研究

国語の学習指導方法は、これまで、ともすると、教師たちの小手先技術と考えられ、教育心理学や児童心理学の成果をじゅうぶんに活用した科学的な研究の対象にはされにくかった。これからの国語教育では、学習指導方法は科学的、組織的に研究の対象とされ、一定の手順と方法とを身につければ、普通の教師ならだれでもある程度以上の効果があるように一般化されなければならない。

もともと、学習指導方法にはこれだけでじゅうぶんだとする万能薬的な方法があるわけのものでないことは、すでにすぐれた研究者たちに指摘されているとおりである。どんな意味でも効果があがらない学習指導方法があることも事実であり、すぐれた学習指導方法として提唱されているもののうちにも、それぞれ長所と短所とがあり、教室の児童の実態に最も適応したとき最も効果があがるということも事実である。

それゆえ、学習指導方法の調査研究に当っては、それを実際におこなったうえで、その意義、その長所と短所、いろいろな教室の児童の実態によるその修正の範囲などを確かめる必要がある。ことに、新しく提唱されている「進歩的な」学習指導方法は、アメリカからの紹介が多い関係上、アメリカという特殊な条件と日本の条件との相違にともない、新しい学習指導方法の展開の仕方も一様ではあり得ないわけである。コア・カリキュラムのアメリカ的原型をそのまま日本の学校で実施できないように、単元学習のアメリカ的原型もまた、そのまま日本の学校でおこなうことは無理である。

このようにして、国語の学習指導方法の改善について調査研究をするには、一定の目標と方法とが決定されたならば、現実の児童を用いて実験的な授業をいくたびかおこない、その結果をあらゆる角度から検討することが絶

対に必要となつてくる。かくして、まず、つぎのような計画を立てることにした。

〔目標〕 国語の学習指導方法の改善について現在提案されているいろいろなプランを科学的に検討し、いくつかの学校で実験授業を試みて、その価値を判定する。

本年度においては、そのうちつぎの三つをえらんだ。

- (1) 個人差に応じた個別指導
- (2) 聴視覚手段の利用
- (3) チャート(文字板)学習

〔結果〕 以上の各事項について研究をまとめ、報告しうる成果が得られたなら発表する。

(B) 国語の学習負担の軽減についての調査研究

これについては、

- (1) 当用漢字・現代かなづかいの完全な採用による国語の学習負担の軽減
- (2) カナモジによる国語の学習負担の軽減
- (3) ローマ字による国語の学習負担の軽減

などが考えられるが、本年度としては、(1)と(2)については、実験のための協力学校がすぐに得られないなどの関係もあって未着手、(3)については、国立教育研究所で全国的なローマ字実験学級の仕事が進行中なので、いくつかの実情調査だけにとどめた。

(C) 国語の学業不振児の原因と治療についての調査研究

児童生徒の学業不振の根本は、帰るところ国語の学業不振が中心であり、国語の学業不振はその中心が読み書きになってくる。従来、ともすれば、読めない書けないの原因が、漢字の問題とだけ結びあわされてきた。もちろん漢字の問題も重要な原因であるが、それをも含めての学業不振児の原因を調

べることは、国民の言語生活を高めるためにはたいせつな問題である。しかし、これについては、次年度以後に本格的な仕事をはじめることとし、そのための準備として、小規模の文献調査をおこなう程度にとどめた。

(D) 国語教育研究文献一覧を作成するための調査

国語教育の関係文献はその数もかなり多く、また、それをさがすことも簡単ではない。そのため、国語教育の研究者や実際家には大きな不便を与えている。したがって、これらの関係文献の一覧をつくり、できればその内容についての解題をつけることは、研究者にとって大きな便宜を与えることになる。

それゆえ、本年度としては、さしあたり、終戦後に刊行された国語教育の単行本および雑誌に発表された論文の一覧を作成することにした。

(E) 諸外国の国語教育調査

国語教育は国語の教育だと考えて、国語のことだけを調べていけばよいということは科学的ではない。国語教育も科学であるためには、国際的な研究や調査にたえず注意し、日本に取り入れうるものはどしどし取り入れて、日本の国語教育をゆたかなものになさなければならない。ことに、学習指導方法の分野では諸外国で大きな進歩がなされている事実を考えると、また、戦争中あまりにも自国本位になれすぎて独善的な傾向になったことを考えるとき、われわれは自己をきびしく反省すると共に、すぐれたものはどしどし取り入れる必要がある。それと共に、外国のものならばなんでもよいと考えて、実施できるかどうかを考えることなくこれを宣伝するような傾向も強い現状を考えると、諸外国の国語教育の実情や進歩の状態をはっきり調べ、取り入れるべきものと取り入れがたいものとの見分けをしっかりとつけることも必要である。

このためには、諸外国、ことにアメリカ・イギリス・ソヴィエット・フランス・ドイツなどの国語教育について調査することが望ましい。それにはま

ず、国語教育に関係のある研究書、コース・オブ・スタデー、教科書、学習帳、テストなどの文献および資料をあつめなければならない。それゆえ、資料室とも協力して文献および資料を集めることを本年度の仕事とすることにした。

これについては、資料の入手の点などを考えて、さしあたり、アメリカの国語教育の実情を調べ、日本の国語教育に取り入れるべきものはどしどし取り入れるということを目的として、本年度は文献を集める仕事にとりかかることにした。

III. 調査研究の担当者

- (A) 国語の学習指導方法の改善についての調査研究——平井昌夫
広浜文雄
- (B) 国語の学習負担の軽減についての調査研究——平井昌夫
- (C) 国語の学業不振児の原因と治療についての調査研究——平井昌夫
- (D) 国語教育研究文献一覧を作成するための調査——広浜文雄
寺島 愛
- (E) 諸外国の国語教育の調査——平井昌夫 広浜文雄 寺島 愛

IV. 計画と実施概要

国語の学習指導方法の改善についての調査研究

この項目については、

- (1) 計画委員会
- (2) 実験学校設定
- (3) 協議会開催

にわけて計画し、

- (1) 計画委員会では、どのような問題をどんな手順ですすめるかの計

画を立てることを目標とし、関係所員・専門家・実験授業担当教官を委員とした。

(2)の実験学校設定は、専属の実験学校をもたない当研究所としては、いきおい、各種学校の協力を求めるよりほかに方法がないので、まず、研究協力学校の制度を設けることに決定した。

本年度とくに、国語の学習指導上の実験授業をおこなうことに協力されたのは、つぎのとおりである。

(校名)	(題 目)	(担当教官)
杉並第四小学校	文字板による国語学習指導その他	上飯坂好実
杉並第七小学校	作文の指導について	吉田瑞穂
深沢小学校	チャートを利用した経験学習	佐藤辰雄
落合中学校	視覚教具を応用した国語指導	奥田勝利
足立第一中学校	グループ指導による漢字学習	長田和雄
目黒第八中学校	単元学習における言語技術指導の問題	大村 浜

(3) 協議会開催は、実験授業の進行中に生じるさまざまな問題について協議をする目的で、毎月1回開く予定であった。中学校の研究協力学校は、会場を各校まわりにして研究協議会を数回開いたが、種々の理由で、本年度後半からは中断した。

一方、上記の学校の実験担当者たちの間に研究協議会を開きたいという要望が起り、現場の教官の有志を中心として、小学校および中・高等学校とに分けた研究会が開かれ、所員もこれに参加した。

小学校部会は9月から、中学校・高等学校部会は11月から、毎月1回研究会を開いて現在におよんでいる。各部会で取り上げた問題をまとめると次のとおりである。

(小学校部会)

回数	月日	題 目
1	6・10	書字力について

- 2 7・5 低学年の文字指導について
- 3 8・25 新検定教科書の評価
- 4 9・29 つづり方(作文)の指導計画(1)
- 5 10・27 つづり方(作文)の指導計画(2)
- 6 11・17 つづり方(作文)の指導計画(3)
- 7 12・15 つづり方(作文)の指導計画(4)
- 8 1・26 つづり方(作文)の指導計画(5)
- 9 2・23 つづり方(作文)の指導計画(6)
- 10 3・23 読み方の学習指導

(中学校・高等学校部会)

回次	月日	題 目
1	11・4	これからの研究題目について
2	12・16	文字教育について(1)
3	1・20	文字教育について(2)
4	2・24	読み方グループ指導について(1)
5	3・17	読み方グループ指導について(2)

国語の学習指導法の改善についての調査研究は、どうしても現場とのむすびつきがたいせつである。国語教育の実践家との共同研究を計画した理由の一つも、ここにあつた。国語教育研究会はこのようにして生れたので、最初は小学校部会だけで、のちに中学校・高等学校部会が設置されたのであるが、次に、二つの部会の研究題目とその大要を述べる。

小 学 校 部 会

1. 小学校低学年における文字指導

文字の読み書きの基礎能力がひどく低下したという世評については、これまでの国語教育では比較的軽く考えられてはいたが、それ自身としては重要な面の国語力が終戦後向上してきたという事実を認めつつも、やはり基礎的な文字力が低下したということは認めないわけにはいかないということに意見が一致した。その原因としては、疎開さわぎや、終戦後のごたごたや、教師の実力の低さというような外面的な原因はもとよりであるが、特に学習指導の面では、

- (1) 文字指導の軽視
- (2) 基礎的なくりかえし練習の不足
- (3) 低学年教科書での文字提出の不手ぎわ

などがあげられた。このうち、(1)と(2)は最近の一般的な傾向で、説明を要しないが、(3)の文字提出の不手ぎわについて説明すると、入門期の教科書では、文字提出のくりかえしがじゅうぶんなされている文字ほどよく読めるようになることは明らかな事実であるにもかかわらず、その処置がなかなか困難である。杉並第四小学校国語研究部が文部省本「まことさんはなこさん」を学習した児童についておこなったひらがな読字力の調査でも、読字徹底度の百分比で90%以上になっているのは、

ま (96.3) こ (92.6) と (90.7) ん (90.7)

で、最もよくくりかえされている文字であることがわかる。なお、この発表によると、遅進児の難字は、

ふ へ め よ ろ

の5文字であったという。

これと対比するために、第1学年にチャート学習をおこなった世田谷区深沢小学校の調査では、児童が90%以上の読字力を示したひらがなは、

こ み ま

であった。くりかえし度数は、

こ (13) み (11) ま (12)

で、くりかえし度数の多い文字は、

い (28) ま (20) う (18) か (18) り (17) と (16)

な (15) し (14) お (13) さ (13)

となっている。また読字力のひくい文字は

び ぶ べ

で、40%~30%である。

これらの報告から言えることは、教材および指導法によって影響があることはもちろんであるが、一般的には、

- (1) くりかえし度数が多いものほどよくおぼえる。
- (2) おぼえやすい字形のものほどよくおぼえる。
- (3) その文字が使われた単語の印象が強いものほどよくおぼえる。

とすることができるであろう。

次に、書字力については、ひらがなについては目黒第八中学校の大村浜氏、漢字については原町小学校の小椿誠一氏の報告が参考になった。

大村氏のは中学生に対するひらがな指導の報告で、文字は書けてもうまく書けない生徒に対する治療的指導で、うまく書けない原因（線の構成上の原因）についてのくわしい分析にもとづいた指導案の報告であった。これは注目すべき実証的な研究で、いずれくわしくまとめて書字力の尺度にまで発展させていただく予定である。

小椿氏の報告は、漢字の書取を実施し、誤記の実態（第1—2学年生の）を調べて、指導法の改善をはかろうとするものである。そのうち、漢字の誤記の分類をここに記録する。

漢字書取の誤記の分類・比率・順位

順位	分類	実例	%
1	一点一画の誤	紙一紙, 家一家, 雲一雲	50.4
2	形の類似からの誤	文一父, 右一石, 音一意	12.6
3	音の類似(同音・類似音)	日一火, 多一大, 世一夜, 小一子	11.5
4	へん・つくりの誤(反対を書く)	校一枚, 列一呀	5.2
5	熟語とその誤	世界一界世, 花の名一名の花	4.0
6	上部・下部の誤	意一意, 魚一魚, 空一壘	2.6
7	意味にとらわれたもの(連想による)	親一母, 字一書, 切一刀	0.003
8	その他(関係のわからないもの, 思いつuitのままを書いたもの)		13.7
9	全く書かないもの		—

以上の話合いの結果、

- (1) 書字力尺度の完成
- (2) 文字を書かせる系統的な指導案
- (3) 書くことのむずかしい文字の調査
- (4) おぼえることのむずかしい文字の調査
- (5) 基礎的練習の強調
- (6) 低学年では早期から書かせない指導

などが要望された。

2. つづり方(作文)の学習指導

終戦前のいわゆるつづり方教育の価値評価からはじめられ、その進歩的な意義と功績は一応認めつつも、特殊の方向へかたむきすぎたことが批判された。ことに、これまでつづり方教育が引き受けていた生活指導の面が、現在では社会科やガイダンスに吸収されてしまったので、新しい作文指導の目標が考えられなければならなくなった。

低学年のつづり方指導では、ひらがながひととおり書けるようになった時期にすぐつづらせることに強い批判が出たが、時期をいつからはじめるべきかについては、第1学年の終りごろか、第2学年からはじめるべきであるという説と、第3学年まではつづり方をおこなうべきでないという説が対立した。しかし、紙に書かせるつづり方の基礎として口頭作文を重要視する意見には、一致がみられた。また、「思ったとおりお書きなさい。」と指導する前に、どう思うか、どうまとめるかの基礎的な能力をのばすべきことも、今後の指導として重んぜられるべきだと認められた。

句読法については、規則として教えることはしないが、初めから教師が黒板へは正しい句読法で書いて、自然に見なれさせるべきであるということが一致した意見であった。

高学年のつづり方指導では、第4学年ごろに児童がつづり方をきらいようになる事実が一般的傾向として指摘された。それらの原因としてはいろいろ

考えられたが、

- (1) つづり方指導への教師の情熱の不足、
- (2) 長文を書かなければならなくなった時期に長文でまとまった話をする練習がおこなわれていないこと、
- (3) 漢字を使う負担が急激に増すために書くのがつらくなること、
- (4) 書かせる動機づけがとぼしく、児童は書く目的がはっきりつかめないこと、
- (5) 教師の指導が不適当なために書く興味がわかず書く習慣が出てこないこと、
- (6) 基礎的な能力をのぼす指導が忘れられていること、
- (7) 中学年の児童は、活動的であるのに、文章を書くのは内省的な仕事であるから興味がつきにくいこと、

などがあげられた。

その指導の重点としては文章を書く目的をはっきりさせ、書くための生活環境を与えるべきことが強調された。

中 学 校 ・ 高 等 学 校 部 会

中・高部会でも最初に文字教育が全員の注目するところとなって取り上げられた。

文字教育については、まず、実情を調べる必要があるとの提案にもとづいて、いくつかの学校から、ひらがな・漢字・かなづかいについての実態調査の結果が報告された。いずれも相当に混乱していることが認められた。そしてなお組織的に、(1) 筆順、(2) 用具、(3) 文字の美しさ、(4) 速度 にわけて実態調査をおこなうべきことが要望された。

特に筆順については、字体の整理と共に、教育的な立場からする新しい筆順の確立が多くの実験的指導の結果から立てられるべきことが要望された。

グループ指導については、主として平井の理論的な解説と目黒第八中学校

の大村浜氏の実験指導例の紹介があり、それらを中心に質疑応答がなされた。

この実験授業は、研究協力学校の依頼が新学年度にはいつてからであったことや、初年度の試みであったことや、その他の理由によってじゅうぶんな成果をあげるまでにはいたらなかったが、次年度からの計画をたてるうえには大きな参考となった。

実験授業の委嘱

国語教育関係の本年度の実験授業は、一般国語教育関係5、ローマ字教育関係12、計17件であり、一般国語教育関係の内訳は、聞き方指導に関する研究1、読み方指導に関する研究1、作文指導に関する研究1、漢字の書き方に関する研究2であり、ローマ字教育関係の内訳は、ローマ字教育の意義に関する研究2、ローマ字教育入門期の研究6、ローマ字による遅進児救済法の研究2、ローマ字を利用した学級経営の研究2となっている。

次にその題目と委嘱先およびその報告内容を摘記する。

1. 一般国語教育関係

(1) 聞き方の実験的研究 (東京都新宿区立落合中学校)

1年生2クラス、2年生・3年生各1クラスを対象として朗読および訓辞についての聞く能力を検査し、知能指数および全学科の平均点との相関関係を見ようとしたもので、結果はかなり高い相関関係が見られた。

(2) 小学校入門期における読み方学習

—特にチャート学習による指導方法と効果について—

(東京都世田谷区立深沢小学校)

1年生1クラスにつき副題の如く実施、結果としてチャート学習は効果的であることが認められたが、それには学習準備の段階の指導を慎重に行い、適切なグループ指導を行うことが必要であるとの反省がなされた。

(3) 漢字誤記に関する統計的研究(東京都足立区立足立第一中学校)

中学1年及び2年生各100名を対象とし、第2学期から第3学期にかけて全教育漢字の書取状況を調査したもの。各生徒1日100字分を教師が熟語の形で聞かせて書き取らせ、学年別に正記数・誤記数・無記入数を出し、その中の誤記の字体とその頻度を学年別に表示した。誤記の理由その他については今後研究をつづけることになっている。

(4) 漢字取得状況と難易についての考察(東京都目黒区立原町小学校)

教育漢字のうち小学校6年生までに習う655字につき、各学年別に各1年間に習った漢字の読解力と書字力を3学期末に調査した結果、(a)書字力は読解力に比べてひどく劣っている。(書字力平均36.6点、読解力75.8点)(b)両者とも提出順の早い方がよくできる。(c)画数が非常に多いものは書きにくい、それほどでもないものは書写にも読解にも大した影響はないという結果が出た。

(5) 1年生の作文指導(東京都杉並区立杉並第七小学校)

1年生の作文指導を、まずお話からはじめ、1学期の終りごろから絵日記、2学期のなかばから独立した作文として指導した記録。

2. ローマ字教育関係

(1) 平和への道の一つの試み、

——ローマ字教育の営みをかえりみて——(東京都大田区立久原小学校)

終戦後、学級経営の障壁を破るために、ローマ字指導を考えて実践した結果、ローマ字教育に期待することが多いものだと感じた。

(2) ローマ字教育実践の動機(山口市立小郡小学校)

児童の学習意欲の低下を救おうとし、4年生1クラスに対してローマ字学習を行った記録で、導入の段階では特に劣等児を中心に、生活学習を行うべきであることを痛感した。

(3) ローマ字教育入門期指導法の改善について。

(岡山県児島郡第三福田小学校)

5年生1クラスに対して1年間語形法その他による新しいローマ字教育を行った記録で、結果としてローマ字学習を心から喜ぶようになり、劣等児が救われた。特に終りごろには単語の意識がはっきりし、分ちがきの悩みを訴えるまでになった。

(4) 1年生ローマ字クラスについて(長崎市立小島小学校)

1年生に対し、大胆ではあったが試みとしてはじめからひらがなの代りにローマ字を教えて見た記録。つとめて生活化して指導したところ、2学期の半ばごろから音節の分解をはじめ、3学期のはじめには作文を書きたがるようになった。算数の力も他の組よりよくなったように思われた。

(5) ローマ字学習1年の記録(長崎県日見小学校)

1年1クラスに対し第2,3学期ローマ字指導をした記録。3学期末の結果として、ことばに対する感覚が出てきはじめ、アクセントやイントネーションもよくなり、ことばづかいにも注意する傾向がでてきた。

(6) ローマ字教育入門期学習指導法の改善(山梨県甲府市立穴切小学校)

3年生1クラスに対し40時間の入門指導を行った記録と反省。方法は語形法により、あそびを中心とし、まず活字体をよむことからはじめ、30時間ごろからマヌスクリプト体の書き方を教えたが、これによって遅進児が救われることがわかった。これらの結果から見て、ローマ字は3—4年生以上から指導するのがいいと考える。

(7) 私のローマ字教育を省みて(東京都荒川区立第五峽田小学校)

3年生1クラスに対して指導した記録、その結果、カードあそびの類が適当であり、はじめに書くことを急がない方がよいことがわかった。

(8) ローマ字による国語指導(埼玉県川越市立川越第二小学校)

1年間の指導記録。結果として学習能力が目だってよくなってきた。また

社会科の本をローマ字化して使ったが効果があった。標準式によって指導してみたが、ある程度までいけば他の式のものであっても読むのには大した苦勞はないように思われる。

(9) ローマ字教育と劣等児の指導 (金沢市立松ヶ枝小学校)

劣等児を救おうとして、5年生で実験学級を編成し、ローマ字の入門教育を行った記録。方法として環境の整備、語形法、一目読みカードの使用等を行ったが、結果として内容理解の点では漢字かなまじり文よりも容易であり、劣等児は救われ、全体として学習態度が念入りとなり理解力がましてきた。

(10) ローマ字と劣等児 (札幌市立豊水小学校)

3年生 60名について1年間指導した記録。結果として、ローマ字教育によればある程度の劣等児は救えるようだが、ローマ字によって劣等児の国語能力がどの位のびるか、また、それが他教科にどのような影響を与えるかは今後研究しなければならない。

(11) 中学におけるローマ字を利用した新しい学級経営

(東京都南多摩郡稻城中学校)

1年生と2年生をそれぞれ能力にしたがってABC組にわけ、各組は更に5名位のグループにわけて、それぞれの段階からロー字指導を行った記録。方法としてはできるだけ個人差に応ずることを心がけ、また生活化するようにした。結果として最も劣った組の者もローマ字の語形認知ができるようになった。

(12) 中学校におけるローマ字を利用した新しい学級経営

(東京都北多摩郡府中中学校)

1年生に対し、ローマ字入門指導を行った記録。方法としてはテスト式により、各生徒が自発的にテストを受けて先へ進む方法をとった。順序は読むテストからはじめて書くテストに及んだが、ほとんど全部が自発的にテストを受けるようになり、遅進児も全員と歩調を合わせられるようになり、優秀

児は教科書以外の本を積極的に読破するようになった。

B. 国語の学習負担の軽減についての調査研究

これについては国立教育研究所の所管になるローマ字実験学級のいくつかについて実情を調査することだけにとどめた。

C. 国語の学業不振児の原因と治療についての調査研究

この研究は別冊として出版する機会を得たいと思つている。

D. 国語教育研究文献一覧を作成するための調査

国語教育の研究文献一覧を作成するために、本年度としてはさしあたり戦争後に発表された単行本と主要な雑誌論文とを集めることにし、著者別のカード式リストの作成をはじめた。本年度の仕事としては一応完了し、単行本および雑誌論文合計約300項目におよんでいる。

E. 外国の国語教育の調査

資料入手の関係で本年度はアメリカとイギリスにかぎり、主としてアメリカの主要文献から必要な項目をタイプによってコピーにとる仕事をはじめている。資料はC.I.E.の「教科書およびカリキュラム図書室」(Textbook and Curriculum Unit Library)、東京大学附属図書館などの所蔵のものを利用し、本年度は約12冊についてその一部または全部のコピーをとった。これらの資料は、所長の研究、当研究所へ国語教育の諸問題について相談を求められる教官・研究生に利用されている。

V. 本年度の成果と次年度の見通し

本年度としては、種々な理由によってじゅうぶんな成果をあげることはできなかった。徹底した実験授業をおこなうためには、当研究所専属の実験学

校をおかなければじゅうぶんでないが、予算その他の関係で当分は望むべくもない実情である。したがって、さしあたり次年度からは研究協力学校との連絡をもっと密接にして、相当思いきった試みもおこなえる態勢をととのえたいと思っている。

(平井)

国語学力標準設定に関する調査研究

I. 目 的

小学校・中学校・高等学校の各学年の学力の標準（ふつうの学力）は、教科書を作る場合にも、成績を評価する場合にも、わかっていることとして前提されている。

ことにわが国では、これまで、そういうことは、経験者たちの了解事項になっていて、問題にされることがあまりなかった。それに、教科書が国定のうちには、教科書の文章・語彙・漢字がその学年相当の（学年において到達すべき）学力を示すものであったから、学力標準設定の要求は強く起らなかった。近ごろは、教科書検定制度が実施されて、いろいろの教科書が出るようになり、学力の標準はむしろ「標準テスト」に求められようとする情勢になった。各都道府県・各都市の教育研究所や教育会などの「標準テスト」を作ろうとする要求は、非常に高まっている。

ところが、国語の標準テスト作成には、いろいろと解決しておかなければならない問題がある。「学力」というのは、ただ「能力」というのちがって、「学習」ということを前提とする。それは「学習によって得た能力」であるが、その学習には「一定のコース」がある。そのコースがいわゆるカリキュラム（教育課程）である。そして馬知のように、戦後、国語の教育課程が変って、教材は非常に広く求められなければならなくなった。たとえば読解の材料だけに限っても、従来は文芸的な随筆（最広義）が主であったが、新聞記事・手紙・広告掲示等を読むことが、国語教育の課程において強く要求されている。国語の教育課程は、新しい時代の要求の上に立てられなければならないからである。

この教育課程の改正にともなう、一時「学力低下」ということがいわれた。前の課程で得られた学力と新しい課程で得られる学力とが、ちがったものでなければならぬことは自明であるが、ある人は、生徒たちが昔のように漢字を知らない、筆順を知らないということから、学力低下を叫んだ。これに対して、生徒たちの話す態度ができてきた、話す力がついたというような観点から、国語の学力は低下していない、むしろ改善されていると主張した人もあった。

そしてそれならば、昔の生徒は何年生でどれくらいの漢字を知っており、使いこなしており、戦後の生徒はどれくらいであるのかというと、これを比較したものはどこにもない。また、話す力についても、以前はどうであったのか、戦後はどうであるのか、それも別に検査されたり測定されたりしたものでなく、全体的な印象としていわれていたにすぎない。

このようにして、「国語の学力とはいったい何であるか。」「測定し検査することのできる国語の学力はどういうものか。」「それに対する標準検査問題や標準検査尺度はどういうふうにしたらできるか。」というような根本問題を明らかにすることは、今日の国語教育の第一の課題である。

この調査研究は、こうした諸問題に対して一つの解決を与え、進んで国立国語研究所として必要な、国民の国語能力の判定などの問題に対しても寄与しようとする目的で、はじめられた。

II. 計画の概要

国語学力標準設定を小学校1年生から高等学校3年生（以下、1年～12年であらわす）とし、国語の学力については、一応、

- (1) 読解力
- (2) 漢字(その理解と使用)力
- (3) 語彙(その理解と使用)力

- (4) 文章表現力および書写力
- (5) 聴取力
- (6) 談話力
- (7) 文法力
- (8) 文学鑑賞力

の八つに分け、それぞれの標準検査問題や標準検査尺度を作成するにはどうしたらよいかについて、研究することとした。

III. 本年度の計画

昭和 24 年度は、一般的な準備と、読解力の標準検査問題作成の基準を得ることを主とし、なお、読解力と関係の深い語彙力についても、その検査の方向を見きわめるといふ計画を立てた。

最初の仕事として読解力の検査をえらんだ理由は、第 1 に、教科書の編集にも、各地で毎年おこなわれているアチーブメント・テストの作成にも、すぐ役に立つ、第 2 に、漢字力や語彙力に比して、学校の特定の授業の影響を受けることが少ない、第 3 に、読解力は一つの総合的な力で、国語学力標準設定の最初の準備的なテストとしては適当している、というような観点からである。

けれども、その結果を「標準化」するには、「そこに使用されるべき語彙」および「そこに使用されるべき漢字」について、一応の学年配当ができていなければならない。すなわち、読解力の標準設定には、サンプリングその他いろいろの統計学的準備が必要であるばかりでなく、文章というものの本質上、漢字力および語彙力の標準設定がある程度まで前提される。

こうした理由から、本年度は、読解力についての準備調査を主とし、語彙力の調査にも見とおしをつけるという計画になった。

なお漢字力については、「当用漢字」および「教育漢字」というものがき

まっているのであるから、その学年配当さえきまれば比較的簡単であるし、これは各方面で手がけるような情勢が見えたので、その成果をまつことにした。

IV. 本年度の実施概要

まず、この1年～12年の読解力の標準設定の調査研究に協力してくれる学校をきめなければならないので、「協力学校規定」を作り、東京都内において小学校6校、中学校・高等学校各3校、計12校を委嘱した。

次に、検査問題の作成には、実行家や学識経験者の協力を必要とするので、下記のように、6人の方に問題作成委員をお願いした。

検査は2回おこなった。第1回は7月上・中旬、第2回は11月下旬から12月上旬であり、第2回にはちょうど白河市を中心とする言語調査が進行中であったので、白河市の小・中・高校全体の協力を得た。

元来、ことしの検査は準備検査であるから、はじめはごく小規模のつもりであったが、この問題が目下の重大問題であるため、進んで協力を申し出てくださる学校や地方が多く、検査問題もたくさん印刷しなければならなくなり、検査人員も（整理されたものだけでも）別記のように多数になった。これは、しかし、整理が非常に困難になって、準備検査としては賢明でなかったということを反省している。

なお語彙力の標準設定についても、問題作成委員の協力によって、各学年の教科書や読みものから、各学年相当の語彙を集めてもらったのであるが、これは検査を実施するまでに至らなかった。

V. 担当者および協力を得た学校

担当者 興水 実 芦沢 節 (所員)

集計その他について、埼玉県派遣留学生金井英雄氏の御協力を得た。

問題作成委員 沖山光氏 馬場正男氏 花田哲幸氏 大村浜氏
鳥山榛名氏 安藤新太郎氏

協力学校（全部東京都）

久原小学校	杉並第四小学校	杉並第七小学校
原町小学校	育英小学校	深沢小学校
落合中学校	足立第一中学校	目黒第八中学校
小石川高等学校	西高等学校	赤城台高等学校

福島県白河市の各学校

白河第一小学校	白河第二小学校	白河第三小学校
白河第四小学校	白河第一中学校	白河第二中学校
白河第三中学校	白河第四中学校	白河高等学校
白河女子高等学校	白河高等農学校	

その他、協力を得た学校

東京教育大学附属小学校	成城学園初等学校	埼玉県七本木小学校
長野県伍和小学校	東京教育大学附属中学校	東京都東田中学校
埼玉県七本木中学校	長野県伍和中学校	東京都日比谷高等学校
埼玉県本庄高等学校	長野県下伊那農業学校	

VI. 本年度第1回の検査とその成果

第1回テストにおいては、検査問題を3種作った。すなわち、形式A（1年～3年）・形式B（4年～6年）・形式C（7年～12年）とした。そして、いくつかの問題をA・B、B・C、A・B・C、に共通させた。この共通問題で、読解力の発達を見ようというのであった。問題は、今までの教科書からでなく、新しい教育課程の示すところに従って、児童生徒の読書生活の実態に即し、

低学年—指示・質問・児童作文・科学読みもの

高学年—物語・科学読みもの・講話・手紙

中学校・高等学校—それに新聞記事をやさしく書きなおしたものから取った。語彙や漢字などもなるべくそのままとした。

形式をA・B・Cに分けるまでには、アメリカのものなどを、いろいろ研究してみた。

1年生は入学したばかりで無理だろうから、テストから除こうとも考えたが、とにかくやってみた方がいいということで入れた。

なお、第2回には、中学校・高等学校を分けて、A・B・C・Dの4形式とした。

—第1回検査(1949・7・10—7・20)の問題—(注、問題は縦組み)

形式 A (1年～3年)

(一) もんだいとしつもん

まさおさんが こうえんに いきました。こうえんの いりぐちに たてぶだがありました。

その たてぶだには なんと かいて あったでしょう。つぎの こたえの ところを よんで、これと おもうものに ○をつけなさい。

★こたえ

- 1 ねる まえにも はを みがけ
- 2 ろうかは しずかに
- 3 きしゃに ちゅうい
- 4 きの えだを おらない こと
- 5 くちを おおきく あけて

(二) もんだい

りんごが 五つ ありました。かずこさんが 一つ たべました。まさおさんが 一つ たべました。ひろむさんも 一つ たべました。

あと いくつ のこって いますか。

☆しつもん

この こたえを つぎに かきなさい。

★こたえ

(三) もんだい

でんぼうはいたつが じてんしゃで きました。おとうさんが その でんぼうを「よんで ごらん。」と いうて、ぼくに わたしました。「よめない。」というて、「よめるよ、よんで ごらん。」というので、みたら、「六ヒイクマサオ」と 書いて ありました。

☆しつもん

この 文に てでくる 人を つぎに かきだしなさい。

★こたえ

(四) もんだい

しょくもつの中には、水が、いちばんたくさんふくまれています。しょくもつ百グラムのうち、およそ八十グラムは水です。「水のみびやくしょう」というて、びんぼるなひやくしょうを、ばかにしたこともあります。だれでも水をいちばんおおくの んでいるのです。

☆しつもん

この文をよんで、どういうことがわかりますか。つぎにかいてある中で、いちばん いいとおもうものに、○をつけなさい。

★こたえ

- 1 しょくもつの中には水がいちばんおおくふくまれている。
- 2 おひやくしょうさんをばかにしてはいけない。
- 3 だれも水をたくさんまななければいけない。
- 4 しょくもつを百グラムとったときには、八十グラムの水がある。

(五) もんだい

「しょうせんでんしゃ」が、こんど「こくてつでんしゃ」になる。はじめは「いんせん」とよばれ、「てつどういん」が「てつどうしょう」になってから、「しょうせん」となり、やく三|ねんのあいだ「しょうせん」といわれてきたものだけに、このしゅうかんは、なかなかおなりそうもない。「こくてつ」が、えきえきの「しょうせん」の もじをけすにも、ペンキだいがかかると、ひやひやしている。

☆しつもん一

「しょうせん」は、まえになんとよばれていたか。

★一のこたえ

☆しつもん二

「しょうせん」は、こんどなんとよばれることになったか。

★二のこたえ

☆しつもん三

「こくてつ」はなぜひひやひやしていますか。つぎのなかでいいとおもうものに、○をつけなさい。

★三のこたえ

- 1 しゅうかんが、なおりそうもないから。
- 2 なまえが、かわってばかりいるから。
- 3 ベンキたいが、かかるから。
- 4 しょうせんのもじが、きえるから。

形式 B (4年～6年)

(一) A の (四) と共通

(二) もんだい

このごろ新聞の第一面を見ると、ほとんど毎日といっていいほどに、九げんそくというこたばが目につくでしょう。また、ラジオのニュースかいせつの時間にも、九げんそくのお話があります。みなさんの中には、もう、学校や家庭で、その話を聞いて知っているかたもあるかと思いますが、これから、できるだけわかりやすくお話をしましょう。

☆しつもん

この人は、なんの話をしようとしていますか。つぎのどれですか。上に○をつけなさい。

★こたえ

- 1 学校や家庭のお話
- 2 九げんそくの話
- 3 新聞の話
- 4 ラジオのニュースかいせつ

(三) もんだい

拜啓 月曜日の夜と申しあげましたが月曜はさしつかえができましたので、火曜日の夕方七時ごろ電話でたしかめてから、来ていただきたいと存じます。

御宿所をうかがっておくと好都合と存じますから 御一報を願いたいと存じます。あとはお目にかかってから申しあげます。草々

☆しつもん

この手紙を受けとった人が、しなければならないことは、次のどれとどれですか。上に○をつけなさい。

★こたえ

- 1 今すぐ出かける。

- 2 月曜日に出かける。
- 3 火曜日に電話をかける。
- 4 火曜日に電話がかかって来るのを待つ。
- 5 すく宿所を知らせる。
- 6 宿所をうかがいに行く。

(四) もんだい

屋根の石は、村はずれにある水車小屋の板屋根の上の石でした。この石は自分ののっている板屋根の上から、毎日毎日水車のまわるのをながめていました。

「おまえさんは毎日働いていますね。」

と、石が言いましたら、

「そういうおまえさんはまた、毎日すわったきりですね。」

と、水車が答えました。この水車はものをいうにも、じっとしていないで、まわりながらへんじをしていました。

☆しつもん

この話で大事な点はどこか。つぎの中でいいと思うものに○をつけなさい。

★こたえ

- 1 村はずれの水車小屋は、けしきがいい。
- 2 屋根の石は高いところにいるからなんでも知っている。
- 3 石はすわったきりだし水車はいつも動いている。
- 4 水車小屋の板屋根の上に石がのせてある。

(五) A の (五) と共通

形式 C (7年～12年)

(一) もんだい

今春の早慶戦は優勝確定の早大と最下位の慶大だけに例年ほどの人気はないが、それでも一番電車組も若干あり、午前八時までに当日売りの内野席五百枚を売り切ってしまった。四谷署特別警備隊の面々も、ものものしく八時ごろから出勤したが、手もちぶさたの態であった。

☆しつもん

これは新聞の記事です。どの見出しがいいでしょう。次に「けたものの中で、一番いいと思うものに、○をつけなさい。

★こたえ

- 1 人気なき春の早慶戦
- 2 早大の優勝確定
- 3 春の早慶戦開く

- 4 春の早慶戦終る
- 5 特別警備隊の出動

(二) もんだい

今回薪炭荷受け荷捌きの不平均等により 第三回家庭用木炭のまだ入荷していない店舗もありますので、この際世帯主の方々に均等な購入の機会を与えるため、臨時措置として自己の登録店舗以外の最寄登録店舗でも購入できるよう計りましたから、さきに掲が(第一一七号五月十三日付)しました要領(配給基準量ガスあり世帯一俵ガスなし世帯二俵)に従い、至急購入願いたい。

☆しつもん

この文で一番重要なところはどこか。次の中でいいと思うものに、○をつけなさい。

★こたえ

- 1 薪炭の荷受け荷捌きは不平均である。
- 2 家庭用木炭のまだ入荷していない店もある。
- 3 世帯主は自己の登録店舗以外で購入しなければならない。
- 4 木炭はどこのお店でも購入できるようになった。

(三) もんだい

もし人が、どのように深く豊かな体験であっても、またどのように徹底した思想であっても、総べて残りなく一貫した論理によって把握し、しかもその論理がそれぞれの立場を少しもゆがめることがないと主張したならば、我々はその試みの大胆さとまたあえていえばその理論的貪欲さとに驚かないわけにはゆかない。

☆しつもん

この文の次にはどんなことが出てくると思えますか。次にあげたものの中で、これと思うものに、○をつけなさい。

★こたえ

- 1 我々がもし一貫した論理を所有していれば、あらゆる体験や思想は容易に把握しうるものである。
- 2 論理で把握せられた体験や思想は必ず何程かゆがめられているものである。
- 3 故に我々はこうした大胆さと理論的貪欲とを嚴重に警戒すべきであろう。
- 4 しかるに某氏はこのような大胆なまた貪欲な大事業にたゆまない精進をつづけている。

(四) B の(四)と共通

(五) A の(五)と共通

—第1回検査の結果—

(a) 問題ごとの平均正答率と最高最低正答率

学 調査 年 人員	問題 (四)	問題 (二)	問題 (三)	問題 (一)	問題 (五)
1 1077	4.19 (0~22)	42.2 (19.2~60.5)	0	22.2 (10.6~51.3)	3.03 (0~15.6)
2 1036	28.6 (20.0~34.5)	89.8 (84.1~95.0)	4.51 (1.55~13.8)	59.5 (45.2~61.5)	23.6 (21.9~37.5)
3 1070	23.2 (19.7~30.0)	91.7 (79.7~96.5)	11.2 (8.33~19.8)	72.8 (54.3~98.4)	40.2 (38.8~60.9)
学 調査 年 人員	問題 (一)	問題 (二)	問題 (三)	問題 (四)	問題 (五)
4 1032	37.5 (23.2~48)	56.5 (43.0~74.4)	7.3 (1.94~12.7)	56.1 (48.6~65.04)	66.8 (60.6~77.0)
5 942	46.1 (36.6~54.2)	71.5 (64.3~79.4)	9.6 (3.57~12.1)	67.4 (54.9~76.7)	75.8 (73.4~81.07)
6 1022	45.0 (35.2~57.1)	82.8 (80.4~88.7)	18.1 (13.07~25.5)	82.2 (73.1~88.2)	82.4 (77.6~88.2)
学 調査 年 人員	問題 (一)	問題 (二)	問題 (三)	問題 (四)	問題 (五)
7 463	18.3 (16.5~21.0)	57.8 (38.0~81.3)	17.03 (5.83~29.0)	80.3 (76.0~82.5)	77.6 (64.6~84.7)
8 494	27.7 (20.0~37.0)	54.04 (42.5~58.4)	14.7 (10.9~15.0)	75.1 (67.9~89.1)	81.8 (61.5~93.3)
9 359	40.9 (25.0~52.9)	78.1 (68.0~85.0)	26.4 (14.3~30.8)	89.4 (78.1~91.0)	94.6 (89.9~97.0)
10 481	38.04 (31.7~43.1)	87.5 (85.7~88.7)	13.9 (11.2~18.3)	88.7 (85.0~91.5)	91.0 (89.9~92.2)
11 480	47.7 (30.0~53.01)	92.5 (86.6~94.6)	16.6 (12.06~40.0)	90.4 (83.3~92.2)	92.8 (91.6~93.05)
12 469	55.2 (38.5~59.1)	97.4 (94.7~98.2)	13.6 (11.6~16.5)	92.9 (91.8~94.7)	96.34 (91.7~96.9)

(線でかこんだのは、A・B、B・C、A・B・Cに共通の問題である。)

この集計と上の問題とをくらべて見て気がつくこと、およびこの検査を進めているうちに気のついたことのうち、おもなことを掲げる。

(1) Aの(三)が非常に悪かったのは、児童が電報という形式になれていないこと、特に電文の末尾に人名が出て来ること気がつかない。また気がついて、それを「でてくる人」として書き出さないからであって、必ずし

も文章が読めないからではないこと。もう一つ、一般にいて、こういうふうに、答がいくつか（ここでは三つ）出るものはむずかしいということである。

(2) Aの(五)、これは全体に共通の問題であるが、「いんせんでんしゃ」と書いた者がかなりあり、それをある採点者は正答とし、ある採点者は誤りとした。こういうことは、はじめに、じゅうぶん予想してきめておかなければならないことであった。

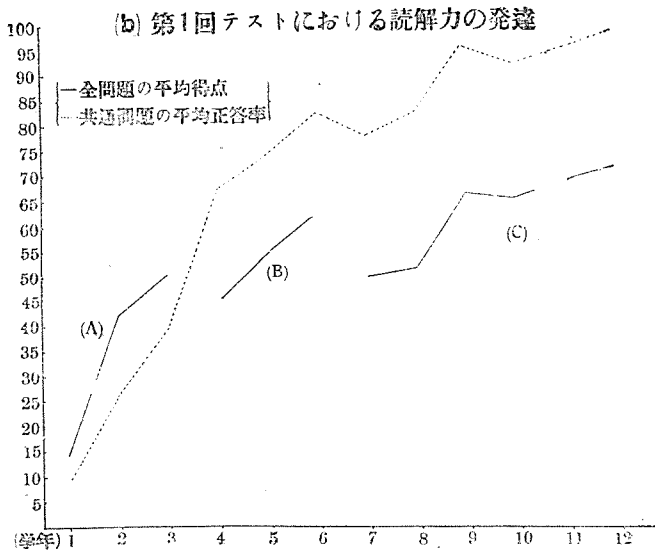
(3) Bの(三)の手紙の問題は、答が二つ以上ある上に、用件の正確な理解がむずかしいらしく、できが悪かった。この手紙の用件の正確な理解がむずかしいということは、後の第2回のテストでも証明された。

(4) Bの(四)の水車の問題は、6年生の方が中学の1・2年生より成績がよい。これは、水車の問題が単なる事実の理解でなく、一種の寓話であるから、そうした教授をうけているかいないかに関係するところが多いように思われる。

(5) Cの(一)の新聞記事は、新聞のほんとうの見出しを正答として、ほかに考えられるようなものを出しておいたところ、むしろ、ほかの方をとる者が多く、そのために成績が悪かった。もう一つ、生徒はこういう、題目を選ぶという作業に慣れていないようであった。

(6) Cの(三)は「書評」であるということとどこかにつけておけば、もっと成績もよく、高等学校の方が中学校より悪いというようなことはなかったであろう。これも、(一)と同様、優等生で、できなかった者が多かったということである。

(7) 実施の方法をよほど厳重にきめておかないと、ある実施者はかなり説明をするし、他の人は、説明をしないということがあって、条件が一定しない。今のCの(三)などは、学校によって暗示が与えられたのではないかと思われる向きもあった。



VII. 本年度第2回の検査とその成果

第2回の検査では形式を A(1年～3年)・B(4年～6年)・C(7年～9年)・D(10年～12年) の4種とした。これは第1回のときの中学校・高等学校をいっしょにしたのが適切でないという反省からである。同時に問題の数が各5題だったのを各8題にし、それぞれ各3題を重複させた。すなわち

A (1～3年) B (4～6年) C (7～9年) D (10～12年)

1			
2			
3		_____	
4		_____	
5		_____	
6	_____		_____
7	_____		_____
8	_____		_____

という編立てとした。これは、第1回のときの1年～12年の全体に共通というのが不適当であることが、わかったからである。

問題の取材範囲は、前回と同様、

童話・児童作文・日記・手紙・子供新聞・科学読みもの・詩・随筆・論文

とした。

こんどは、文学の鑑賞や文体（口調）の理解も検査してみることにした。

——第2回検査の問題——（注、問題は縦組み）

形式 A

もんだい一

おかあさんと わたくしと、おもちゃやさんに はいりました。

「ひろむちゃんに なにを かって いきましょうね。」

「ひろむちゃんは ふえが だいすきですよ。」

おかあさんは ふえを かいました。

しつもん

おかあさんは ひろむちゃんに なにを かって あげましたか。

あっているのに ○を つけなさい。

- 1 おもちゃ
- 2 だいすき
- 3 なにを
- 4 ふえ

もんだい二

「あんと くちを あけて。むしばが 三ぼん ありますね。」

「おおきく いきをして。どこも わるくないね。じょうぶな からだだ。」

「つぎのひと、さあ くちを あけて。」

しつもん

これは だれが いったのですか。あっているのに ○を つけなさい。

- 1 つぎの ひと
- 2 おかあさん
- 3 おいしゃさん
- 4 まことさん

もんだい三

くまさんは、それを みつけて、

「山ぼとさん、ひとつ たのみますよ。」

と こえを かけました。

「なんですか。」

「ほら、あそこに なって いる ぶどうさ。」

「これですか。」

「うまさうな ふさを おとして おくれ。」

そこへ、うさぎさんが きました。

しつもん

みぎの ぶんで、「これですか」といったのは だれですか。あつて いるのに ○
を つけなさい。

- 1 くまさん
- 2 山ぼとさん
- 3 ぶどうさん
- 4 うさぎさん

もんだい四

みんな「せんせい、こんどの えんそくは どこですか。」

せんせい「どこが いいかね。」

() 「ぼく みたけ山に ゆきたいなあ。」

せんせい「村山くん どうして。」

() 「とても けしきが いい ところだと きいたから。」

せんせい「石田くんは。」

() 「ぼくは たま川へ 行って めだかとりを したいなあ。」

せんせい「じゃあ、みんなで そうだん してみよう。」

山田さん「わたしも たま川に いきたいわ。」

しつもん

みぎの ぶん() のなかに、いった 人の なまえを かきこみなさい。

もんだい五

十二月二十九日 はれ

五時、もう しもばしらが できていた。一センチぐらいだった。六時、二センチ五ミリに なつて いた。わたしは しもばしらは あさに なつてから、できるのかしらと おもつた。七時、こんどは もっと たかくなつて、三センチ五ミリに なつて いた。きのうの あさは 七時ごろ 二センチだった。

しつもん

十二月二十九日の しもばしらの ながさを、つぎの ひょうに かきこみなさい。

時	五時	六時	七時
しもばしらのながさ			

もんだい六

日が おちかかった。

おかあさんと いっしょに 山を おりる。

さきに いった おとうさんが、木の あいだから、ちらちらみえる。

いえの ほうをみると、やねから、ごはんを たく けむりが、のぼる。

ゆきの 上を あるいて いくと、さくさくと おとが する。

たきぎを しまった ふたりの かげが、ゆきに うつる。

しつもん

みぎの ぶんで「たきぎを しまった ふたり」と いうのは だれと だれですか。つぎに かきこみなさい。

()

()

もんだい七

おたより きのう とどきました。みなさん げんきで けっこうです。そちらは もう ゆきが ふった そうですね。こちらは まだ です。でも かぜは つめたく なりました。お百しょうさんは、むぎまきが すんだようです。まだまだ さむく なりますから、おからだに きを つけて ください。

十二月十日

やました とも子

さとう やす子さま

しつもん

つぎの ぶんの { } の なかの あって いるのを のこし、まちがっているのを けしなさい。

(1) やす子の てがみは $\left\{ \begin{array}{l} \text{十二月九日} \\ \text{十二月十日} \\ \text{十二月十一日} \end{array} \right\}$ に とどきました。

(2) ゆきが ふったのは

$\left\{ \begin{array}{l} \text{とも子の ほう} \\ \text{やす子の ほう} \\ \text{りょうほうとも} \end{array} \right\}$ です。

もんだい一

せかいで いちばん りっぱな とけいの できる 国は、どこでしょう。それは スイスです。この スイスで、ちかごろ、めざましうでどけいが つくりだされました。

あさねぼうして いると、ふとんの中で、うでどけいが なりだして、がっこうに おくれないように して くれます。大きさも、ふつうの うでどけいと、かわりません。ねじを 右に まわすと、とけいの ぜんまい、左に まわすと ベルの ぜんまいが、まけるようになって いるそうです。

しつもん

この ニュースは、つぎの どれに あたって いるでしょう。あつて いるの に ○を つけなさい。

- 1 せかいで いちばん りっぱな 国は スイスです。
- 2 スイスで こんど めざましうでどけいが つくりだされた。
- 3 めざましうでどけいが なりだして、がっこうに おくれない。
- 4 日本で めざましうでどけいが つくられた。

形式 B

もんだい一

つぎの三つの文を、どのようにならべたら、いみがよくわかるようになるか。上の かつこの中に、そのじゆんばんをかきなさい。

- () あるきながら、よそのうちのとけいをのぞいたら、六時十分だった。
- () 私はいそいでくつをはいた。
- () がっこうまでは二十分かかると思いながらうちを出た。

もんだい二

草でも木でも、えだをきって水にさすと、きり口から水がだんだんあがっていつて、しおれずにびんとしています。けれども、根がないので、しまいには、しおれて、かれてしまいます。それにしても、できるだけ長くもたせるためには、きり口をそのままにして水にさすよりも、水がよくすわれてあがるように、またきり口にさいきんがついてくさらないようにすることが、ひつようです。そのため、よく、きり口ををやいてこがしたり、アルコールにつけたりするのです。

しつもん

えだをきって水にさした、草や木を長くもたせるには、どうしたらよいか。つぎにかきなさい。

もんだい三

ねったい産の美しい鳥やけものをながめることは、だれでもたのしいことだし、また、きょうみ深い。むかし、各国の王様やきぞくが、しゅみのため、金銭や時間をおしまず、外国のめずらしい動物たちを自分の広い庭園に集めてたのしんだり、こうぎょうしがみせものとして各地をめくり歩いたりしたのが、次第に発達して、ようやく、動物園の形をとるようになった。

しつもん

右の文は何を書いたのか。だいをつけるとしたらどれがよいか。○をつけなさい。

- 1 動物園をみるたのしみ
- 2 動物園のおこり
- 3 王様とこうぎょうし
- 4 外国のめずらしい動物

もんだい四

電車は、広い往來の水銀を流したような線路の上を、ただまっすぐに単調なひびきをたてて走っていた。人通りはほとんどなかった。見渡したところでは人造石の高いへいの前に出ている大道アイスクリーム屋と、そこにしゃがんで扇を使っている客と、それだけであった。二人の上には、へいのうちから、いちじゅくがだるそうに、しまりのない枝をさし出している。その葉は元氣なく内へ巻きかけて、かわききったうすぼりにおおわれて、氣持悪そうにじっと動かずにいた。

しつもん

正しいと思うものの上に○をつけなさい。

- (1) 私はどこにいるか。
 - 1 アイスクリーム屋の中
 - 2 電車の中
 - 3 へいの中
- (2) いつごろのことか。
 - 1 朝のうち
 - 2 日中
 - 3 夕方

もんだい五

正確な報道なくして正しい世論は生まれぬ。だが、これと同時に、新聞に自由がなくしては正確な報道もなしえない。新聞の自由は結局、読者の自由、私たちすべての自由につながっているといえることができる。

ところで、この新聞の自由は無制限のものであるかという、必ずしもそうではない。それは新聞の成り立ちが、新しい社会生活を扱うものだからである。社会あつての新聞であつて、その点からみても社会の利益、公益を無視することはゆるま

れない。新聞は明らかに公益を守り、さらにそれをおし進めるところに使命と意義があるのであって、新聞の自由も、この点から制限を受けるべきものであろう。

新聞の自由というのは、かくて、その使命とする公益を守る使命に反しない範囲内でのみあるということができる。

しつもん

右の文で「新聞の自由の範囲」について、一番はっきりと書いているところを見つけてだして、その行の右側に——線をひきなさい。

もんだい六・七・八は A と共通

形式 C

もんだい一

児童福祉法は、一九四七年十二月十二日、法律第百六十四号によって公布されました。その目的は、児童がひとしくその生活を保障され、愛護されることにあります。しかしその責任は国と地方公共団体が、児童の保護者とともにもつように規定されています。この規定を受ける児童は満十八才未満の者です。

しつもん

児童福祉法に対して、責任を持つのはだれとだれか。○をつけなさい。

- 1 児童
- 2 児童の保護者
- 3 国
- 4 地方公共団体
- 5 法律

もんだい二

一九二〇年ごろから、日本映画も、外国映画なみの映画をつくるようになり、芸術的なすぐれた作品も出るようになりましたが、日本人には、日本人らしい映画のつくりかたがあり、その特徴がいまの日本映画にもうけつがれていることは、日本人の性質、その社会生活のしかたがかわらない以上、当然のことでしょう。このようにして、外国映画はまた外国映画なりに、その国の人たちのいわば国民性を、かなりはっきりだしているのので、映画の鑑賞にとって、その点の理解があればあるほどいいと思います。

しつもん

右の文で「その点の理解があればあるほどいい」というのはどの点か。○をつけなさい。

- 1 映画の鑑賞。
- 2 日本人の社会生活のしかた。

- 3 日本映画にも芸術的なすくれた作品が出るようになったこと。
- 4 映画には国民性があらわれているということ。

もんだい三・四・五は B と共通

もんだい六

しばらくの間は道が平らで、右には椎木山、左には菜の花がずうっと続いて見えている。自分は時々足の下にたんぼぼをふんづける。のこぎりのような葉がぐっと思いきり四方へのびて、葉のまんなか黄色い玉のような花がその葉に守られるようにして美しく咲いている。自分は菜の花に気をとられて、うっかりたんぼぼをふんづけたあとで、気の毒なことをしたと思ってふり向いて見ると、黄色い玉のような美しい花は、あいもかわらずのこぎりのような葉の中にちょこなんと咲いている。
のんきなものだ。自分はまた考え続ける。

しつもん

右の文を読んで、作者がのんきだといっているのは次のどれか。○をつけなさい。

- 1 自分
- 2 同行の友
- 3 たんぼぼ
- 4 菜の花

もんだい七

おしつまってまいりました。皆様様おかわりもございませんか。

きょう銚子名産の「焼きはぜ」を少々お送りいたしました。御笑味くださいませ。召し上りかたは、一度湯煮をよくなさいます、それから適宜に味をつけて召し上げてくださいませ。湯煮は長くなさればなざるほど、骨までも召し上れるようになります。味は薄味の方がよろしいと思いますけれど、お口に召すようおつけくださいませ。

なお、この「焼きはぜ」はこのままで置きますれば長く持ちますから、() 湯煮をなすってくださいませ。

ではこれで失礼いたします。

皆様よいお年をおとりなさいますようお祈りいたします。

しつもん

右の文の()の中に書きこむにはつぎのどれがよいか。○をつけなさい。

- 1 なるべく早く
- 2 このままで
- 3 召し上るだけ
- 4 全部

もんだい八

あはれ花びらながれ、
 をみなごに花びらながれ、
 をみなごしめやかにかたらひあゆみ、
 うららかのあし音空にながれ、
 をりふしにひとみをあげて、
 くもりなきみ寺の春をすぎゆくなり。
 み寺のいらかみどりにうるほひ、
 ひさしびさしに
 風鐸ふうたつのしづかなれば、
 ひとりなる
 わが身の影をあゆまするいしの上。

しつもん

この詩の作者は何をしているか。あっているのに○をつけなさい。

- 1 ひとみをあげて「をみなご」の通るのをながめている。
- 2 「をみなご」と語りあって歩いている。
- 3 静かに物思いにふけて歩いている。
- 4 うららかのあし音をたてて歩いている。

形式 D

もんだい一

世界の諸国民は、その生活の内容を豊かにするために、ただ貿易を行って、互に（他国）（自国）の生産物と交換しあうだけでなく、自国の学問研究の結果を他国に伝え、そのかわりに、（自国民）（他国民）の研究の結果を知らせてもらい、また、文学や（産業）（芸術）の作品をも互に伝えあって、ともに利益を受けます。これを学問・教育および文化の方面における（国際協力）（国際連盟）と申します。

しつもん

右の文の（ ）の中はどちらがよいか。よいと思うのを残して他を消しなさい。

もんだい二

この本は、いろは四十八字にあてて試みられた創作や、著者の手によって改訳または改作されたお話を集めたものです。著者はいつでも母親としてわが子に語る心持で多くのお話を書いてきました。面白いお話の中に、子供の人格の基礎を培う理知と聰明なる信念がおのずから動いているのが特徴です。

しつもん

次の文の番号の上に「正」「誤」を書きこみなさい。

- 1 この本には創作もあれば、改作・改訳もある。

- 2 この本は全部著者の創作である。
- 3 この本は母親のために書かれた。
- 4 この本は母親の気持で書いてある。

もんだい三

写真機は一個の機械であるから、シャッターを切れば自動的に物をうつす。対象の光はレンズを通り、ひとりでに感光剤にその影を焼きつける。この間に人の主観はすこしも介入していない。それは純粹に物理化学的な過程である。だから偶然シャッターがひらめいても、そこにはなにかはうつるものである。人は物を意識しないで見ることはできないが、写真機は意識の外にあるものを見せる。それは、物を主観をまじえずあるとおりにうつす点で、記録的である。また、意識の外にあるものをうつす点で、客観的である。自然科学は科学にとって絶対必要な、記録と客観を可能にする、このような機械をうみ出したのである。それはいわば機械自身の視覚である。

しつもん

右の文中の——線のついた「それ」はどれをさすか。○をつけなさい。

- 1 自然科学
- 2 写真機
- 3 意識の外にあるものを見せること
- 4 記録的客観的にうつすこと

もんだい四

もともと人生は冒険だともいえます。学生時代から安易な就職が約束され、生活になんら冒険的契機をふくまないことは、決して人間を育成するゆえんではないであります。

もとより程度問題ですが、今日社会の各分野において重要な役割を演じている人たちの人間育成にとって、かれらの戦って来た困難が重大な寄与をしていることは
()

しつもん

かっこの中に次のどの文をつづけたらよいか。○をつけなさい。

- 1 否定して差し支えないと考えます。
- 2 あり得べからざることだと思います。
- 3 疑をいれざる事実だと思います。
- 4 疑うことのできない事実でございましょう。

もんだい五

いつものように机に向かっていると、いつか十二時をうつ音がする。今夜もまず本を閉じ、それからあしたすわり次第すぐに仕事にかかれるように、机の上を片づ

ける。片づけるといっても大したことはない。原稿用紙と入用の書物とを一まとめに重ねるばかりである。最後に火鉢の火の始末をする。はんねらのびんに鉄びんの湯をつぎ、その中へ火を一つずつ入れる。

しつもん

このあとに次の四つの文が続くのですが、それはどんな順序にしたらよいか。かっこの中に番号を書き入れなさい。

- () 炭の鳴る音も盛んにする。水蒸気ももやもや立ちのぼる。
- () 何か楽しい心もちがする。
- () 火は見る見る黒くなる。
- () 何かまたはかない心もちもする。

もんだい六・七・八は C と共通。

——第2回検査の結果——

(1) Aの(四)が悪かったのは、こういう設問の形式に慣れないからで、かっこの中に「はい」などと書き入れた者がかなり見いだされた。

(2) Aの(五)については、余分なことを書きこんだ者がある。これもやはり、何をたずねているのか、「しつもん」を落ちついて読まないからである。

(3) Aの(七)はBの方にも共通であるが、手紙の文面や用件を正確に理解するということは6年生になっても困難らしい。

(4) Bの(二)の「どうしたらよいか書きこみなさい」という指示について、この文章をはなれて、じぶんの経験を書き込んだものがかなりあった。これは、この文面の中から答を導き出して、それだけを書くべきであるという規定がない、すなわち反応の様式が未規定であったからである。

(5) Bの(五)は、こういう議論文に慣れていないこと、要所に「傍線を引く」という作業に慣れていないことが、成績の悪い原因であり、反面、中学の上級生の中には、あまりやさしすぎて戸まどいしたとうったえた者もある。

(6) Bの(六)は、問題はこの段階としてはやさしい(Aと共通)わけであるが、正答を「私」としておいたところ、「少年」とか「ぼく」とかするも

(a) 第2回検査における問題ごとの正当率と最高最低正答率

学年	調査人員	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8
1	2081	53.6	36.8	27.8	0.4	1.0	0.9	0.2	2.3
		38.0~66.0	27.5~45.2	7.8~31.4	0~1.5	0~2.6	0~3.8	0~1.0	0~5.0
2	2078	80.3	72.5	48.2	7.3	24.4	4.3	1.1	19.8
		67.0~91.6	59.4~84.0	24.1~67.4	0~12.6	1.3~38.3	0~9.0	0~5.0	0~41.0
3	2010	89.9	81.3	69.2	24.4	59.4	9.4	7.7	39.0
		77.8~99.0	72.0~94.0	42.4~85.0	8.5~37.3	18.6~74.7	0~29.0	0~23.0	10~52.0
4	1676	61.7	39.8	22.1	18.1	4.4	15.9	9.3	50.7
		30.0~87.0	19.4~57.4	11.8~29.4	1.2~29.0	1.0~7.2	2.4~31.9	0~16.5	21.2~76.9
5	1570	66.0	55.3	34.0	24.2	10.1	24.9	19.1	63.1
		46.6~88.1	13.7~73.0	5.5~52.5	3.9~38.6	3.9~23.0	3.9~46.0	8.1~28.7	21.9~88.0
6	1783	82.3	62.1	45.4	32.1	20.2	33.9	31.5	72.1
		69.7~92.4	25.3~80.2	8.0~64.2	7.6~44.8	4.0~33.1	7.6~45.3	16.5~45.3	38.7~90.0
7	1230	27.7	22.4	39.9	32.8	20.3	52.3	47.7	34.4
		16.8~56.0	16.1~36.7	11.2~59.7	17.9~33.8	44~31.7	32.5~63.8	35.9~67.0	25.7~42.5
8	1323	36.4	34.9	56.2	39.8	28.1	65.6	56.5	41.0
		20.9~51.0	12.9~48.1	27.4~79.7	25.8~57.6	9.8~36.4	55.3~73.1	32.5~72.9	25.8~56.0
9	1117	51.7	48.5	83.0	54.8	43.6	74.1	69.0	47.0
		30.6~71.0	24.1~66.1	41.9~93.5	35.4~64.2	16.1~54.0	59.6~83.9	35.4~87.1	20.9~70.0
10	1042	26.4	83.3	47.9	20.0	48.0	83.6	85.2	60.9
		4.0~37.4	50.0~93.6	29.0~57.0	17.0~25.5	24.0~53.5	65.0~87.2	65.0~92.0	28.0~67.0
11	914	30.0	86.8	54.7	24.4	51.1	85.9	86.5	76.6
		16.0~38.0	33.0~96.2	22.0~62.0	18.0~34.0	27.0~61.1	51.0~95.4	69.0~96.5	44.0~90.0
12	545	35.8	93.1	54.6	27.8	53.6	92.5	90.8	80.2
		20.0~43.0	74.0~97.0	16.0~63.0	25.0~34.0	18.0~61.0	92.0~93.0	80.0~94.1	67.0~86.0

(線でかこんだのは、A・B、B・C、C・Dに共通の問題)

のがかなりあって、採点がまちまちであった。

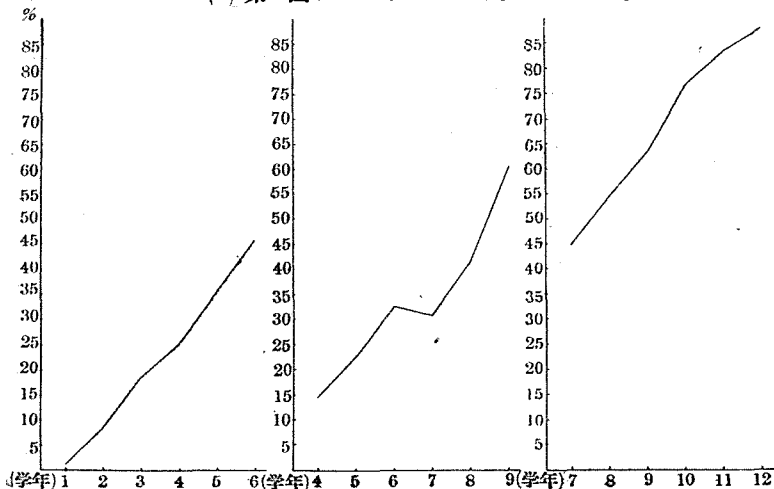
(7) Cの(一)は「しつもん」の「だれとだれ」というのにひかれて、三つにつけるのでなく、2人だけと考えた者が多かった。

(8) Cの(六)(七)(八)はDと共通であるが、正答がみな選択肢の第3番目のものであるため、それでさしつかえないのかどうか、とまどいしたものが相当あったということである。

(9) Dの(一)は「自国」と「他国」との区別が容易でなく、これに引っかけあってまちがった者が多かった。これはよく読めば「自国」ということがわかるが、「他国」でも意味が通じる。この自他の相互関係がおもしろいからと思って出題したのであるが、テストという場面には、そういうデリケートなことは、適さないかも知れない。

(10) Dの(四)は「ありましよう」と「ございましよう」の外面的な一致から、これを正答と思いこんだ者がかなりあった。すなわち、全体の文章の基本的な調子をとらえる態度において欠けている。

(b) 第2回テストにおける読解力の発達



(これは前記集計のそれぞれの三つの問いの結果を平均して作ったグラフである。第1回における成績で中学1年生が劣っていたのであるが、ここにもそれがあらわれている。)

VIII. 本年度の2回の検査によって得たこと

(1) 形式もA(1年～3年)・B(4年～6年)・C(7年～9年)・D(10年～12年)でもさしつかえない。ただし、学年の終末でなく、途中でテストをするなら、1年生は別とした方がよいであろう。

(2) 読解力に対する漢字および語彙の影響は、それが学年相当より下げである限り、あまりあらわれない。

(3) 文章はひととおりでわかって、むずかしい「しつもん」が出ればできない。つまり、文章の難易よりも「しつもん」の難易が成績を規定する。

(4) テストのやりかた、しつもの様式に慣れているかいないかが、成績を左右することが多い。

(5) 一般にいわれている、漢字かなまじり文は小学校3年以上は学力があまり伸びないということは、このテストの共通問題のように漢字負担の少ないものでは、出てこない。

(6) 今回のテストに関する限りでは、新制中学1年生の成績が悪く、そのかわり、中学校2年・3年で非常に伸びている。

以上のほか、テスト実施上に必要な多くの技術的な注意を得た。また、白河市をはじめ各地の学校の協力を得たので、これと東京とを比較することもできた。そのほか、各地でこの問題を持って行って自主的に検査をされ、いろいろの報告を寄せられている。これらについては整理の上で発表したい。

なお、われわれがこの検査中考えさせられたことは、文章の読解力と生徒の経験および知能との関係の問題である。読解力は、もちろん、それらと離れたものでなく、まったく離れた検査をすることもできないが、比較的純粹なものを目がけるべきであることは当然である。

その場合、読解力の検査として、速度検査は別として、理解検査として、「要点をつかむ」「大意をつかむ」「筋をつかむ」というような問題を出すだけでよいかどうか、どういう材料と問題がほんとうに理解力検査にふさわしい材料と問題であるか、というようなことについて考えさせられたのであるが、それについても別に報告することとしたい。

IX. 今後の見通し

今年の検査は、「文章の理解力とは何か。」「読解力はどのようにして測定されるか。」および「読解力はだいたいどのように伸びていて、どこに問題があるか。」ということについての、一応の見きわめであった。これを、ほんとうの読解力検査の問題として標準化するには、前述のように、漢字や語彙の配当についてもだいたいの見とおしを得なければならない。その上で、全国各地の協力を得て、全国的なサンプリングにより学力標準を設定するということになる。われわれは次年度は語彙の問題をとりあげて、「語彙の力とは何か。」「語彙の力はどのようにして測定されるか。」「語彙の力はだいたいどのように伸びていて、どこに問題があるか。」を明らかにしたい。語彙は、読解力と離れて「語彙尺度」を作るという方向に持っていくこともできるが、そのころになれば各方面の漢字力調査の結果も出てくるであろうから、それらの結果を総合して、読解力検査をも標準化したいと考えている。

(興水)

辞典編集方法の研究

準備的段階として、New English Dictionary・大日本国語辞典・言海・大言海等の内容分析を試み、編集技術のデータを集めた。N. E. D. の編集方針の根本を示す *On Some Deficiencies in our English Dictionaries* by Richard Chenevix Trench. London, 1857. のフォトスタットが大英博物館から到着したから、その翻訳と編集データを別冊をもって報告する予定である。国語の辞典の調査から得たデータにより、「辞典評価の基準」および「現代語辞典の編み方」の昭和 24 年度報告を完了し、すでに謄写版印刷に附し、所内の資料として配布した。本調査に浅井惠倫・有賀憲三・金田一春彦が従事した。

(浅井)

白河市および附近の農村に おける言語生活調査

国立国語研究所は統計数理研究所および民俗学研究所と共同で、文部省科学試験研究費補助金の交附を受けて、1949(昭和 24)年の秋から冬にかけて、福島県白河市を中心とする言語生活の実態調査をおこなった。

この調査の目的は、国民の社会生活の合理化・能率化をはばむ言語生活上の諸条件を明らかにすることである。

そこで、国民の言語生活の実態を知ること为目标として、そのために特定の地点を選び、そこにおこなわれる言語生活全体の様子を、社会環境との関連においてとらえることにした。

このような特定地点として、福島県白河市とその附近の金山村・五箇村(いずれも西白河郡)とを選んだ。白河市を選んだ理由は、第1に、わが国にもっともふつうに見られる、農村地帯の一中心をなす小都市であること、第2に、人口があまり多くも少なくもなく、適当な大きさであること、第3に、その方言が調査者にとって了解できないほど変っていないが、共通語とは容易に区別しうる言語であること、および、第4に、東京からの行き来が比較的便利で、しかも、現地の特別の協力が期待されることなどである。

附近の村として金山村・五箇村を選んだのは、次の理由による。あらかじめ下検分した八つの村のうちで、この二つの村は、方言的特徴の濃さによって分けられたいくつかの段階のうち二つの段階の代表と認められることと、特に金山村がコミュニケーションの点で内部の部落間に差があることなどである。

調査は、国立国語研究所が中心となり、統計数理研究所および民俗学研究

所の協力のもとに、3研究所の職員から成る調査委員会で計画を審議し、3研究所の職員をもつて構成された調査班によって実施し、さらに、調査班のうち特定の人が集計・整理および分析に当った。調査班に属する者、約30人、現地在住者で協力した者、約15人である。

1949年の結果は、1950年以後、別の地点で同じ項目について同じ方法で調査される結果と比較されるであろう。また、白河市において、数年後、同じ項目について同じ方法で調査されることによって、言語変化の実状が明らかにされるであろう。

調査は次の3回に分けて実施した。

第1回準備調査（下調査）1949年10月3日—11日

第2回準備調査（前調査）〃 年11月4日—10日

本調査 〃 年12月2日—11日

調査は、便宜上、つぎの六つの仕事に分けて実施した。

（1）共通語を話す度合と過程との調査

地域社会において共通語がどの程度用いられているか、共通語を話す度合を決定する要因はなにか、および、共通語を話す度合の高まるのはどういう場面からか、どういう集団からか、また、共通語を話すようになるのはどういう言語構造的特徴からか、というのがこの調査の課題である。被調査者は白河市全体（約30,000人）から層別無作為抽出によって得た15才から69才までの男女500人で、これらを戸別訪問し、面接調査した。調査項目は、個人の文化的条件、社会的態度、ほかの土地への行き来、言語構造上の特徴について共通語で反応する度合、面接の際の共通語を話す度合、新語の理解、共通語に対する意見および態度、場面による共通語と方言との使い分けなどである。

（2）言語能力と言語生活の調査

読み、書き、聞く能力が、共通語を話す度合を決定する要因として、どれ

だけの重みをもっているか、新聞・ラジオ・手紙・電報・電話・ローマ字・雑誌・映画および告示板を生活上どれだけ利用しているか、その利用度と能力との関係はどうかなどを調べるのが課題である。上の(1)の調査における500人の被調査者から、さらに無作為に抜いた100人について、集合調査によって調べた。集合調査は白河市についてだけおこなった。

(3) 言語生活の24時間調査

この調査では、一定の場面における個人の共通語行動を調べる(1)の調査を調整するために、その個人が1日(24時間)においてどのような言語行動を示すかを調べるのをおもな目的とし、あわせて、談話生活の諸問題を解決する資料を得ることをめざした。準備調査において、生徒・学生約250人に、その両親などの1日の言語生活を記録させた。本調査においては、白河市の農民、商家の主婦、美容院の店主および市役所の吏員の4人について、一日じゅうふたりの調査者がつききりで、言語行動のいつさいを記録した。

(4) 疎開児童・生徒の言語の調査

京浜地方から直接白河市に疎開して、そのまま住みついた約500人の児童・生徒(小学校1年生から高等学校3年生まで)について、かれらが京浜地方の言語をどのように保存し、白河市の方言にどのように同化しているかを、面接によって調べた。

(5) 言語的背景の調査

おもに、(1)の調査票を作成するために、白河市および附近の八つの村の方言を、音韻・文法および語彙の面から調べた。なお、白河市の方言の分布上の位置を明らかにするために、白河市を中心とする交通路線の主要な42地点に、国立国語研究所昭和24年度地方調査員において、一定の調査語について調査することを委託した。

(6) 社会的背景の調査

白河市および二つの村の背景を知るために、市役所・役場・地方裁判所・

学校などに保存されている文書によって、地理的、歴史的環境を調べ、旧家・古老・商店主からの聞きとりによって、地域社会の構造を明らかにし、ついで、白河市を中心とする村とのコミュニケーションおよび各地点の経済的、政治的、宗教的、慣習的機能を調べた。

この調査の成果は、国立国語研究所報告2 「言語生活の実態——白河市および附近の農村における——」として発表される予定である。 (柴田)

資料室の仕事の概況

1949(昭和24)年6月、研究所の機構改革に伴って資料室が新設され、高橋一夫・芳賀清一郎・味岡善子が配置された。資料室のおもな仕事としては、次の四つが考えられた。

- (1) 資料・図書の整備およびその管理
- (3) 国語関係文献目録の作成
- (3) 国語関係の研究機関・研究者の調査と連絡
- (4) 所外の人の研究資料利用に関する事務

これらの事は、資料室が特設される前、研究所創設と同時にすでに着手されたものもあり、資料室はそのあとを受けついで本格的に仕事を進めようとしたが、人手がじゅうぶんでないために、予定どおりには進まなかった。

(1) 資料・図書の整備および管理

開所と共に図書の購入をはじめたが、まず、研究所における調査研究のため必要な基本的なものから集めることとし、特に、研究書および辞書類に重きをおき、さらに、各研究室の研究計画の進行に伴い、その調査資料となる図書・雑誌の類を購入した。研究書は、言語学・国語学から、国語国字問題・国語教育等を中心とし、関係学科のものに及んでいる。辞書は、国語辞書に限らず百科辞書・諸外国語辞書、あるいは各分野の特殊辞書に及び、近年刊行されたものはほとんど集めてある。

調査資料としては、書きことば研究のためのものとして、現代語で書かれたものを中心とし、明治時代のものに及んでいる。現代語の資料としては、図書のほかに、各種の新聞および雑誌を購入している。なお、国語の歴史的

発達を研究するためのものとして、古辞書類および主要古典の複製・翻刻本等にも手を着けはじめた。

開所以来備え付けた図書・新聞・雑誌は、次のとおり。(1950・3・31現在)

図書	7,985冊 (内, 寄贈 1,339冊)
新聞	12 種類 (内, 寄贈 1)
雑誌	54 種類 (内, 寄贈 9)

そのうち、方言関係のものは、東条操氏および大田榮太郎氏の収集されたものを受けついたので、有数のコレクションとして誇ることができよう。

開所以来の寄贈者および寄贈文献名は次のとおりであって、寄贈された方に心からお礼を申し上げたい。

雑誌・教科書等

- 秋田屋内, 国文学刊行会 「季刊国文学」
- 朝日新聞用語委員室 「用語研究」
- 金井英雄氏 「コトバ」
- 大阪市立大学文学会 「人文研究」
- カナモジカイ 「カナノヒカリ」
- 教育図書株式会社 国語教科書
- 京都大学国語学国文学研究室 「国文研究」
- 岐阜大学附属長良小学校 「国語教育」
- 近畿方言学会 「近畿方言」
- 群馬国語文化研究所 「国語」
- 言語文化研究所 「日本語教本」「日本語」等
- 国語をよくする会 「文書と能率」
- 国語文化学会 「コトバ」
- 斎藤義七郎氏 「出羽方言研究彙報」
- 静岡縣立教育研究所 「所報」

昭和女子大学 「学苑」

東京書籍株式会社 「教育復興」

全国出版協会 「全国出版新聞」

全国書房・弘文堂書房 「国語国文」

統計数理研究所 「講究録」

特許庁 「工業所有権公報」「商標公報」

日本エスペラント学会 「エスペラント」

日本文学史研究会 「日本文学史研究」

日本文芸研究会 「文芸研究」

浜田教氏 「人文研究」

穂波出版社 「実践国語」

武蔵野書院 「国語史要」等、新制大学向教科書・参考書—そろい

文部省 「公文用語の手びき」 昭和25年度用各科検定教科書 「教育調査」 中等国語教科書類 「人文」「文部時報」「文部統計速報」等

ローマ字教育会 「ことばの教育」

早稲田大学国文学会 「国文学研究」

単行本その他

青木千代吉氏 「信州方言読本」

アメリカ方言協会 “AN IOWA LOW GERMAN DIALECT”

“REPORT OF THE CONFERENCE ON PLANNING FOR THE
DICTIONARY OF THE AMERICAN DIALECT SOCIETY”

井上達二氏 「新『ローマ』字国ノ近況ト日本ノ左横書」

岩佐正氏 「皇室敬語便覧」「山陽山陰の方言比較」「桃太郎の誕生」等

江渡益太郎氏 「美しく、ことばの生活を求めて」「あそびのうたとことば」

大田榮太郎氏 方言関係資料

岐阜縣教育研究所 「国語の要素及び能力表」

- 劔持隼一郎氏 「山古志地方方言辞典」
 江実氏 “ROMANIZATION OF THE KOREAN LANGUAGE”
 語学教育研究所 「戦後の外国語」「語学教育」(雑誌)等
 国会図書館 「六三制の現状」「戦後記録文学文献目録稿」「雑誌記事索引」(雑誌)「納本月報」(雑誌)等
 国語学会 「国語の歴史」「国語学」(雑誌)
 小林国雄氏 「教育漢和字典」「国語と教育」(雑誌)
 佐藤邦雄氏 「佐久の植物方言」
 洪沢敬三氏 「日本魚名集覧第三部」
 田口溧三郎氏 「音の文化史」
 田中館愛橘氏 “TOKI WA UTURU” “JAPANESE WRITING AND THE ROMAZI MOVEMENT”
 都竹通年雄氏 「東京方言集」 秋田方言の録音盤
 天理大学 図書分類目録
 東京大学附属図書館 和漢書目録 洋書目録
 東条操氏 方言に関する手紙など
 日本放送協会(放送文化研究所) 「ラジオ年鑑昭和22年版」「外国音楽家の呼び方」「全国市町村名の呼び方」「外国人名の呼び方」「放送音楽用語」「放送用語」(雑誌)「放送文化」(雑誌)等
 日本民俗学会 「海村生活の研究」
 日本ローマ字会 “Rômazi Bungaku” “Rômazi Sekai”(雑誌)
 農林省農事試験場 「稻麥品種の特性表と分布図」
 原田英雄氏 「広島方言の二三の特徴」
 広戸惇氏 「山陰方言の語法」
 藤原与一氏 「日本語方言文法の研究」
 保科孝一氏 「国家語の問題について」

民俗学研究所 「分類児童語彙(上)」「分類農村語彙(下)」「佐渡海府
方言集」「対馬南部方言集」

向井克胤氏 「岡山地方の言葉」

武藤要氏 「福島縣棚倉町方言集」

柳田国男氏 「沖永良部島昔話」

山田房一氏 各種新聞記事

(2) 国語関係文献目録の作成

先年「言語関係刊行書目」という目録を編さんし、自費出版で研究者に分けられた山田房一氏に対し、1942(昭和17)年より1949(昭和24)年5月までの図書目録の作製を前年度において委託したが、その調査が完成したので、資料室でさらに整理増訂を加えて、これを謄写印刷に附した。その後、さらに1949年末までの分を加えて活版印刷に附した。

この目録は、戦争中から戦後にかけて、文献の入手がきわめて困難で、出版されても広く知られなかったもの多かつた時代に関するものであるから、学界に貢献することが少なくないであろう。

ただ、この目録は図書に限られ、雑誌論文には及んでいないので、これに引きつづいて雑誌論文についても目録作成を考えている。

(3) 国語関係の研究機関・研究者の調査と連絡

これは一部調査を行っただけであって、今後、積極的に調査を進めるつもりであり、また、絶えず修正増補してゆく予定である。(高橋)

庶務報告

I. 庶務の状況

(1) 建物

1948(昭和23)年12月創立当時から、宗教法人明治神宮所有の絵画館の一部を借用して使用している。実験室・研究室の設備をする余地がないため、研究上に支障が多い。

(2) 経費

昭和24年度の経費は、総額12,592,000円であり、うち、人件費が5,203,000円、事業費が7,389,000円である。

II. 人的構成

(1) 予算定員

級別 区分	一級	二級	三級	雇用人	計
教官	3	14	13	—	30
事務官	—	1	4	—	5
その他	—	—	—	17	17
計	3	15	17	17	52

(2) おもな職員

区 分	氏 名	就任年月日 ▲印は転退職	備 考
所 長	井手 成三	1948. 12. 20	事務取扱 (文部次官)
		▲ 1949. 1. 31	
庶 務 部 部 長	西尾 実	1949. 1. 31	
	齋藤 正	1949. 8. 5	1948. 12. 20 総務課長
	宮沢 幹郎	1949. 1. 19	
	芳賀清一郎	1949. 6. 1	1949. 3. 15 臨時職員
	井上 繁	1949. 1. 13	
	樋口 徹治	1949. 1. 14	
研究第1部 部 長	岩淵悦太郎	1949. 2. 28	
	中村 通夫	1949. 1. 31	
	林 大	1949. 6. 1	
	高橋 一夫	1949. 2. 28	
	柴田 武	1949. 2. 28	
	飯豊 毅一	1949. 3. 31	
	永野 賢	1949. 2. 28	
	大野彌穂子	1949. 1. 7	
	武田喜美子	1950. 3. 31	1948. 12. 31 雇
	斎賀 秀夫	1949. 3. 31	
	北村 甫	1949. 2. 28	
	宇野 義方	1949. 3. 5	
	島崎 稔	1949. 6. 1	1949. 3. 31 臨時職員
	水谷 静夫	1949. 2. 28	
	石川 咲子	1949. 6. 1	1949. 3. 31 臨時職員
	研究第2部 部 長	浅井 惠倫	1949. 6. 1
草島 時介		1949. 2. 14	
興水 実		1949. 2. 28	
岩佐 正		▲ 1949. 12. 28	広島大学教授に転
森岡 健二		1949. 6. 1	1949. 4. 30 臨時職員
平井 昌夫		1949. 2. 28	

兼 任 所 員	内田 道夫	1949. 6. 1	1949. 3. 15 臨時職員
	上甲 幹一	1949. 8. 15	
	有賀 憲三	1949. 6. 1	1949. 3. 15 臨時職員
	葦沢 節	1949. 3. 31	
	広浜 文雄	1950. 1. 31	
	寺島 愛	1949. 6. 1	1949. 3. 1 臨時職員
	大間知篤三	1949. 2. 28	(非常勤)
	金田一春彦	1949. 2. 28	(非常勤)
	遠藤 嘉基	1949. 2. 4	京都大学教授
	藤原 与一	1949. 2. 4	広島文理科大学助教授

III. 内地留学教諭の受入れ

開所以来、全国都道府県派遣の内地留学教諭を迎えて、各研究室で研究の便をはかっている。次にその氏名・研究題目等をかかげる。

氏 名	学 校	研 究 題 目	期 間
金井 英雄	埼玉県七本木小学校	小学校の国語教育	1949年4月から1か年
青木千代吉	長野市立後町中学校	信州方言の国語学的研究	1949年4月から1か年
剣持隼一郎	新潟県立柏崎高等学校	新潟方言と話しことばの教育	1949年8月から1か月半
檜垣 しも	高知県大篠中学校	国語学習に関して	1949年9月から2か月
虫明吉次郎	岡山県立玉野第一高等学校	方言の研究法	1949年9月, 1か月
前田 実英	佐賀県立伊万里高等学校	言語研究のあり方 語法研究の方法	1949年9月から3か月
瀬戸 由雄	大分県立大分第二高等学校	高等学校における作文指導と評価の問題	1949年11月から1か月
佐々木利男	北海道琴似小学校	教育計画の展開における言語表現の立場	1949年11月から4か月
石垣 福雄	函館市立高等学校	北海道方言の研究	1949年11月から4か月
小山 金二	北海道札幌市白陵中学校	国語教育に対する国語学の立場	1950年1月から1か月半
新垣 宏一	徳島県教育庁指導課	ローマ字教授法の理論と実施計画	1950年3月, 10日間

IV. 日 誌 抄

1949. 4. 11 第3回評議員会。昭和23年度事業報告, 昭和24年度事業計画審議, その他。
5. 11 実験協力学校協議会。
6. 27 第4回評議員会。地方調査員の配置について, 昭和24年度研究についての経過報告と協議, その他。
8. 4 第5回評議員会。昭和25年度予算について, 庁舎について, 八丈島言語調査の報告, その他。
8. 24 アメリカ教育使節団來所, Russel 氏以下5名。
9. 24 特定地点調査について国語課・調査課・研究助成課各係官と協議懇談。
11. 1 第6回評議員会。委託研究・公開講演・予算・人事について, 特定地点言語調査の中間報告, その他。
12. 15 第7回評議員会。特定地点言語調査の経過報告, その他。
12. 19 浅井第2部長渡米。
1950. 1. 25 第8回評議員會。昭和24年度研究報告, その他。
1. 28 第1回公開講演会。医師会館講堂において。

あいさつ	所長	西尾実
最近の東京語	所員	中村通夫
言語の構造的全体	所員	與水実
どうすればいいか	評議員	土岐善麿

国立国語研究所刊行書

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 国立国語研究所報告 1 | 八丈島の言語調査 |
| 国立国語研究所資料集 1 | 国語関係刊行書目 (昭和17—24年) |
| 国立国語研究所報告 2 | 言語生活の実態
—白河市および附近の農村における— |
| 国立国語研究所報告 3 | 現代語の助詞・助動詞
—用法と実例— |

昭和26年3月

国立国語研究所

東京都新宿區四谷霞丘
聖徳記念絵画館内
電話 赤坂 (48) $\left\{ \begin{array}{l} 0389 \\ 2874 \end{array} \right.$

1949~1950
ANNUAL REPORT OF NATIONAL
LANGUAGE RESEARCH INSTITUTE
CONTENTS

Foreword

Report on the Establishment of National Language Research
Institute

Report of Researches (April 1949~March 1950)

Tokyo Dialect and Other Dialects

Present State of Common Language in Japan

“Kanji” and “Kango”

Experimental Studies on the Efficiency in Reading

Word Formation

Mass-Communications

Education of Japanese Language

Standard of Language Abilities of the 1-12th School Year Grades

Compilation Method of Dictionaries

Language Survey in the City of Sirakawa and Neighbouring Villages

Report of the Library

Report of General Affairs

THE NATIONAL LANGUAGE RESEARCH INSTITUTE
YOTUYA, SINZYUKU, TOKYO

1951